

平成17年6月16日（木曜日）

○出席議員（41名）

1番	島田正利	議員	22番	宮本空伸	議員
2番	諏訪良一	議員	23番	奥本吉和	議員
3番	谷口英夫	議員	24番	八尾孝雄	議員
4番	堀江健爾	議員	25番	岡野武夫	議員
5番	宮下為幸	議員	26番	若狭明彦	議員
6番	平岡志朗	議員	27番	岩井礼二	議員
7番	定塚勅男	議員	28番	西村秀博	議員
8番	吉本幹男	議員	29番	坂井幸雄	議員
9番	亀野富二夫	議員	30番	若狭武	議員
10番	出雲英夫	議員	31番	石端勇夫	議員
11番	甲部昭夫	議員	32番	小坂博康	議員
12番	泉久男	議員	33番	谷晃吉	議員
13番	大森良策	議員	34番	池田茂雄	議員
14番	藤本一義	議員	35番	木村武司	議員
15番	古玉栄治	議員	36番	田中治夫	議員
16番	武田純一	議員	37番	作間七郎	議員
17番	河上信男	議員	38番	杉本平治	議員
18番	上見健一	議員	39番	清水昭	議員
19番	伊賀昭治	議員	40番	合田喜信	議員
20番	水野外二	議員	41番	五十嵐三朗	議員
21番	山森功	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	商工観光課長	古 澤 清 二
教 育 長	水谷内 祝 盛	商工業振興 担当課長	岡 野 昇
参事兼総務課長	小 山 茂 則	上下水道課長	藤 井 博 昭
財政担当課長	澤 伸 一	参事兼住民課長	苗 山 雅 幸
企 画 課 長	吉 田 外喜夫	窓口サービス 担当課長(鳥屋)	小 林 玉 樹
情報担当課長	広 瀬 康 雄	窓口サービス 担当課長(鹿島)	松 栄 哲 夫
地域振興担当課長	堀 内 浩 一	窓口サービス 担当課長(鹿西)	明 星 まさみ
税 務 課 長	林 富士雄	保健環境課長	金 岩 進
会 計 課 長	坂 井 信 男	福 祉 課 長	大 村 義 一
参事兼監理課長	久 保 與 夫	保育担当課長	谷 敏 則
地籍担当課長	長谷川 良 次	介護担当課長	小 山 三 郎
シルバー人材センター 事 務 局 長	八 尾 登喜夫	社会福祉協議会 事 務 局 長	大 森 一 義
土木建設課長	澤 井 昭 範	教育文化課長	永 源 勝
農業土木担当課長	表 辰 祐	文化財担当課長	桜 井 憲 弘
農 林 課 長	澤 賢 造	生涯学習課長	服 部 顕 了
		スポーツ担当課長	出 雲 修

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 伊佐男	書 記	澤 井 雅 美
書 記	加 賀 忠 夫		

○ 議事日程（第 1 号）

平成17年 6 月16日 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案一括上程 報告第29号、議案第 5 号～議案第19号、請願第 1 号～請願第 6 号
（提案理由説明）

午前10時00分 開会

開会・開議

○議長（作間七郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は41人であります。

平成17年第3回中能登町議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（作間七郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番 宮下為幸君、6番 平岡志朗君を指名いたします。

会期の決定

○議長（作間七郎君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月29日までの14日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月29日までの14日間とすることに決定をいたしました。

議案の上程

○議長（作間七郎君） 日程第3 議案一括上程

報告第29号 平成16年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第5号 政治倫理の確立のための中能登町長の資産公開に関する条例の制定につい

て

議案第6号 中能登町不妊治療費の助成に関する条例の制定について

議案第7号 中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 中能登町出産祝金交付条例の一部を改正する条例について

議案第9号 中能登町墓地公苑条例の一部を改正する条例について

議案第10号 石川県農業信用基金協会の会員になることについて

議案第11号 石川県町村議会議員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について

議案第12号 石川縣市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第13号 七尾鹿島広域圏事務組合規約の変更について

議案第14号 平成17年度中能登町一般会計予算

議案第15号 平成17年度中能登町老人保健特別会計予算

議案第16号 平成17年度中能登町介護保険特別会計予算

議案第17号 平成17年度中能登町国民健康保険特別会計予算

議案第18号 平成17年度中能登町下水道事業特別会計予算

議案第19号 平成17年度中能登町水道事業会計予算

請願第1号 進行性化骨筋炎の難病指定を求める請願

請願第2号 最低賃金の引き上げを求める請願

請願第3号 乳幼児医療費助成への国保国庫負担の減額調整の廃止を求める国への意見書採択を求める請願

請願第4号 永住外国人住民の住民投票権付与を求める請願

請願第5号 分権時代の新しい地方議会制

度の構築を求める請願

請願第6号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

以上、報告1件、議案15件、請願6件を一括して議題といたします。

町長より報告及び議案についての提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 皆さん、おはようございます。

本日より14日間、よろしく願いを申し上げます。

提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、平成17年第3回中能登町議定会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに何かとご多用の中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本定例会に提案いたしました議案等につきまして、その概要を述べ、あわせて町政運営について所信の一端を申し上げます。

さて、国が進めてきた金融、税制、規制、財政の各分野における改革により、不良債権処理問題が着実に進展しており、企業収益の改善、設備投資や個人消費の増加や雇用の持ち直しの動きなどが見られ、日本経済は民間需要を中心に徐々に回復しつつあります。

国は、こうした民間主導による経済成長の持続的な確保を図るものとし、国、地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を図るため、官から民へ、国から地方へと構造改革の取り組みを拡大させることとしております。

地方に対しては、国の補助金削減、国から地方への税源移譲、地方の歳出合理化とあわせた地方交付税の見直しの3つを同時に進める三位一体改革を通じて行政のスリム化を求めています。また、ここ中能登町を初め全国では平成の大合併が進んでおり、いよいよ地方分権社会にふさわしい、より簡素で効率

的な自治体が誕生し、市、町の特性や個性を最大限に生かし、競い合うまちづくりの競争時代が本格的に到来しようとしています。

そのような中で、中能登町にとりましても厳しい財政環境が強いられる状況ではありますが、町議会を初め町民の皆さんの英知を集結し、豊かな自然、歴史資源、地域の人材といった中能登町の持つよさをさらに進化させ、町民がさらに誇りを持って暮らしていけるまちづくりを進めていくこととしております。

中能登町の平成17年度予算の編成に当たりましては、活力ある地域社会の実現を目指して、各種施策を積極的に推進する予算を編成をいたしました。

歳出面では、「ふるさと ふれあい 心育む中能登町」の実現を目指して、重点事業を優先枠に掲げた「にぎわいと活力あるまちづくり」「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」「地域の風土を活かしたまちづくり」「強い絆を育むまちづくり」の4つを将来像としてその実現のための予算としました。

予算規模といたしましては、一般会計で95億9,950万円、4つの特別会計で63億7,084万4,000円、水道事業会計で7億9,280万2,000円、これら6つの会計を合わせた総額では167億6,314万6,000円となるものであります。

それでは、今回提案いたしました主な内容について順次説明をいたします。

まず、報告第29号は平成16年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。道路新設改良事業を含めた9件について、年度内完成が不可能となったために繰越事業として対応したものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第5号 政治倫理確立のための中能登町長の資産公開に関する条例の制定についてであります。この条例は、旧町におい

ても制定されておりました政治倫理確立のための国会議員の資産等の公開に関する法律第7条に基づき、国会議員の資産の公開の措置に準じて、町長職にあるものの資産につきましても公開するものであります。

次に、議案第6号 中能登町不妊治療費の助成に関する条例の制定についてであります。この条例は、不妊治療を受けている夫婦に対し、不妊治療費に要する費用の一部を助成し、少子化対策の充実を図ることを目的として制定するものであります。

次に、議案第7号 中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正は児童福祉法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、里親の定義条項が改正されたため今回改正するものであります。

次に、議案第8号 中能登町出産祝金交付条例の一部を改正する条例についてであります。この条例は、さらなる少子化対策として3月にさかのぼり第1子に5万円給付していたものを10万円に、第2子に10万円給付していたものを20万円に増額し、給付するものであります。

次に、議案第9号 中能登町墓地公苑条例の一部を改正する条例についてであります。現在、二宮地内にて造成を行っています墓地公苑が7月末に完成いたしますので、新設墓地公苑の名称及び使用料の規定を加える所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号 石川県農業信用基金協会の会員になることについてであります。平成17年3月1日に中能登町を設置したことにより、これまで3町で加入していたものを継承し、農業信用保証保険法第14条第2項の規定に基づき新たに会員となるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号 石川県町村議会議員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約について、及び議案第12号 石川県市町村職員

退職手当組合規約の変更についてであります。本組合を組織する市町のうち、平成17年9月1日に富来町と志賀町が合併し志賀町に、平成17年10月1日に加賀市と山中町が合併し加賀市となるために、組合規約の変更を行うものであります。

次に、議案第13号 七尾鹿島広域圏事務組合規約の変更についてであります。組合を組織する市町の数が1市1町となったことに伴い、組合議員の定数を見直しするものであります。

議案第14号 平成17年度中能登町一般会計予算についてであります。

最初に、「にぎわいと活力あるまちづくり」では、地域情報発信事業として幼児から高齢者までの広範囲な年齢層の住民が操作できるような双方向コミュニケーションを実現するために、地域イントラネット整備事業として各公共施設を光ファイバーで結ぶ事業費4億2,900万円を計上いたしました。

次に、「強い絆を育むまちづくり」では、交流機会の拡大、支援として中能登町合併記念イベント事業費に3,500万円を計上いたしました。内容につきましては、曳山、みこし及びおにぎり等と旧町のイベントの特色を融合し、中能登町の町祭として開催する予定であります。

次に、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」では、少子化対策と子育て支援の充実として現行の出産祝い金を引き上げるとともに、母子保健医療の充実として、高額となります不妊治療費の助成として1件20万円を上限として、石川県の助成額を差し引いたものを町として追加助成する経費400万円を計上いたしました。

その他、サービスは高く、負担は低く of 合併時の調整により、保健、介護、福祉事業などの民生事業及び上下水道事業も含め住みよいまちづくりを進めるため、各種施策の充実に伴う事業費を計上いたしました。

続きまして、歳入予算の内容についてご説明いたします。

歳入では、地方譲与税や各種交付金並びに地方交付税は国の制度改正や過去の交付実績、景気動向などを踏まえ、年間収入見込み額を計上し、国県支出金、町債など事業に対する特定財源としてそれぞれ適正額を計上いたしました。

よって、平成17年度中能登町一般会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億9,950万円としたものであります。

次に、議案第15号についてであります。平成17年度中能登町老人保健特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億9,277万3,000円としたものであります。

次に、議案第16号についてであります。平成17年度中能登町介護保険特別会計予算において歳入歳出予算の総額は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ13億3,867万円、介護サービス事業勘定の歳入歳出をそれぞれ21万円としたものです。

次に、議案第17号 平成17年度中能登町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,097万6,000円としたものであります。

次に、議案第18号 平成17年度中能登町下水道事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,821万5,000円としたものであります。

次に、議案第19号 平成17年度中能登町水道事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出でそれぞれ3億6,391万9,000円、また資本的収入で2億9,223万7,000円、資本的支出で4億2,888万3,000円としたものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては慎重なるご審議をいただき、適切なるご承認とご裁可を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明

を終わります。

よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（作間七郎君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

散 会

○議長（作間七郎君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす17日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時20分 散会

平成17年 6月17日（金曜日）

○出席議員（41名）

1番	島田正利	議員	22番	宮本空伸	議員
2番	諏訪良一	議員	23番	奥本吉和	議員
3番	谷口英夫	議員	24番	八尾孝雄	議員
4番	堀江健爾	議員	25番	岡野武夫	議員
5番	宮下為幸	議員	26番	若狭明彦	議員
6番	平岡志朗	議員	27番	岩井礼二	議員
7番	定塚勅男	議員	28番	西村秀博	議員
8番	吉本幹男	議員	29番	坂井幸雄	議員
9番	亀野富二夫	議員	30番	若狭武	議員
10番	出雲英夫	議員	31番	石端勇夫	議員
11番	甲部昭夫	議員	32番	小坂博康	議員
12番	泉久男	議員	33番	谷晃吉	議員
13番	大森良策	議員	34番	池田茂雄	議員
14番	藤本一義	議員	35番	木村武司	議員
15番	古玉栄治	議員	36番	田中治夫	議員
16番	武田純一	議員	37番	作間七郎	議員
17番	河上信男	議員	38番	杉本平治	議員
18番	上見健一	議員	39番	清水昭	議員
19番	伊賀昭治	議員	40番	合田喜信	議員
20番	水野外二	議員	41番	五十嵐三朗	議員
21番	山森功	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	商工観光課長	古 澤 清 二
教 育 長	水谷内 祝 盛	商工業振興 担当課長	岡 野 昇
参事兼総務課長	小 山 茂 則	上下水道課長	藤 井 博 昭
財政担当課長	澤 伸 一	参事兼住民課長	苗 山 雅 幸
企 画 課 長	吉 田 外喜夫	窓口サービス 担当課長(鳥屋)	小 林 玉 樹
情報担当課長	広 瀬 康 雄	窓口サービス 担当課長(鹿島)	松 栄 哲 夫
地域振興担当課長	堀 内 浩 一	窓口サービス 担当課長(鹿西)	明 星 まさみ
税 務 課 長	林 富士雄	保健環境課長	金 岩 進
会 計 課 長	坂 井 信 男	福 祉 課 長	大 村 義 一
参事兼監理課長	久 保 與 夫	保育担当課長	谷 敏 則
地籍担当課長	長谷川 良 次	介護担当課長	小 山 三 郎
シルバー人材センター 事務局 長	八 尾 登喜夫	社会福祉協議会 事務局 長	大 森 一 義
土木建設課長	澤 井 昭 範	教育文化課長	永 源 勝
農業土木担当課長	表 辰 祐	文化財担当課長	桜 井 憲 弘
農 林 課 長	澤 賢 造	生涯学習課長	服 部 顕 了
		スポーツ担当課長	出 雲 修

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 伊佐男	書 記	澤 井 雅 美
書 記	加 賀 忠 夫		

○議事日程（第2号）

平成17年6月17日 午前10時開議

日程第1 議案質疑、委員会付託
報告第29号、議案第5号～議案第19号、請願第1号～請願第6号

日程第2 休会決定の件

午前10時00分 開議

開 議

○議長（作間七郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は41人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議案の質疑

○議長（作間七郎君） 日程第1 議案質疑。

これより、報告第29号及び議案第5号から議案第19号までについて一括して議案の質疑を行います。

杉本議員、五十嵐議員については質疑が多岐にわたっておりますので、各部門ごとに質疑をし、答弁を求めたいとの希望であります。こうした方法で質疑をしてよろしいか伺います。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） それでは、そのようにさせていただきますので、ご了承をお願いします。

それでは、通告順に質疑を行います。

38番 杉本平治君

〔38番（杉本平治君）登壇〕

○38番（杉本平治君） 中能登町議会といたしましては、今年度初めての議会定例会であります。

そういう中で提出された議案につきまして質疑を行う次第であります。

何分にも以前の鹿西町の議会の中では、議案に対する質疑というのは、予算委員会を一日持っておりまして、そういう中で自由に自席において質疑を行った経過があるわけでございます。このように一般質問と同様に壇上で議案質疑をするというのは初めてでございます。何分にも今回がトップバッターという関係もありまして、いろんな意味で質疑を

行う次第であります。担当課長の皆さん方にもその意を体していただきまして、適切な答弁をお願いをいたしたいと思います。

それでは、私、部門別に何項目かにわたりまして質疑を行うということを通告してありますので、その順番に従って行いたいと思います。

まず初めに、総務関係でございます。

1番目に43ページでございますが、町有林の管理1,000万円の予算を支出することになっておりますが、町有林の所在地と面積及び現在の状況、どのようになっているのか報告を求めたいと思います。

次、ページ数が47ページでございます。企画費でございます。19節の2補助金でございますが、良川駅無人化対策として100万円、良川駅を愛する会に5万円、能登部駅振興会に10万円、金丸駅振興会に10万円という予算が組まれております。

私は、中能登町は能登二宮駅を入れまして4つの駅があろうかと思います。駅というのはご承知のように町の玄関口であります。お客さんがおりて町の玄関が汚れていた場合、やはりイメージがダウンするという、そういう中でこの企画費の振興補助金というのは盛られたと思うんですが、この中で金額的に大変な差があるわけであります。

良川駅無人化対策、私は、良川駅は能登部駅と同じように無人化ということになしに、JRと交渉いたしまして、雇用された駅員の方が多分おられるのではないかなと思うんです。能登部の駅は必ず1人おいでるわけがあります。そういう中で、同じ能登部の駅、良川の駅の対策費というのは、統一した考えにならないのかどうか。また、能登二宮駅がなぜにこの企画費の中から抜けているのか。こういう点について担当課の答弁を求めたいのであります。

次、ページ数が48ページであります。同じ企画費で、男女共同参画推進事業というので

2万5,000円打っております。私、これを見ましてゼロが2つほど足りないのではないかなと、そう思ったんです。

きのうの朝のテレビ、きょうの朝のNHKのテレビでも男女の共同参画事業について放送いたしております。私は、こういう中で2万5,000円の金額でどのような事業を企画の方で構想しているのか。これについて伺いたいと思います。

以上で総務関係を終わる次第であります。

- 議長（作間七郎君） 久保参事兼監理課長〔参事兼監理課長（久保與夫君）登壇〕
- 参事兼監理課長（久保與夫君） 町有林の質疑につきましてお答えをいたします。

町有林は石動山の原山、小竹、井田、能登部上、上後山、瀬戸地内に約56.7ヘクタールございます。そのほかに、瀬戸地内に学校林としまして約14ヘクタールほど借地がございます。これは、町が植林をした山林でございます。

このうち石動山の原山の町有林につきましては、毎年間伐、枝打ち、下刈り等を行っております。その他の山林につきましては、近年の管理の実績はございません。

- 議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

- 地域振興担当課長（堀内浩一君） 駅関係の補助金予算額の内訳は、良川駅無人化対策に100万円、良川駅を愛する会に5万円、能登部駅振興会に10万円、金丸駅振興会に10万円、合計125万円となっております。

その内容をご説明いたしますと、まず良川駅無人化対策費でございますが、良川駅管理組合という組織を設けておりまして、そこで切符販売及び駅舎の管理を行っております。この組織は、駅の無人化を回避するため平成13年度に組織されたものです。町が事務を行っております。補助金は、切符販売の委託駅員の人件費とそれに伴う電話代、光熱費など

の管理費に充てております。切符販売手数料につきましては、JRから管理組合に直接入るといふ、そういう方式をとっております。経費等の差額を無人化対策費として補助しているものでございます。

次に、良川駅を愛する会でございますが、良川の区長さんが代表者となられまして、春から秋の期間にかけまして駅舎やその周辺の美化清掃、花壇の整備などを行っているものでございます。町補助金の以外に良川区からの補助金も上乘せして活動を行っているといふふうにお聞きしております。

それから、能登部駅振興会につきましては、駅舎の一部を町が無償で借り受けまして改装して、ギャラリーとか特産品の展示コーナーを設けたものでございまして、それに伴いその運営を図るため、能登部駅振興会という組織を設けたものでございます。その運営費について10万円を補助しているということでございます。

なお、能登部駅の無人化対策は、町からシルバー人材センターに委託しまして駅員を配置して切符の販売や駅舎の管理を行っております。その経費につきましては、補助金ではなく委託料に計上してあるところであり、JRからの切符販売手数料については、町の歳入予算に計上してあるところでございます。

金丸駅振興会につきましては、先月完成いたしました金丸駅舎のギャラリー運営、それから駅舎の維持管理費、それから周辺の環境の維持管理を行うために組織したものでございまして、それに対する運営補助を10万円計上したものでございます。

なお、これらの補助金以外に能登二宮駅では、女子高校生によるクリーンアップガール制度というものを設けまして、週1回ボランティアで清掃を行ってもらっております。その謝礼について予算計上しているところでございます。

能登二宮駅については駅員もいなく、また

クリーンアップガール制度以外に駅振興会というそういう組織がないわけでございますので、日常管理はなされていないということで、トイレの清掃につきましてはシルバー人材センターに週1回委託しているところでございます。ただ、その能登二宮の駅舎は夢おり展示館という、そういう名称を持っております、ホーム側には繊維製品の生地をディスプレイ展示しております、それを年2回模様がえする費用についても委託料に計上してございます。

このように、中能登町には4つの駅がありますが、JR所有の駅舎もあり、また町所有の駅もあるわけございまして、これまでの歴史や経緯も異なるため、現状では補助金の形態や金額も異なるわけでございます。

良川駅と能登部駅の切符販売委託については、来年度以降統一した考えで運営補助を図れないか、また無人駅である能登二宮駅と金丸駅についても統一的な考えで運営補助を図れないか検討したいと考えておりますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 吉田企画課長

〔企画課長（吉田外喜夫君）登壇〕

○企画課長（吉田外喜夫君） 予算書の48ページでありますけれども、男女共同参画推進事業ということで聞かれておるわけでございますが、事業の内容を聞くと同時に、共同参画事業をこれからどのように発展させるかということでございます。

男女共同参画推進事業の内容につきましては、本年度の予算については県が主催する男女共同参画研修会や講習会、それぞれのそういう周知する会議に参加をする旅費等を計上しております。また、その広報推進のための講演会や研修会の開催の補助的な経費を計上させていただきました。

また、今後どのように発展させるかという質問でございますが、現在、中能登町では石

川県の男女共同参画推進員として4名の方を推薦させていただいております。また、公募による2名の方がおいでまして、合計6名の方が県の推進事業に合わせてただいま活動をされている状況でございます。男性2名で女性4名でございます。

今年度は、その推進員の方々との連絡を取り合いながら、情報の提供や情報収集をし、今後の活動について検討を考えたいと思っております。

また、将来的には中能登町男女共同参画推進プランというような、県が推奨しておりますそういうプラン策定についても視野に入れて、今後体制づくりを考えていきたいということを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） 再質問をさせていただきます。

以前、配られました質疑のあり方、やり方についてのプリントをいただきました。そのプリントを見ますと、質疑における回数は2回ということに表示してありました。議長の許しがあれば3回までは可能であるという、そういうことも書いてあるわけでありまして、私はなるべくなら2回で終わりたいと思っております。

それから、まず初めに皆さん方にお伝えいたしたいのは、議会運営委員会で所属している委員会の質疑については、なるべく避けるようにしようではないかということで議運で決められておりますので、私は所属している民生については質問の提出はしておりません。本当は私の一番大事なところなんです、これは委員会の審議の中でやりたいと思います。

それでは、再質問に入ります。

まず、町有林の管理、56.7ヘクタール、これについては整備されている。あとの14ヘクタールについては今のところ整備は未整備だ

ということでございますが、この1,000万円という予算で町有林の整備を行って、具体的に町として町有林の現在の簿価。買ったときの価格でなく、現在、毎年1,000万円ずつ投入いたしまして、この町有林の山林が現在どのように価格的に考えられるのか、評価したことがあるのかどうか。この点について私伺いたいと思います。

私も山林を持っておりますが、毎年、十五、六万円投資しているわけでありましたが、果たして売った場合、投資している15万円にも売れるのかどうかという、そういう懸念もしておりながら、山を守らなければ自然が守れないという、そういう気持ちで私は山林にお金を投資しているわけであります。

町といたしましても、そのような自然を愛する中での1,000万円という投資として考えておられるのか、また売った場合は2億円にもなるのではということと考えておられるのか。その辺をひとつ、町のお考えを伺いたいと思います。

それから、48ページの企画費、男女共同参画推進事業、吉田課長の答弁を聞いておりますと、中能登町独自の考えというのは全然出てこない。県の考えを待っておるという待ちの姿勢ではないかと思うんです。積極的にこの問題について町がどう考えてこれからいくのか、私、そういう点についてこれからの大事な事業でございます。政府も法律をつくって乗り出しているわけでありますから、この点について積極的に推進をしていただきたい。

予算書の、持っておられますと見ていただきたいと思いますが、中能登町の予算書、ページ数、146ページ。この中に行政職の職員数が263名となっております。5級から8級まで4段階の職員数というのは課長補佐以上の職員の数でございます。70名、263名のうち70名おられるわけであります。そういう中で、中能登町の女性の管理職の職員は何人お

られるか。女性は6人であります。70名の職員の中で女性の職員は管理職、課長補佐以上6人しかおられない。パーセンテージにすれば1割以下なんです。

これは町長にもきちんとして頭の中へ入れておいてほしいと思うんです。1999年に男女共同参画社会の実現は21世紀の我が国の最重要課題であるとして男女共同参画社会基本法が制定されたのであります。翌年には基本計画、2003年には女性のチャレンジャー支援策の推進、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%にしなければいけない、こういうことが内閣で法律上決めたわけであります。

私、中能登町が先ほど言いました男女共同参画推進事業1項目を設けたのはそれでいいんですが、果たして今、国が2020年度までに指導的立場に立つ女性を全職場の中に占める割合を30%に高めなければいけないという、そういうことが果たして町長初め中能登町の行政の中で論議されているのかどうか。私は、この点について先ほど吉田課長が答弁いたしました。県の方針を待っておるのじゃなしに、中能登町が積極的にそういう方向に動いていくことを私は強く求めたいのであります。

また同時に、雇用における均等化につきましても町長に申し入れをいたしましたが、旧町の中では男女の退職年齢に差がありました。これらにつきましても、男女共同参画社会の中で、法律の中でしてはいけないということになっているわけであります。この点についてもどのように考えているのか。できればこの点につきましては町の責任者である町長の答弁を私求めたいと思います。

以上です。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 杉本平治議員の質疑にお答えしたいと思います。

山林の件でありますけれども、今、56ヘクタールと14ヘクタール、これ全部を町で整備いたしますと、1億二、三千万円かかるのではないかと考えております。そういう中で、地球の温暖化が叫ばれ、そして自然に優しい中能登町づくりのためには、やはりこれらを年々整備をしなければなりません。そういうことで今の簿価は、また実際のお金は幾らかかるかわかりませんが、そういう意味で1,000万円計上をさせていただきました。余裕があれば年々そういう形で町の山林を整備をしたいなと、そう考えております。

また、男女共同参画事業についてでありますけれども、男女共同参画社会は町のみでは実現できるものではないと考えております。県、町あるいは市町村、企業、団体等が一体となりながら進めていかなければならない、これが一番重要であると考えております。

先ほど言われましたように、平成12年の男女共同参画基本法が制定をされまして、確かに女性の地位は重要な位置づけとなっております。町といたしましても、県あるいは団体、各種企業と話し合いながら一步一步進めていきたいと、そう考えております。

町におきましても、これからその基本法にのっとりましてできるだけ進めていきたいなと、そう考えております。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） それでは、続きまして新たな質問をさせていただきます。

その先に一言だけ町長をお願いをしておきたいと思います。

きょうのこの議場で説明員として行政側に出席しているのは女性1人です。私は、町長4年間の在職中にせめて30%はいかなくても、これは難しいと思うんですが、10%を超える女性をこの議会の説明員の中に加えていくように努力をしていただきたい。これを要望しておきます。

それでは、続きまして農林水産業費について担当課長からの答弁を求めます。

ページ数は92ページであります。その中に負担金といたしまして1億8,848万8,000円が計上してあります。現在、中能登町は旧の鹿西町を除きまして土地改良事業を行っている。町を回りますとそういうことを感じるわけですが、中能登町の農地の中で土地改良事業、いわゆる基盤整備を行った農地というのは全体で何%になるのか。また、17年度予算に1億8,000万円余を予算化しておりますが、これ以外に今後町として基盤整備、土地改良を実現するような、そういう考え、地域の要望があるのかどうか。この点について第1点目として伺いたいと思います。

次は、中能登町で農業従事者の年齢別データはどうなっているのか。皆さんもご承知のように、農業の従事者は大変高齢化いたしております。私も鹿西町のその中で農業を現在1町4反ほど経営しているわけですが、私の集落で若者が農業従事者になっているという方は1人もいられないのであります。

そういう中で、年齢別は中能登町はどのようになっているのか。これを示していただきたい。その中で、町が認定した認定農家はどのような数字を示しているのか。この点についても伺いたいと思います。

次に、農業従事者の高齢化率であります。私は、日本の国は今後の農業を認定農家の方へ集積を図って日本の農業を行っていくという方針を持っているわけですが、私はそういう点につきまして2点目に言ったように、中能登町としてそういう点につきましてどのように今後の課題として考えているのか。打開する施策というものを持っておられるのかどうか。この点について伺いたいと思います。

次、91ページでございますが、生産調整推進対策事業として2,773万3,000円を予算化し

ておりますが、この補助金は具体的に今日まで鹿南3町の中での補助金を上乘せして、上乘せというか集合いたしまして予算化されているのではないかと、そう思います。

私は、そういう中で中能登町として独自のブランドをつくる、そういうことを農林課の方で考えておいでなのかどうか。そういうことを積極的に提案しようとしておいでなのかどうか。こういうことを私、担当課に伺いたいのであります。

新聞で今、羽咋市の神子原米、どぶろく特区など羽咋市は全国的に発信をいたしております。

皆さん方も持っておいでだと思うんですが、中能登町まちづくり計画、平成16年7月にこれをつくったものでございます。この中に、このように農村居住ゾーンという計画でうたっているわけでありまして。ページ数は20ページであります。私は中能登町はこういう立派な地域別整備方針というのをつくったわけでありまして。3つに分けまして農村居住ゾーンというのを計画しているわけでありまして、これの具体化というのを今後積極的に進めていっていただきたい、このように思うわけでありまして。

この中に、中能登町として瀬戸、花見月、後山地区という地名まで挙げているわけでありまして。私は、神子原という地名もこれも歴史のある地名だなど、そう思っておりますが、花見月という地名、これも立派な地名だと思うんです。どこかそこら辺にある、そういう地名でないと思うんです。私は、そういう意味でこの3つの地域を農業居住ゾーンの中で生かしていただきたい。このことを強くお願いをするわけでありまして。

以上で、農林水産業費に対する質問を終わる次第であります。

- 議長（作間七郎君） 表農業土木担当課長〔農業土木担当課長（表 辰祐君）登壇〕
- 農業土木担当課長（表 辰祐君） 杉本議

員のご質問にお答えいたします。

第1点目の土地改良をした率でございます。

旧の鹿島町では、農業振興地域の農用地区域の面積が880ヘクタールでございます。そのうち1区画30アール以上の圃場整備を実施した面積は350ヘクタールでございます。率にして39.7%。

旧の鳥屋地区でございますが、農振農用地区域が474ヘクタール、うち鳥屋西部地区におきましては話し合いが進めております。今月末には総会が開催され、県におきましても近いうちに入札が行われるというふうに聞いておりますので、その59ヘクタールを加えさせていただきます。247.7ヘクタールが実施率と理解をいたします。52.2%でございます。

それから、旧の鹿西地区におきましては、農振農用地区域が300ヘクタール、うち実施面積が102.4ヘクタールということで34.1%。

旧3町をトータルいたしますと、農振農用地区域が1,654ヘクタール、うち圃場整備実施状況ですが700.1ヘクタール、42.3%と認識をしております。

それから、今年度予算計上してある以外の地区で今後の計画についてお尋ねがございました。

中能登町になりましてから早々に、東馬場地区からお話がございまして、下井田地区の一部を加えて約50ヘクタールの圃場整備実施の要望が出されております。話を進めておりますけれども、本年度は地区の組織づくり、組織を立ち上げていただいて担い手の確保をまずしていただくと。平成18年の3月に県のヒアリングを受けたいと思っております。18年度に担い手の計画を樹立するための予算化をお願いをいたしまして、順調にいけば19年度の新規採択、そして19年度に国県の補助をいただいて事業に着手していきたいと思いま

す。

現在、区域の確定と地区内の耕作者、所有者、あるいは賃貸借等々の調査をする準備を内部で行っております。

それからもう一カ所、これは小竹地区でございますが、3年前にも説明会を行いました。今、今月末をめぐりとしてアンケートを再開したいという区長さんの要望があります。

以上2点が今後の直近した例でございます。

○議長（作間七郎君） 澤農林課長

〔農林課長（澤 賢造君）登壇〕

○農林課長（澤 賢造君） 中能登町の農業従事者の年齢別データと、その中で認定農業者の占める割合についての質疑にお答えをいたします。

まず、25歳以下の農業者、農業従事者は382人です。その中で認定農業者の割合は0.3%、30歳から39歳以下では329人、認定農業者の割合はゼロ%、40歳から49歳以下では647人、認定農業者の割合は0.6%、50歳から59歳以下では850人、認定農業者の割合は1.3%、60歳以上では1,695人、認定農業者の割合は0.7%。全農業従事者3,903人に対して認定農業者の割合は0.7%の現状でございます。

そういう中で、中能登町としてどのような施策を持っているのかということでございますが、中能登町においても農業従事者が高齢化しており、農作業の効率化を図るためにも農地の基盤整備を促進するとともに、担い手に対する農地の利用集積を図りながら認定農業者の育成を推進し、集落営農の組織化や法人化を進めていかなければならないと考えております。

次に、生産調整推進対策事業費、その他に中能登町独自の地域ブランドを考えることができないかとの質疑でございますが、地域水田農業推進ビジョンの中で、シロネギ、丸イモ、コギクカボチャ、加工用カブラ、ころ

柿、源助ダイコン、花き、そばなどの振興作物を推奨しております。

そういった中から、特に瀬戸、花見月、後山地区の農業振興についても、昨年、源助ダイコン3ヘクタールを契約栽培をいたしました経緯もありますし、県及び農業者団体とも連携して検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） 答弁をいただきまして、私自身も現在、農業を子供のときからやっておりますから、農業の今の現状というのは十分わかるわけでありまして。大変難しい時代に農業が今かかわっているなど、そう実感いたしております。

特に、若者から農業が拒否をされている。若者は農業を継がないという、そういう実態、これについて、それではこれをどうするのかということがこれからの大きな課題ではないかと思っています。

そういう中で、認定農家に集約をする、集積をする。また、集落営農を広げていく。いろんなものが考えられているのでありますが、これらについても先ほどデータで認定農家のパーセンテージを言われました。一番数字の大きいのは50歳から59歳、認定農家のパーセンテージ1.3%、60歳以上は0.7%、合わせますと2%。中能登町の現在の農地を守っている主たる労働力はそういう方々が担っているわけでありまして。

私は、そういう中で今後のこの農地を美田をどう守っていくかということが、これは行政に課せられた重要な私は課題だと思うんです。町長には、その点、しっかりと頭の中に置いていただきまして、これについての方策を考えていただきたい、このように思います。

北陸農政局が地域の農業を考えるということでパンフレットを出しました。北陸農政局

自体が深刻な問題が山積みしているという、こういうパンフレットを農政局自体が配っているんです。その中で、65歳以上の割合は全国平均から見れば、全国平均51.2%であります。北陸は58.4%になっているということを農政局自体が認めているんです。

私は、北陸3県は米どころ、コシヒカリの発祥の地であります。その米どころの北陸がこういう状態であるということについて深刻に受けとめてどうそれを打開していくのか。これをお願いをしておきたいと思います。

先ほど1番目に私、圃場整備、土地改良の件で聞きましたら、今後の新たな地域として旧の鹿島の東馬場と小竹を挙げられました。まことに結構なことだと思うんです。この点につきましても、ひとつ担当課の努力目標としてお願いをしておきたいと思います。

東馬場地区は旧の鹿西の西馬場地区との隣接している地域であります。また、小竹地区もやはり隣接地であります。私、能登部上の圃場整備を行ったときに小竹地区へ行きました。ここにおられる大森議員と2人で小竹地区へ行きました。何とかお互いに共同してやればどうかと、そういうお願いに行ったことがあるんです。なかなか話が合わなくて能登部上だけが先にやったわけですが、私は連担している地域は東馬場地区、小竹地区もできるだけ水白地区も入れたり、そういう中での一つの地域の統合計画というのを考えていただきたい。このことを切にお願いをして、農林水産業費に対する再質問を終わる次第であります。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

〔38番（杉本平治君）登壇〕

○38番（杉本平治君） 続きまして、教育費について質問を行いますのでよろしくお願いをいたします。

まず初めに、ページ数115ページ、補助金であります。鹿西高校教育振興費20万円というのが打っております。私は、補助金という

のはこれからの行政の中で少しずつ削減していくということ、何でもかんでも補助金というわけにはいかないという、そういう認識を持っているんです。だが、それも問題によりけりだと思います。

鹿西高校教育振興費20万円、この20万円という根拠はどこから出てきたのか。まずこれを担当課の課長から伺いたいと思います。中能登町で高校があるということは大変大きな町の振興策になるんです。高校もない町は若者が寄ってこないんです。

今、中島高校、田鶴浜高校、いろんな問題を抱えて県は統廃合をするのではないかとということで、行政が戦々恐々としている。そういう中で、鹿西高校は倍率も七尾高校、羽咋高校に負けない倍率はいつも確保しているんです。この鹿西高校の位置づけというのは、町長も含めてどのように考えておるのか。これを私、20万円という金額。以前、鹿南3町で鹿西町が20万円、鳥屋町が10万円、鹿島町が10万円、合計40万円の鹿西高校振興補助金を出していたんです。合併したら半分になった。鹿西高校の関係する親御さんから、中能登町は合併したら補助金を半分に減らしてもうた。鹿西高校をどうしていく。廃校になってもいいのかと、そういう一つの問題点も父兄の方から聞きました。

私はこういう点について、高校をどのように考えているのか、町として必要欠くことのできない教育施設として考えているのかどうか。鹿西高校はなくなってもいい、どこかへ行ってもいい、そういうことを思っているのかどうか。これについて町長が具体的にどう考えているのか伺いたい。

次に、136ページ、19節の2の補助金。これも補助金でございます。県民体育大会ユニホームの補助金700万円でございます。先ほどの教育振興費の20万円から見れば700万円というのはこれは大きいですね、皆さん。具体的にこの700万円は何に使うのか。これ担

当課から詳細に説明をしていただきたい。大きい金額です。補助金。

次に、19節の同じく125ページのこれも補助金であります。町の実年会50万円、町の壮年団協議会10万円、町の青年団協議会に30万円。この金額、私は逆じゃないかと思うんです。議員の皆さん、個々にどのように考えておられるか知りませんが、私はそう思います。団体の補助金のあり方として、実年会に50万円。名前のとおり実った方々の集まりなんです。実年会というのは、青年団、若い人の方々の集まりなんです。実年会に50万円、若い青年団の集まりに30万円、これも逆転しなくてはいけないと思います。正直言って。

町長も若いときに青年団の活動で石川県の青年団の協議会の会長もしていた。理解あると思うんですが、この点につきまして、私は率直に言いまして、この金額の査定は私はどうかと思います。

次、ページ数は117ページ、地震補強工事設計監理、鳥屋小学校補強工事430万円、同じく118ページに15節として工事請負費6,762万3,000円、同じく121ページの15節に工事請負費585万円打っておりますが、この中で小学校の補強工事というものを、具体的に公立小中学校の補強工事というのを中能登町としてどのように考えているのか、教育長にこの点についての考えを伺いたいと思います。

それと同時に、今、学校だけを予算化されておりますが、それと同時に中能登町における公共的施設の耐震化診断というのをどのように町は考えているのか。

先般の新聞によりますと、国土交通省はことしの3月23日の朝日新聞の報道によりますと、公共的施設の耐震化診断を自治体に命令をする法律をつくるということなんです。学校だけでなしに、体育館、いろんな施設ありますね。国土交通省の言っているのは、ホテルだとか百貨店だとか映画館だとか、そ

うもろもろの大众が、お客さんが集まる、そういう施設の耐震化診断を下さい。診断をして補強する必要があったら補強下さい。その命令権を自治体に与えますよという、そういう法律を国土交通省が今つくろうとしているわけです。

私は、中能登町に公立の小中学校以外に公共施設と言われるもので昭和56年以前に建設された建物は幾つあるのか、教育委員会として把握されているかどうか。この点について伺いたいと思います。

以上が教育に対する私の質問であります。
○議長（作間七郎君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（作間七郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 杉本平治議員の質疑にお答えしたいと思います。

中能登町として鹿西高校の位置づけをどのように考えているかという質問であったかと思ひます。

私は、鹿西高校は町にとっては大きな大きな財産であると考えております。こういう意味におきまして、鹿西高校は中能登地域では七尾高校、羽咋高校、そしてこの鹿西高校が大きな期待をいたしております。第1次の高校再編時におきまして、この3校は一番先に残すということが決定もされておりますし、2次、3次になってもまずなくなるということはないと確信をいたしております。

耐震も一番先にすべて終わっておりますし、今、480名の生徒さんが本当に毎日中能登町へ来て勉強してくれていることに対し、本当に期待もいたしております。

町といたしましても、鹿西高校の振興発展

にはいろんな面で協力をしてまいりたいと、そう思っております。

その次、団体についての補助金の内容はこれでよいのかというような質問であったかと思いますが、補助金はそれぞれの団体が育成されるように、そしてその団体が発展すれば、力をつければ少しずつでもいいけれども毎年減らしていくのが理想であろうと、そう思っておりますけれども、現実はこのようにはなっていないようにも思っております。

今の質問にありました実年会、壮年団あるいは青年団につきましては、昨年度の実績を見ながらつけたものであります。特に青年団にいたしましても、私も長い間青年団活動をしておりました。そういう中で、私がしておいた時分には、県下では3万数千人の登録団員がいたわけでありまして、現在、3,000名を切っているというのが現状であります。

そういう中で、活動さえしていただければ本当にどんな補助でもどんな協力でもしたい、それらを期待をいたしているわけでありまして、現実にはこの旧3町におきましても本当に青年団、壮年団としての実績が見えないわけでありまして、そういう中で、これからそういう実績が見えてくれば補助金であろうがいろんな協力であろうが育てていきたい、そのように思っております。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 水谷内教育長

〔教育長（水谷内祝盛君）登壇〕

○教育長（水谷内祝盛君） ご質問の中の補助金の関係の点につきまして、私の方からお答えいたします。

杉本議員の質問の中にもありましたように、昨年度は旧鳥屋町、鹿島町がそれぞれ10万円、それから旧鹿西町が20万円の合計40万円を補助しておりました。

今年度の鹿西高校の補助金の主な使い道で

あります予算を見せていただきました。そうしますと、17年度の繰越金が171万8,768円と前年度と比較しまして37万4,642円増加しております。この主な支出の内容でございますけれども、部活動の備品購入とか、あるいは図書の充実のための図書購入、それから部活動として北信越大会等に出る派遣費、これが主なものでございます。

そういうことを勘案いたしまして、今年度は20万円の補助をさせていただくということにしたものでございます。

なお、先ほど町長からお話がありましたが、鹿西高校は地域の財産でございますし、私も現場、中学校にいたときに普通科志望の生徒は非常に多いわけです。その中で、羽咋、七尾、そして鹿西を希望する人が多いのでございます。そういう意味で、絶対鹿西高校は先ほどのお話をかりますとなくなってもいいのかという、とんでもないお話かと私は思っております。絶対残していかなければならない大事な高校でございます。欲を言うならば、中学生の第一志望が鹿西高校、次が七尾、羽咋と、それくらいになるように私たち現場、3校の中学校はもとより、高校の先生方も頑張っていたきたいし、地域の方々もそういうように鹿西高校を育てていかなければならないんじゃないかと、私はそう思っております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 出雲スポーツ担当課長

〔スポーツ担当課長（出雲 修君）登壇〕

○スポーツ担当課長（出雲 修君） 県体のユニホームの件について説明させていただきます。

県民体育大会につきましては、今大会より実施方法が変更されました。従来の市対抗、町村対抗から市町対抗として一般の部、壮年の部の2部門となり、来る8月6日、7日の両日、かほく市を中心に夏季大会、平成18年

3月上旬には白山市で冬季大会が開催されます。

中能登町として派遣可能な競技24種目、役員及び男女選手団約679名を派遣する予定で、現在単位スポーツ競技団体と協議を進めているところであります。

各競技によっては町名、番号など統一されたユニホームの着用義務や濃淡、正副2種類必要な競技もあります。中能登町の代表選手として初参加いたしたく予算計上させていただきました。

内容につきましては、上限を1万円までとし、50%補助するものであります。ただし、県体のエントリー数以内とする条件で、あくまでも県体用ユニホーム購入費の一部を補助するものでありますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 永源教育文化課長

〔教育文化課長（永源 勝君）登壇〕

○教育文化課長（永源 勝君） 耐震化工事について、中能登町としてどのような考えを持っているか、各学校の診断はどうかとのご質問であります。17年度に委託料として計上した430万円につきましては、鳥屋小学校の地震補強工事設計委託料であります。今年度の実施設計を行い、18年度に耐震工事を行う予定で、県を通じて国庫補助の申請をお願いしております。

小学校工事請負費の6,762万3,000円ですが、鹿西小学校の運動場改修工事費、越路小学校の外壁吹きつけ工事費、鳥屋小学校の屋根すき間工事費であります。

中学校工事請負費の585万円ですが、鳥屋中学校体育館照明増設工事、鹿島中学校校内LAN工事費及び多目的室暗幕設置工事費でありまして、耐震工事関係の予算はございません。

各学校の耐震診断であります。鹿西小中学校は耐震基準をクリアしております。鳥屋中学校は今年度の繰り越し事業としてこの夏

に工事を行いますし、小学校については前に述べたとおりでございます。

旧鹿島地区の学校では、久江小学校が基準をクリアしております。越路、滝尾、御祖小学校及び鹿島中学校では、耐震診断を平成15年に完了しています。その結果、一部現在の基準に合わせますと工事が必要なところもございますが、いろいろな問題もあり、そのあたりを詰めて順次改善を進めていかなければならないと考えております。

また、石川県の町への指導はどうなっているかとのご質問ですが、県の指導といたしましては、耐震診断を行い耐震工事が必要な場合には順次工事を行うよう指導はありますが、国庫補助金の枠がありまして、工事を行いたいと手を挙げても希望の年度にすべて取りかかれぬのが現状であります。

ちなみに、通常の補助金は補助対象額の3分の1でございます。

以上が学校関係の耐震関係の返事にさせていただきます。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） 教育全般に対しまして再質問をさせていただきます。

具体的に、私の質問に前向きで答弁がなかったのではないかと、そう思うんです。言葉のあやの中では大切だという、大事だということを言葉に言われますけれども、実際にそれを数字であらわすという、そういう答弁がなかったような気がするわけであります。

私は、鹿西高校は私のうちの後ろにあるわけでありまして、いつも高校のいろんな活動を耳にしているわけでありまして、教育長もその点につきましては大変大事な高校であるという認識は私と変わらないと思うんですが、これらにつきましても今後の課題として鹿西高校の教育振興につきまして考えていただきたいなと、そう思うわけであります。

次に、町長は青年団の活動について触れら

れました。私は、これらの実態というのはわかっているんです。若者は職場を中能登町以外に求めているわけでありますから、中能登町に残っている若者というのは数少ないんです。だからこそ若い年のそういう団体に町が積極的にこ入れをしていく、そういうことが必要だと思うんです。金額30万円という額、これはあらわれた金額であります。それ以外にどのようにこの若者を中能登町に定住するかという施策を私は考えていっていただきたい。

たまたま実年会が50万円で青年団が30万円という数字にあらわれておりますので数字を挙げましたが、実際に町長が言うように数少ないんです。少ないからこそこれをどうするのかということを考えていっていただきたいのであります。このことを特にお願いをしておきたいと思うわけであります。

次に、地震の補強工事でございますが、この点につきまして先ほど担当課長から答弁をいただきました。診断はしましたが、補強工事の国の補助金が見つからない。私もそれはそのようであろうかと思えます。だが、地震というのは待っていないんです。いつ起きるかわからない。その点について、この耐震工事というのを診断の結果具体的に越路小学校、鹿島中学、滝尾、御祖、また鳥屋の小中、どういう方法でこの学校を改修していくのかという一つの計画というものを私は示していただければ、私もそういう点について一つの判断材料として持つわけであります。

これは、石川県の県議会の議事録であります。山岸教育長はこのような共産党の尾西県議の質問に答えているのであります。「安全な教育環境を整備することは大切でありまして、中でも施設の耐震化は大変重要な事業だと考えております。県では、これまでも学校施設の耐震化の進捗を速やかに図るように指導してきたところでございまして、今後とも強く指導してまいりたい」と、そう答弁を

いたしております。

ちなみに、県立高校は100%耐震化の補強工事完了したそうでございます。そうしますと、責任というのは地域の市町村に移ってくるわけであります。県立高校は全部耐震化した。地震が来ても大丈夫。残っている自治体の小中学校はその自治体はどうするかということの方策を考えていく。県は、全部それを自治体に任せているわけでありますから、この点について教育長、ひとついろんな方法を考えていただきまして、少しでも早く耐震化補強工事を行っていただくことを希望するものであります。

これは、鹿西町に金丸小学校というのがありました。廃校になりまして能登部小学校に統合いたしました。今、金丸小学校を、せっかくあった小学校でございますが、取り壊しをいたしております。私、いつも見てカメラに写しているわけでありますが、そのときに金丸小学校の廃校につきまして地域から反対の声が起きました。私もそれにかかわりましていろんなことを行いました。正直言いまして、鹿島町の小学校は、久江小学校を除いて3つの小学校はやはり昭和56年以前に建った古い学校でございます。

私は、そういう中で、金丸小学校を能登部小学校に統合いたしまして鹿西小学校になったわけであります。そのときに、県へ直接交渉したことがあるんです。いろんな話が出まして、県の方から電話がかかりまして、さきの答弁は訂正させていただきますという県の教育委員会から電話がかかりました。というのは、統合を目前にして、5年間で町村合併する町については、統合については特別心配しなくてもいい、そういう県の教育委員会のそのときの答弁であります。訂正いたしましたということでかかってきたのは、山岸県教育長は、「県の教育委員会といたしましては、合併を機に学校を統合する、そのような指導はいたしておりません」という、そ

う県の教育委員会の方針であります。となりますと、越路小学校、鹿島中学、滝尾、御祖、鳥屋の小中学校につきましても私は積極的に地域の住民の賛同が得られない限り、耐震工事を行いまして地域の学校として守っていただきたいと思います。そのことを私は町長に要望いたしまして、教育関係に対する質問を終わる次第であります。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

〔38番（杉本平治君）登壇〕

○38番（杉本平治君） それでは、最後の質問に入らせていただきます。

議長、質問が済むまでよろしく願いをいたします。

大至急行いますので、よろしくお願いいたします。

上下水道の件でございます。

まず初めに水道。これにつきまして、合併の一つの条件として水道料金の均一化をぜひとも図る必要があるという合併協議会の委員の大勢の意見の中で、中能登町発足と同時に料金の統一化が図られました。結構なことでございます。

そのときの前の合併協議会の会長の長屋さんの説明では、県へ行ってお願いしたら、特別交付税が思わぬ金額以上に来たから、これを原資にして上水道の料金の格差をなくしたい、なくするように、そういうことで合併協議会の中でお互いにその意見に賛成いたしまして、3月1日から上水道は統一金額になりました。

ページ数221ページの上水道の件でございますが、年間総配水量は196億4,000トン、1日平均5,380トン进行明記しておりますが、その中で自己水として、鹿島町、鳥屋町、鹿西町には自己水というのがあるわけでありす。端的に水道課長にお聞きをしたいのは、その自己水だけで中能登町の町民の供給が賄えるのかどうか。県の受水、今、県水の受水をしておりますが、これらについては必要あ

るのかないのか、端的に水道課長に伺いたいと思います。

次に、水道の中能登町の使用水量、数値は今後順調に伸びていくと考えておられるのか。また、減少する傾向にあるのかどうか。これらについても見通しをひとつお願いをいたしたいと思います。

次に、水道の大事なことでありますが、中能登町の有収率は現状どうなっているのか。どのようなパーセンテージになっているのか。有収率というのは、基本的に水道の中でパーセンテージ、どこら辺が順調な有収率として考えておられるのか。そこら辺もお願いをいたしたいと思います。

また、供給単価、給水原価の数値も示していただきたいと思います。今後の大きな課題になろうかと考えておりますので、それをお願いをいたしたいと思います。

4番目に、平成17年度以降の水道の収支計算はどのようになっていくと予想しているのか。収支計算はどのようになっていくと考えているのか。と申しますのは、先ほど申しましたように合併と同時に水道料金の値下げをしたわけでありす。そうなりますと、水道の収支は今後どのようになると担当課長は考えているのか。これについて意見を伺いたいと思います。

次に、県水の受水を鹿西町がしておりますので、そのまま中能登町へ移管されたわけでありすが、県水のトン当たりの単価というのは県は平成18年度から見直しを考えているわけでありす。これについて、現時点で担当課はどのように考えておられるのか。

また、責任水量制というのがあるわけでありす。これも平成17年のことしまでは石川県の方は据え置くということで交渉は成り立っておりますが、18年度からはこの石川県から受水する責任水量制の量、これについてどのように考えているのか。これについて伺いたいと思います。

数多くありますが、次、予算内示会の資料、ページ数66ページで平成17年度末起債残高見込み額15億5,299万7,000円を報告されました。平成16年度から見ればふえているわけですが、今後、どのような経過をたどっていくのか、起債はどのようにたどっていくのか、その点についてよろしく説明をお願いしたいと思います。

次に、これは答弁は財政課長になるのかどうなるのかわかりませんが、先ほど申しましたように当初5年間をかけて水道料金の均一化を図りたいということを合併協議会の中で論議されておりましたね。それが特別交付金が入ったので即合併と同時に3月1日から統一していこうと、そういうことになったわけですが、これらの金額、特別交付金というのは平成16年度末にどれくらい特別交付金として金額が中能登町へ来たのか。

長屋町長が言っていたように、水道料金の補てんに振り向けるということでその金額をあてにしておったのではないかと思うんですよ。これは私わかりませんが、そこら辺は。そこら辺は小山総務課長でもようございますし、ひとつ。

と申しますのは、藤井担当課長から水道の収支計算が私求めたわけでありますから、当然、出てくると思うんです。今のままに料金を引き下げていった場合、一般会計からでも今年度補助をしておりますね。そこら辺が財政上何年ぐらいまでそういうものに中能登町が耐えられるのか。そこら辺をお聞きしたいんです。そうしますと、特別交付金が、来た交付金というのは一般会計へ入っているわけでしょう、今のところ。幾ばくかの金を水道料金の予想される対策の基金として水道会計に積み立てをできるという、そういうシステムは体系上できないかどうか。そういうことを私お聞きしたい、意味はそういうことなんです、総務課長。

それから、町長をお願いしておきますが、

長屋会長が中能登町発足と同時に水道料金の引き下げを行った。町民は大変喜んでいんです。「ありゃ、水道料金が安くなったがいや」ということで歓迎しておるんですよ。それを中能登町が発足して2年ほどたったら、どうしても赤字でやれないということで値上げということになったら、これは杉本町長、あんたの責任は大変大きいと思う。

値上げをしなくて町政をやっていく方法、そういうものをぜひとも町長、考えていただきたい。

次、下水道。下水道の件につきまして、下水道課長、これも藤井さんですね。起債総額をひとつ明示していただきたい。合併協議会の席上でこの点につきまして大きく論議がされました。中能登町の前般の全協の中で小山総務課長から一般会計の起債残高、1人当たりの残高どれくらいなのか、持ち寄った基金の額、1人当たり幾らになるか、一覧表をいただきました。下水道はそのときいただいておりません。藤井課長、今日の下水道総事業の中で起債残高がどのくらいあるのか。1人当たりにしたら、人口1人当たりにしたら何万円になるのか、それを教えていただきたい。

また、209ページに一般会計から下水道会計への繰入金は9億5,565万6,000円となっておりますが、先ほどの水道会計と同じように、下水道会計への今後の一般会計からの繰り出しというのはやはり欠かすことのできないものなのかどうか。その点について伺いたいと思います。

最後に、下水道の最終供用開始年は、旧の鹿島町は平成16年12月、鳥屋町は平成16年2月、鹿西町は平成15年12月と最終的な町民の供用開始年月日というのは違っております。これは工事に入ったわけでありますからいたし方ないわけでありますが、それと同時に、せっかく供用を開始したけれども、それに町民の方々が接続しなければ事実上使用料とい

うのは入ってこないわけですね、藤井さん。中能登町へ入ってこないのでしょうか、接続してくれないと。そうしますと、この接続率をどうこれから高めていくのか。これについてもどういう方策を持っておられるのか。今のところ接続率の一番高いのは旧の鹿西町、次に鳥屋町、鹿島町が一番低いわけですが、これは当然施設も一番おしまいに仕上がっておりますから低いわけでございます。これはいたし方ないと思います。

だが、それについてどう接続を早めていくのか。下水道の使用料金をもらうのをどうするのか。この点について方策ありましたら藤井担当課長からの答弁を求めたいと思います。

以上で終わります。

○議長（作間七郎君） それでは、昼食のため1時30分まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（作間七郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井上下水道課長

〔上下水道課長（藤井博昭君）登壇〕

○上下水道課長（藤井博昭君） 杉本議員の質問にお答えをいたします。

まず最初に、上水道であります。

1番目に、料金改定に伴う質問でございます。

そういう中で、16年度の損益勘定の純利益が約2,600万円ほど出ております。それで、17年度4月から料金が改定されることによりまして、財政的には大変厳しい状況になりますが、17年度につきましては一般会計から4,200万円をいただいております。そうしますと、あくまでも予定予算ではございますが、17年度につきましては損失は出てこない。それで、18年度以降につきましては、大変厳しい状況になってくるかと思っております。

参考ではありますが、私どもの試算しました10力年の計画では、約3億4,000万円ほどの赤字が発生するんじゃないかと思っております。

次に、自己水と県水の質問でございます。

それにつきましては、まず、自己水につきましては旧3町の施設能力が483万8,000トン施設能力がございます。そういう中で、18年度の総配水量につきましては227万3,000トン、約50%の配水でございます。約50%でまだ余力があるという、計算からすればあるわけなんですけれども、将来を見越しますと、例えば水源の機能低下、また施設の老朽化等が当然発生してまいります。そういうことを考慮しますと、県水も大事な施設としての位置づけをしていかなばならないと思っております。

次に、3番目で使用水量の変化の質問であります。

水道につきましては、下水が普及すれば私どもは計算上は水量が伸びるのではないかとと思っておりました。そういう中で、旧3町の水道使用料を計算してみますと、逆に年間約2%ほど減になっております。そういう中で、私どもは今、計算しておりますのが平成23年まではそのまま推移していくんじゃないかと。そういうことで一段落するという形になるかと思いますが、人口の動態によってはまた下がる可能性もございます。

次に、県水の責任水量の質問でございます。

これにつきましては、県に対しまして県水の受給市町、現在14市町ありますが、県に対しましては受水料の凍結及び受水単価の引き下げ等を要望しております。そういう中で、県からは受水料の凍結については同意する旨の回答がありましたが、詳細につきましてはまた後日会議を開催するということですので、その結果を踏まえまして、受水市町と今後の対応を検討していきたいと思っております。

ります。

次は下水であります。

下水道で起債の残高、それと人口1人当たりの金額であります。

下水道の起債の残高につきましては、174億2,498万6,000円ございます。そういう中で、1人当たりの額にしますと91万円になるうかと思えます。

ちょっと参考ではありますが、旧町別に見ますと鳥屋町では1人当たり102万1,000円、鹿島町では89万9,000円、鹿西町では81万5,000円になります。

次に、下水道会計への一般会計からの繰り入れについての質問でございます。

これにつきましては、下水道事業は施設が完成してからが本当の始まりと言われております。そういう中で、下水道の管理は下水道の維持管理や下水道処理の運転管理などの費用と建設時の地方債の起債元利償還費とがあります。この財源につきましては全国的であります。下水道の使用料と一般会計からの繰入金によって賄われております。

また、繰り入れの見通しにつきましては、下水道事業の費用が交付税の基準財政需要額にも算入されておりますので、その制度が続く限り永久に私は続く、繰り入れをしていただくことになろうかと思っております。

次に、接続率と接続率を高める施策であります。

接続率につきましては、63.5%、これは17年の4月1日現在であります。旧町ごとの件につきましては、杉本議員がおっしゃったとおりでございます。これにつきましては、次の施策の中では当然これは反映していかねばならないなと思っておりますが、まず、第1点目につきましては、町の広報誌を通じて下水道の役割等を再度PRをしていきたい。

また、未接続家庭につきましては、ダイレクトメールまたは家庭訪問等を行って下水道への接続を再度していきたいなど。経済状況

が厳しい中で、各家庭でも大変ではございますが、何とか下水道についての理解を示していただくように今後お願いをしていきたいと思っております。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

〔38番（杉本平治君）登壇〕

○38番（杉本平治君） 午前中の質問が多岐にわたっておりましたので、答弁される方にも大変であったと、そう思うわけであります。

私、初めに上水のことについて伺いたいのではありますが、相対的に中能登町で確保できる上水の50%を使用今しているという、そういうことでございましたね。そうしますと、あと余力があるわけであります。だが、答弁ではいつこの自己水の使用が不可能になるおそれもあるかということで、県水の必要性もやはり認めざるを得ないという、そういう答弁であったと思うんです。

私は、この自己水というのは現在中能登町でさく泉を掘りまして汲み上げているのと、川の水を飲んでおるのといろんな方法が現在あるわけでありますが、そういう中で50%という一つの確保であとは現在使われていないという中、これは県水をもらっている自治体におきましては、金沢市でも、それから小松市でも加賀市でもそうですが、県水の責任水量制という中で自己水をやはりさく泉ぐらいは、私詳しいことはわかりませんが、常時揚水をしておかなくては地下水をとめてしまったらだめだという、そういうことがあるそうでございます。だから、そういう意味におきまして、この50%ということで現在自己水は使われていないという。

そうしますと、あとは県水で賄っていくということになろうかと思うんですが、先ほどこの県水につきまして県の土木委員会におきましては、単価については平成15年度に県水は料金の引き下げをやったんですね。以前は加賀と能登の格差があったわけですが、料金に

つきまして。それを一律に1トン134円ということで加賀と能登の格差をなくしたわけがあります。そういうことが能登の方からの要望で、加賀の方を上げまして能登のを引き下げして均一化をしたわけであります。

ただ、責任水量制というのは当然残っているわけであります。これにつきましては、先ほど答弁の中に課長は、責任水量制について今のところ、県の方は具体的に協議にこれから入るということで結論は出ておらないという、そういう答弁でありました。

問題は、この責任水量制にあるわけであります。県水は、旧の鹿島の方、鳥屋の方は関係しておらないので、この点につきましてご理解はなかなか得られないと思うんですが、県水を鹿西町が初めて受水したのは昭和62年なんです。それから県水をいただきまして、鹿西町も自己水が確保できて、県水を使わなくてもいいということになって、これにつきましても石川県に対しまして、企業局に対しまして県水の受水について少し引き下げをしていただけないか、そういう要望を行ったのであります。

平成8年から15年までの間、県水を凍結をいたしました、受水量を。そして、16年、17年が1,350トンの受水をしているわけでありますが、平成18年度にこの受水の責任水量制が計画どおりに県の方はふやしていきたい、増額していきたいという、そういう要望が強いわけであります。1日県水は現在1,350トン、使っても使わなくても責任水量制ということでお金を中能登町が払っていかなくてはいけないわけであります。最終的に2,500トンを受水するという、そういう計画になっておるわけであります。

そうしますと、先ほど担当課長から言いましたように、年間今の現状にいきますと使用水量が伸びていかない。いわば年間2%ほど使用水量が低下するのではないかということになるわけであります。自己水は50%を確保

できる。総使用量の50%は自己水の使用で確保できるということになりますと、上水が伸びていかないということになっていきますと、その県水の支払いというのはこれから中能登町にとりましても大きな私は課題になるのではないかと思うんです。

担当課長は、この責任水量制についてはこれからの協議の中で決まるということをおっしゃられますが、この点につきまして町長にぜひともお願いして実現をしていただきたいというのは、責任水量制を現在の水量で固定をする、そういう要望を受水市町村一致協力して県の方へ企業局の方へひとつ要望してもらいたいと、そう思うわけであります。

県の企業局の方へ、私、共産党の尾西県議を通じて、県の企業局の現在の状況について聞いていただきました。県は、平成17年度から単年度で今まで赤字体制であった企業局の会計が黒字になる予定だそうでございます。平成20年度には累積赤字も含めて黒字になるという、そういう予定だそうでございます。そうしますと、収支がとんとんになるわけであります。

私は、今まで県の企業局へ2回ほど行って、この点につきまして交渉したことがあるんですが、県も赤字だからどうしても単価の引き下げと責任水量制の変更はできない、そういうことを言っておったわけでありますが、今ほど言いましたように、平成20年度には今までの累積赤字を含めて黒字になるという、そういう予定を立てておるそうでございますから、私はこの点につきましても町長にぜひともその実態を把握されまして、責任水量制の固定というか、そういうことに努力をしていただきたいと、そう思います。

次に、先ほど企業債のことについて答弁をいただきました。下水道の企業債は、旧の鹿島町が現在起債残高が76億8,900万円、鳥屋町が56億5,000万円、鹿西町が40億8,200万余あるわけであります。1人当たり人口に合わ

せまずと、先ほど話ありましたように鹿島町は70万円、鳥屋町は100万円、鹿西町は82万円という、そういう数字が出てまいりました。

先般の全協の席上で、小山総務課長に現在の中能登町の基金現在高と合併持ち寄りの基金についてお尋ねをいたしましたわけでありませう。そういう中で、小山課長は一般会計の起債額、人口1人当たりの金額、鳥屋町が4万9,000円、鹿島町が5万円、鹿西町が6万8,000円という、そういうデータを示されたわけであります。

私、そのときに下水道の企業債の1人当たりの金額と、それらを合わせるとどういうことになるのかという、そういうことを合併協議会の席上におきましても発言しておりました。今、改めて下水道の企業債の残高、それらをいただきました。さきの総務課長の小山課長の答弁とあわせますと、下水道企業債、それから一般会計の起債合わせますと、1人当たりの割りかえいたしますと鳥屋は150万、鹿島は140万円、鹿西町は150万円という、大体似通った起債額の残高になるわけであります。

私は、中能登町が発足した時点で大体似通った借金で中能登町が生まれたということだけ、これは私以前から合併協議会の席上でも指摘しておったのでありますが、現実はそのようになっているということでもあります。

また、先ほど課長は下水道事業に対しての一般会計からの繰り入れは、これは会計上問題はないという、そういう答弁をいただきました。私は、この点につきましても今後、中能登町として下水道がやはり完備したわけありますから、今後、下水道特別会計独自の中で少しでも運営できるように担当課として努力をしていっていただきたい、このように希望するものであります。

また、この点につきまして、現在、鹿島町、鹿西町、鳥屋町と接続率に開きがあるわ

けであります、この点につきましても町として接続をしたくてもでき得ない、そういうひとり暮らし、またお年寄り、高齢者の方々に対しての一つの対応策というか、そういうものが必要ではないのかということを私思うわけでありまして、これらにつきまして、担当課長が鳥屋と鹿島と鹿西とこういう点につきましてどのような対策を講じておったのか。3町の問題点というのはなかったのかどうか。鹿島町が鳥屋町、鹿西町へ接続する場合にどういう優遇策をしておったのか。何かそういう点に把握されるものがあつたらひとつ担当課長から答弁を求めたいと思うわけあります。

最後に、町長にぜひとも責任水量制につきまして、県の方はこれからの受水市町村の交渉いかんによってこの問題についても考慮するというを言っております。ぜひとも現時点の責任水量制の中でおさめられるように強力な交渉をしていっていただきたいことを強く要望しておきたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（作間七郎君） 藤井上下水道課長

〔上下水道課長（藤井博昭君）登壇〕

○上下水道課長（藤井博昭君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

旧町で接続に対しての何がなかったかという質問でございました。

まず、鹿島町に関しては供用して3年以内に接続をすれば利子補給制度がございました。これは、鹿西も同じだと聞いております。ただし、鳥屋町につきましては、分担金というか負担金の減免措置がございました。初年度につなげば25万が23万になるとか、それも3カ年の制度でございますが、そういう制度がございました。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） 今、藤井課長から接続のあり方について各町でまちまちなものがあるという、そういう答弁でございます。

また、加入の件につきましても、違っているというような感じを受けておるわけですが、これらにつきましても今後中能登町としてどうしていくのか。加入金を払っておられない、そういう方々もおられるとしたら、これからどうしていくのか。また、せっかく加入金を払って、25万ですが加入したけれども、接続しなくて現在おられる方、そういう方々ばらばらでございます。

そういう中で、今後それらについても一定の私は奨励策というか、そういうものを新たにつくられまして、せっかく加入されて受水ますを受けたわけでありますから、これからも使用していただくように接続の数のかさ上げを強く要望しておきたいと思うわけであります。

ともあれ下水道会計に大きな金額が一般会計から出ているわけであります。中能登町の会計は、今の予算を見ましても楽な会計でないと思うんです。そういう中で、下水道会計が今後地域の方々に早急に接続をお願いをいたしまして、収益の上がるようなそういう特別会計にしていっていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わる次第であります。答弁は要りません。

午前中から長時間にわたりまして貴重な時間をいただきまして質疑をさせていただきました。ありがとうございました。これをもって終わる次第であります。

○議長（作間七郎君） 次に、41番 五十嵐三朗君

〔41番（五十嵐三朗君）登壇〕

○41番（五十嵐三朗君） それでは、ご指名によりまして、ただいまから予算案に対する質疑を行いたいと思います。

質疑の前に一言、意見を述べさせていただきたいと思いますが、一つは、この質疑の通告書の提出日についての日程の変更が必要なのではないかということであります。

通告書の締め切りは、質疑当日の前日の5

時というふうになっております。きょうもこれまでの私たちの経験からするならば、議会が始まるまでに議員には通告書の配付がなされてきたわけですが、きょうの場合にはその配付がなかった。

考えてみますと、前日の5時締め切りということになってきますと、事務局もこれは準備できないのは当然だというふうに私は思うんです。同時にまた、これに対するところの各担当課長、町長を初め答弁に対してもその準備がほとんどできないという矛盾があるというふうに私は思うんです。

そういう点で、皆さん方のところに質疑の各議員の通告書がお渡しされておるはずだと思いますけれども、実は要請をしたわけですね。したがって、この問題についてはぜひ今後の運営委員会あたりで協議をしていただいて、是正をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

さらにまた、庁舎が3カ所に分かれているのでいろんな面で非常に不自由を感じさせられたわけですね。これは、議員だけではなくして町民も同じ立場に現在あるのではないかと、という問題でございます。

一応、以上の2点にわたって感じたことをご報告を申し上げ、私の質疑に移りたいと思います。

1つは、これは総務委員会に所属をする内容ではありますけれども、一般質問との関係でこの面について若干触れさせていただきたいと思います。

ページ、47ページであります。中能登合併記念イベント事業3,500万円についてであります。この点についての事業内容、計画内容を示していただきたいと思います。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 五十嵐議員からご質問がありましたイベント事業に

ついてご説明を申し上げます。

今年度の町祭につきましては、合併による中能登町誕生の記念イベントとしてとらえ、地域住民の融和を図ることを目的としているところでございます。

従来は、旧3町ごとに全く別々の内容で実施していたところであり、これを従来どおり実施するというのではなく、そういうことでは交流が進みにくいと。また、予算や労力も多くかかり、住民の融和を図るにも時間がかかることが考えられます。これを一つの場所で一つのイベントとして実施することにより交流が図られ、融和が進むことを期待するものであります。

合併しても統一イベントを開催する適当な場所がない市町村がある中において、幸いにも中能登町には従来から中心地として認識されている運動公園というものがございしますので、ぜひその施設を利用して、駐車場や休憩場所の問題もあるわけですが、ここを第1回目のイベントの開催地として考えております。

その中身でございしますが、まず3,500万円の予算でございしますが、財源につきましては特定財源としてオータムジャンボ宝くじの収益配分金485万円と、ふるさと市町村圏基金助成金135万円を予定しております。その差額については、一般財源となっております。

次に、具体的な説明を申し上げます。

まず、主要な要素といたしましては、鳥屋の曳山、鹿島のみこし、鹿西のおにぎりの要素を融合し、町民及び地域の総参加型のものとして住民の融和を図りたいと考えております。具体的には、ここが能登半郡とも言われるこの地域独自の共有財産であり、おめでたいときにこそ曳かれるという曳山を旧町からそれぞれお出しいただきまして、また曳山を出せないところにつきましてはみこしを出していただき、地区参加でお願いしたいと考えております。

なお、おにぎりのことについては今後もう少し検討を重ねたいというふうに思っております。

そのほかには、保育園や小中学生の踊りや演奏、それから歌謡ショー、総踊り、花火などを計画しております。

それで、次に具体的に歳出項目についてその内容をご説明申し上げます。

報奨金1,276万9,000円につきましては、今申し上げましたような曳山やみこし、太鼓、獅子舞などの郷土芸能、それから小中学生生徒、保育園児などの踊りの出演を想定しての謝金が主な内容でございします。そのうちかなりの部分を曳山に予定しております。

次に、コンテスト賞品代10万5,000円につきましては、イベントの中での写真などのコンテストを想定しての賞品代でございします。

大きなものについてご説明申し上げます。

食料費168万7,000円につきましては、実行委員会の会議費用や出演者、スタッフ、交通整理員などの弁当代でございします。

印刷製本費は案内状やポスター、チラシなどの印刷費でございします。

通信運搬費は切手代のほか、資材や出演関係の運搬費、来場者のバス等の費用でございします。

それから、広告料36万8,000円は、当日の新聞広告、テレビやラジオのスポット等を想定しての広告費でございします。

委託料の中での制作費781万8,000円は、ゲストの出演料、子供向けのキャラクターショー、司会者等の費用、イベント会社への企画制作委託費などを内容としております。

会場設営費661万5,000円は、ステージの設営、撤去、音響、照明、テント設営、仮設の電気、水道、トイレなどを内容としております。

それから、看板制作費165万4,000円は、会場内の看板や案内看板などを予定しております。

主なものは大体以上のとおりでございます。現時点では、第1回の実行委員会を開催したところでございまして、イベントの詳細な内容は今後さらに詰めていきたいというふうに考えております。

今後、協議の中でこの予算のとおりいかな場合もあるかと思いますので、その際はぜひともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） さらに再質問いたします。

私、聞き漏らしたのかもしれませんが、期日ですね。期日はいつなのか。

それと、これまでの鹿島町の例をとりますと、姉妹都市なんかあって、お互いに招待なんかもしていたんですけれども、こういう点についてはどのようにお考えになっているのか。

以上の点についてお答えを願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 五十嵐議員の再質問にお答えいたします。

期日を申し上げませんでした。大変失礼いたしました。

期日は、8月13日土曜日一日を予定しております。

それから、姉妹町のことでございますが、旧鹿島町には富山県の大門町と姉妹提携を結んでいたというふうに聞いております。それについては、これまでは大門町の町長さんをご招待するとか、そういうことを聞いているんですが、今年度につきましては、今後協議したいというふうに思っております。現時点ではまだはっきりしておりませんが、今後協議の中で決定したいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） 実は、これまでの当局の報告では、日程は決まっていないと。あくまでも予定であるというふうに、そういう報告があったわけですが、今の課長の答弁では、8月13日というふうにはっきりと日時が報告されたわけですね。というのは、私あるところへ行ったところ、ある区から区民の皆さんへということでもう既に祝賀の内容とか、それからそういう内容について各戸にビラが配布されておったんですよね。そこで私、非常に不自然ではないかというようなことを考えまして、質問をしたわけであります。

この問題につきましては、まだ私以外に2人の方から質問が出ているように感じますので、私はこの問題につきましては以上をもって終わりたいと思います。

そこで、引き続いてちょっと逆になりましたけれども、37ページの地域イントラネット4億2,900万円について質問をしたいと思えます。

私がいろいろと担当課から承った内容としては、17年度内に完成をする予定であると。そして、3庁舎間と学校と公民館、各施設等をつなぎ、現在は線を借用している。年間その借用料が約1,200万円を支払っている。したがって、自前の光ファイバーを敷き、3庁舎と職員のいる場所のみが現在利用され、箇所は24カ所である。将来はこれを45カ所にし、図書館、児童館、テレビ電話、行政相談等も可能にする仕掛けの基盤整備であると。要するに、上下水道からするならば本管の布設に値するものであると、こういうふうな答弁をいただいております。

そこで、お聞きをするわけですが、公開用の端末を置き、情報を仕入れ、テレビ電話や行政相談をできるまでにするには、どの程度の工事内容が必要なのか。そしてま

た、現在予算化されておるところのこの事業が完成された場合には、どれだけくらいの事業料になるのか。さらに、管理運営費は幾らくらい見ているのか。

次は、県内での設置箇所、これがおわかりだったら教えていただきたいと思います。

以上について答弁を願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 広瀬情報担当課長

〔情報担当課長（広瀬康雄君）登壇〕

○情報担当課長（広瀬康雄君） 五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域イントラネット事業の概要について簡単にご説明したいと思います。

この事業は、国の補助を受けまして実施する事業でありまして、ハード、ソフトあわせて先ほどおっしゃいましたように4億2,900万円を実施いたします。これは、地域情報化の推進を図るために実施するものであります。

合併後の新町の速やかな一体化、住民サービスの向上を図るため、3庁舎及び町内各施設合わせて45カ所を光ファイバーで結ぶ事業であります。

主な内容といたしましては、1つには主な公共施設からテレビ電話を利用した行政相談、公開端末を利用して各種行政情報を得ることができます。

2つ目には、3庁舎にプラズマディスプレイを配置する予定でいます。それと、インターネットを通じて議会中継等を見ることができるようになるということでもあります。

3つ目には、町内の各学校間で遠隔授業ができるテレビ会議システムを構築する予定であります。これらのシステムを有効に活用することにより、双方向のコミュニケーションの実現や電子自治体の実現を図りたいというふうに考えております。

それで、質問の内容ですが、公開用の端末を置き、情報を仕入れ云々という話でしたが、これはあくまで現在24カ所、これは職員

が在駐している施設のみ民間の線を借り上げて、内部情報を伝達するのみに使っております。これをさらに広げまして、住民が対象になりまして公開用の端末、どなたでも操作できるような端末を配置いたしまして、それとあわせてテレビ電話も配置したいというふうに考えております。

そこで、最寄りの公共施設から各庁舎、直接担当の方へいろいろ相談事ができるような仕掛けにしたいというふうに考えております。

それと管理、年間の管理運営費というようなご質問でありましたが、管理に関しましては現在まだ積み上げの最中でございますが、ハード機器の補修料はかかるかなというふうに思います。その費用は大体導入経費の10%ぐらいかかるんじゃないかなというふうに思っております。

それともう1点、県内の設置箇所というような質問でありましたが、地域イントラネット事業といたしまして採択されたのは、平成16年度に宝達志水町が採択されております。今年度は中能登町と隣の七尾市が事業採択、加賀の方では小松市、一応3市町が採択をされております。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） 先ほど私がお尋ねをしていた管理運営費、これは一応その管理費は大体10%くらいを見る必要があるんじゃないかということなんで、運営費がお答えがなかったわけですね。運営費については大体幾らほどかかるとお思いになっているのか。

それと、現在、1,200万円を支払っている。仮に今この施設を設備をした場合には、結構な管理と運営費が必要になるのではないかというふうに考えられるわけですね。どうかすると非常用の発電工事、これが3,840万円の上乗せになるわけですけども、合計で関係工事額4億6,740万円という金額になる

わけです。

そうしますと、先ほども杉本議員が質問の中にありましたけれども、決して今日の財政状況は、そんなにたやすいものではないというふうな立場からこういう質問をしておるわけですが、そういう面では、今は1,200万円を支払っているけれども、当町で今設備を終えたということになってきますと、そういう範囲のつなぎ線といいましょうか、こういうふうなものは大体仮に借用するとした場合にはどれくらいかの借用金額になるのか。この点について大体おわかりだったらひとつ報告を願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 広瀬情報担当課長

〔情報担当課長（広瀬康雄君）登壇〕

○情報担当課長（広瀬康雄君） 五十嵐議員の再質問にお答えいたします。

運営費は幾らぐらいかかるかというようなご質問ですが、これは何かをつくるとかというものじゃなくて、こういう設備を整えて住民や職員の皆さんに使っていただくというような趣旨のものでございます。

それで、運営費というのがかかるような予定はしておりません。かかるのは、あくまで機器の保守ということで、障害があったときのための保守費用のみ見込んでおります。

それと、線を借り上げた場合との比較でございますが、現在、庁舎間、3庁舎は100メガ、出先は10メガで光の線を借り上げております。これで年間1,200万円ということでございます。それを一応自前にするということで借上料はなくなるというようなことでございます。

今回整備する線でございますが、3庁舎は1ギガ、それと各庁舎を100メガということで予定をしております。これはなぜかといいます、先ほども言ったように画像系のシステムを導入いたしますので、できるだけ速い線をということで現在思っております。

それで、それを借り上げたらどうなるかと

ということでございますが、ちょっと手持ちに比較した資料もございませんが、かなり、10倍程度、もう少し上がるかもわかりませんが、何百万円というような現在の民間サービスでは非常に高い費用が発生するというふうな思いであります。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） 県内では今のところ3カ所というふうにご報告がありましたけれども、私、この問題については一般質問にも出してありますので、この問題については以上で終わりたいと思います。

そこで、引き続いて民生費の58ページになるかと思っておりますけれども、大幅減額についてであります。

この問題については、私のいただいた資料によりますと、3億5,354万3,000円の対前年度比で減額かと思えます。したがって、その減額の内容について事業内容と工事額を示していただきたい。

さらに、62ページですけれども、在宅福祉対策事業について、平成17年度から国県補助対象外ということで6件。しかし、この問題につきましては、国県の補助がなくなっても従来どおり町単事業として実施をしようというふうに担当課ではご報告がありましたけれども。

なお、63ページの老人ホーム入所措置事業2,163万1,000円。これについても担当課の説明によりますと、三位一体改革で廃止になってしまったというふうな報告でありました。

こういう点について、町が町単事業としてこの事業を継続するという点については敬意を表したいと思っておりますけれども、こういうふうな県や国からの報告に対して町自体はどのような態度をおとりになってきたのか。この点について説明を願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 大村福祉課長

〔福祉課長（大村義一君）登壇〕

○福祉課長（大村義一君） 五十嵐議員からのご質問3点につきましてご説明をさせていただきます。

まず、民生費の大型減額についてでございます。

先ほど五十嵐議員が申し上げられましたけれども、平成16年度の旧3町におきます民生費の当初予算におきましては、旧の鳥屋町で5億6,970万7,000円、旧鹿島町で9億1,051万4,000円、旧鹿西町で8億384万9,000円の合計22億8,407万円でありました。

中能登町での皆さんにお示しさせていただきました平成17年度民生費における予算は19億3,052万7,000円であります。

これを比較いたしますと、五十嵐議員先ほど申されましたけれども、3億5,354万3,000円の減額であります。主な原因といたしましては、旧の鹿島町におきます天平の里の増設、改修工事に約8,700万円、それから旧の鹿西町で建設されました健康ハウス憩建設事業に3億18万4,000円、それからのとべ児童館建設事業約8,700万円と、こういった大型の事業がございましたので、こういったものにつきましての減額となったものであります。

それから、第2点目の在宅福祉対策事業の国県補助の廃止でありますけれども、この中の寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、軽度生活援助事業、緊急通報装置整備事業、外出支援サービス事業、訪問理美容サービス事業の5件につきましては、国県の補助の廃止が平成17年度から決まったものであります。

先ほど申されました老人ホーム入所者に対する補助につきましても、これも国の三位一体改革の一環として廃止となったものであります。

この在宅福祉対策事業、それと老人ホームの入所者の国補助廃止となりますと、平成17年度におきまして約1,900万円ほどの国県の財源が減額と見込まれております。

これにつきましては、また国県、そういったところへ交付税等で算出をいただけるように要望していきたいというふうに考えております。

それから、三位一体改革で国補助が廃止となったわけでありまして、在宅福祉対策の事業、それから老人ホームの老人措置入所者の入所につきましては、町として今後も継続をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） 以上の質問と答弁をいただきまして、私の質問をこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（作間七郎君） 次に、16番 武田純一君

ここで10分休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時53分 再開

○議長（作間七郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔16番（武田純一君）登壇〕

○16番（武田純一君） 前もって5番目のページ63ページ、これ私、民生の方に属しておりますので、これはカットいたします。

まず最初に、ページ11ページ、町民税の徴収率が99%、固定資産税97.1%と査定になっております。合併協議会の資料によりますと、平成14年度の町民税に関しましては、鳥屋が95.9%、鹿島97.9%、鹿西95.9%でございます。それから、固定資産税、鳥屋が83.1%、鹿島92.1%、鹿西が88.9%でございます。それが実態であります。

その実態の中で、徴収率を町民税99%、固定資産税97.1%と査定されたのは特別な理由があってされたものと推察しております。このことについてご答弁を願います。

○議長（作間七郎君） 林税務課長
〔税務課長（林富士雄君）登壇〕

○税務課長（林富士雄君） 武田議員の町民税の徴収率、固定資産税の徴収率についてのご質問でございます。

これにつきましては、予算書の11ページに町民税の個人の現年課税分についての説明の中で、算出税額に対して徴収率99.0%、その結果の収入見込み額を4億4,200万円としているものでございます。

先ほど固定資産税につきましては11ページから12ページにかけまして、同じく算出税額8億6,001万7,000円に対して徴収率97.1%を掛けまして、収入見込み額8億3,500万円としているものでございます。

その点についてのご質問でございますが、合併協議会等の資料につきましては、滞納繰越分を含めての徴収率が記載されております。この予算にただいまご質問の99.0%、97.1%につきましては現年度分としての徴収率でございます。

過去、15年度の決算を見てみますと、3町合わせて町民税につきましては現年度分99.3%、そして16年度の決算ですけれども99.37%、また固定資産税につきましては3町の15年度の決算は現年度分97.64%、16年度の決算で98.01%となっておりますので、それよりも低い数字という形で現年度分を算出しております。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 私の手元にある資料というのは、合併協議会の事務事業の方なんですけれども、それには今言われたように現年度分と、それから滞納の分が書いてございます。そのトータルでもって先ほど申し上げましたように14年度分が町民税に関しましては鳥屋の方95.9%、現年度に関しましては98.9%、鹿島の方は99.3%、現年度だけでしたら、鹿西の方は98.7%です。いずれにして

も99%という大変高い目標を掲げてございます。

そうしますと、それに届かなかったときにはやはり担当の課の方、これは朝駆け夜駆けして徴収に努めなければならないんじゃないかなと思います。

そういう観点から言いますと、もう少し現実に即した目標を立てるべきではなかったかなというのでこれを問題としたわけでございます。

それを加味して、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 林税務課長

〔税務課長（林富士雄君）登壇〕

○税務課長（林富士雄君） 先ほど申し上げましたが、現年度分につきましては町民税をとりますと15年度の決算で3町平均しまして99.3%です。そして、16年度は99.37%です。今、予算の算定する際には99%という形で、それを下回った数字で算定しております。

そしてまた、固定資産税につきましても15年度の旧3町を合わせた徴収率は97.64%、そして16年度の方は98.01%、今の予算の算定のときにはそれを下回ってしておりますので、現年度分については過去の分を見ましても大丈夫という形で算定させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 次に、ページ38ページ、一般管理費、自動車借上料146万5,000円についてお尋ねをいたします。

鹿島町の平成15年度のバス借り上げ131万6,750円でございます。16年度は予算では132万9,000円となっております。

中能登町になりまして自動車の借り上げ、これが146万5,000円。これで妥当なのかどうか。

もう一つ、その借り上げるとき、バスを申し込んだときにどういう基準で承認をされる

のかお答えを願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 久保参事兼監理課長

〔参事兼監理課長（久保與夫君）登壇〕

○参事兼監理課長（久保與夫君） 予算書38ページの自動車借上料146万5,000円につきましてご説明をいたします。

町有バスは中型2台、マイクロバス3台、5台ございます。全車が予約済みの場合、そういった関係で使用できない場合につきましては、民間の業者のバスを借り上げて対応をいたします。

旧3町の実績をもとに算定を計上させていただいたものでございます。旧の鹿島町では町有バス1台で対応しておりましたけれども、対応し切れない場合は民間のバスの借り上げをしておりました。ちなみに、16年度の予算では鹿島町132万9,000円、鹿西町の方では15万円、合わせまして147万9,000円でございます。比較的鹿島町の借り上げの予算が多かったわけでございます。

3町の合併によりまして保有バス台数が多くなりましたので、バスの需要はこの予算で対応できるというふうに考えております。

それから、町有バスの利用に対する基本方針でございますが、町の町有バスは公共事業、福祉、社会教育、スポーツ活動等を行う場合にバスを運行いたします。各種団体が利用する場合、例えば女性協議会、老人会等の団体が地区単位ではなくて町、あるいは旧の3町の単位の団体として利用する場合にバスの運行をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） ありがとうございます。

次に、ページ46ページ、総務管理費、太陽光発電型街路灯設置工事260万円が計上されております。

太陽光発電の街路灯、これが必要なのは私の思いでは大規模災害があったときに避難場

所、これを表示するため集まりやすくするために設けるものと理解をしております。

鹿島町の方では、議員研修で奥尻島の方へ行ってまいりました。そのとき感じましたのは、避難路、避難の誘導、これはすべて太陽光発電でやっております。旧の鹿島町の場合でしたら、太陽光発電でもって避難場所を表示してあるのは1カ所のみでございました。これは、鹿島中学校のところに設置してあるのだけです。

もし私の考え方が間違っていたら改めたいと思います。私は、この前の中越地震、このときでも大規模災害、地震が発生したときには電力会社の電力、街灯、これはすべてだめになっている、使えないというのが実態でなかったかなと思います。そうしますと、先ほど申し上げましたように、避難場所、そういうところにこそ太陽光発電が必要でなかろうかなというふうに思います。

基本的な考え方をお示し願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 武田議員の太陽光発電型街路灯設置工事についてお答えいたします。

本事業の目的は、武田議員ご指摘のように防災的見地から避難場所となる集会所の敷地に街灯を設置するものでございます。

旧鹿西町では、地域新エネルギービジョンというものを策定しておりまして、環境に優しく住みよいまちづくりを進めるということで地球温暖化防止の推進にも役立てるということで、太陽光や風力発電を用いた街灯の整備などを実施してきた経緯がございます。

それで、このような施設については防災的見地のみならず、新エネルギーの啓発普及という、そういう観点からも取り組んでいるところでございます。

ただ、このような施設は一般的なものと比べまして大変現時点ではまだ高価なものでございます。一般財源のみで賄うことは難しいというふうに考えております。

本事業では、宝くじ助成事業を利用して整備するものでございます。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 答弁の中では、避難場所に設置するということなんですけれども、260万円で何カ所設置できるのか。それと、今後設けていかなければならない箇所がどれだけあるのか。

私は、この次の一般質問の中で地震に関することに関して質問するわけなんですけれども、邑知地溝地震帯というのがあります。その確率も新聞に出ていたかなと思います。このあたりは決して安心のできる場所ではございません。鹿西の方、眉丈山の方にも2つの断層があります。眉丈山第一、第二、それから鹿島の方では石動山活断層、これが16キロあります。石川県で一番長い活断層は石動山活断層であります。これは鹿島町のときには何遍か申し上げたと思いますけれども、そういう中であって今のこの設置の方、260万円で何基できるのか。安全、安心な町を目指すためにはやはりもう少しふやすべきではなかろうかなというふうに思います。

今、260万円で何基できるのか。それから、最小限度何基必要なのかお答え願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 武田議員の再質問にお答えいたします。

まず、設置数でございますが、これは業者からの見積もりをとりまして2基分計上したところでございます。ですから、1基当たり130万円とかなり高価なものということが言

えると思います。

それから、設置すべき箇所でございますが、これについては避難場所となる集会所、公共施設等合わせますと100カ所以上に上るかと思います。ですから、一気にこれを一般財源で賄うのは非常に難しい面がございますので、いろんな補助制度を組み合わせないと対応できないかと思います。短期間には非常に難しいことかと思ひます。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 太陽光発電に関しましては、今後の増設を期待しまして、次に移ります。

次に、ページ126ページです。図書購入費932万5,000円が計上されております。

平成15年度の鹿島町の決算では、図書の購入費449万9,572円でございます。それを思いますと、決して高い数字ではなかろうかなと思います。

平成14年度の合併資料によりますと、個人の貸し出しで鳥屋の方の図書館の貸し出しは4万6,608冊、鹿島の方10万5,581冊、鹿西3万5,673冊であります。また、図書館の登録者数、図書を借りるときには登録します。その登録者数です。鳥屋の方2,258人、鹿島6,013人、鹿西2,490人でございます。

ことしの中能登町の予算932万5,000円。もしこれを平等に分けた場合にはどうなるのか。特色ある図書館づくりに努めなければならないかなと思います。

私は、12月の鹿島町の議会のときにも一般質問をしております。図書館に関しましては。そのときの回答では、そういう話し合いはしたことはないんだということだったと思います。限りある財源、それを有効に生かすためにはやはり特色、3つあります図書館を特色ある図書館に育て上げていく必要があるんじゃないかなと。そういう観点から答弁をお願いしたいと思います。

それともう一つ、図書館審議会、これを合併されてからお開きになったのかどうか。その方らのもし意見がございましたら、明らかにしていただきたいと思います。

○議長（作間七郎君） 服部生涯学習課長

〔生涯学習課長（服部顕了君）登壇〕

○生涯学習課長（服部顕了君） お答えをいたします。

現在、各図書館では町民の方々の学習、それから調査活動、あるいは知識、技能の習得のために必要な図書資料の収集、あるいは郷土資料の収集ということで、まず第一義的にはその基本姿勢で図書資料の収集と提供に努めております。

そういった中で、特色ある図書館づくりというご質問でございますが、現在までに鳥屋図書館では社会的に課題といえますか話題になっている事象、事象についての図書資料の収集に当たっております。鹿島図書館ではコミック本という形でその充実を図っております。それから、鹿西図書館では古墳に関する図書の充実を図っております。

そういうことで、今後もこうした特徴を生かしながら住民の方々の読書活動に対する資料の提供、それから収集に当たっていききたいなと思います。

あと、図書館協議会の委嘱の関係でございますが、現在、委員の委嘱は終わっております。この後、図書館協議会を開催させていただきまして、議員言われた特色ある図書館づくりという面についても、また図書の選定という面についても協議していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 事務事業の現況調査票の、これ14年なんですけれども、14年、図書館の方へリクエストされました本なんですけれども、鳥屋が86冊、鹿島690冊、鹿西は46冊でございます。

もしおわかりになりましたら、平成15年度、平成16年度の図書館へのリクエスト、おわかりになりましたらお答え願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 服部生涯学習課長

〔生涯学習課長（服部顕了君）登壇〕

○生涯学習課長（服部顕了君） お答えします。

3館におけるリクエスト等による図書購入については今、把握しておりませんので、また後でご報告させていただきたいと思いますが、一つ、鹿島図書館でいいますと、購入冊数は2,780冊ほど、それから寄贈冊数につきましては500冊、これは16年度ですけれども。合計3,300冊ほどの図書が寄贈なり購入をしているところでございます。

それぞれ鹿西、鳥屋図書館についても寄贈、鳥屋につきましては横山さんの基金をもってその図書購入に当たっておりますし、鹿西にもそれなりのリクエストによる図書購入もありますので、全体の掌握についてはまた後でご報告させていただくということでご理解よろしくをお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） どうも申しわけございません。

以上で私の質問を終わります。回答どうもありがとうございました。

○議長（作間七郎君） 次に、14番 藤本一義君

〔14番（藤本一義君）登壇〕

○14番（藤本一義君） それでは、通告書に基づいて私の質問をいたします。

まず1点目は、ページ97ページ、19の2になりますけれども、各森林組合への補助金の作成であります。

私の聞のところでは、この補助金の内容というのは林業事業への補助と聞いておりますが、2つの組合とも同じ事業としてとらえられての措置なのか。また、組合の実態を十分

掌握した上での措置でしょうか。その辺についてお聞きいたします。

私の把握しているところでは、中能登森林組合さんは多様な森林業の業務を行っておられますが、越路森林組合さんの方では森林育成事業の方が何か行われていないように聞いておりますが、その辺を含めて私の把握している内容が間違っていれば教えていただきたいし、またそういう事情なら果たしてこの補助金の張りつけの仕方が正しいのか、その辺についてひとつお尋ねいたします。

○議長（作間七郎君） 澤農林課長

〔農林課長（澤 賢造君）登壇〕

○農林課長（澤 賢造君） 藤本議員の各森林組合の補助金算定の内容、経緯についてのご質疑にお答えをいたします。

中能登森林組合の補助金は、2,608ヘクタールを対象にした造林保育や組合員に対する指導により地域森林の整備を図り、森林の広域的機能の向上を図るために森林組合事業、推進事業、森林育成事業など旧3町が林家戸数割や森林面積割等で事業の一部をそれぞれ補助していたものでございまして、今回、中能登町予算として一括林業振興のために計上をいたしました。

また、越路森林組合の補助金については、684ヘクタールを対象にしたものでございまして、地域森林の整備や森林の公益的機能の向上を図るための森林組合事業、推進事業の一部補助として林業振興を図るため予算計上したものでございます。

以上です。

○議長（作間七郎君） 14番 藤本一義君

○14番（藤本一義君） ただいま課長から答弁いただきましたが、答弁になっていないような感があります。といいますのは、私の考えが、掌握した事実が間違っているのかどうかという内容をまず先にお聞きしたはずでございます。

それで、今の説明ですと、双方とも森林事

業をやっておられると、そういうような解釈をしておりますが、それで実態確実に答弁されて間違いはないんですか。再度確認いたします。

○議長（作間七郎君） 澤農林課長

〔農林課長（澤 賢造君）登壇〕

○農林課長（澤 賢造君） 私の把握するところによりますと、越路森林組合について藤本議員のおっしゃることについては、的確にまだそういうことの把握をしておりませんけれども、今後把握して対応したいと思えます。

○議長（作間七郎君） 藤本一義君

○14番（藤本一義君） それでは、その件につきましては後日的確に把握されて、具体的な説明をきちっとお願いいたします。

次に、商工費、これはページ99ページ、19の2、これも補助金の話でございます。

この中で、中能登町商工会という項目2,840万円という大きな補助金の金額が載っております。他の補助金等は、項目の説明で具体的な事業名とか何々をするという項目であらわされておりますが、この漠然とした中能登町商工会補助金という内容と、その経緯について教えていただきたい。

以上です。

○議長（作間七郎君） 岡野商工業担当課長

〔商工業担当課長（岡野 昇君）登壇〕

○商工業担当課長（岡野 昇君） ただいまの商工会補助金の内容についてご説明いたします。

商工会の補助金の算定内容であります。これは商工会運営事業費と地域活性化事業にかかるものが合わせて2,840万円を計上してあります。この金額につきましては、16年度の3町の商工会事業にかかる補助金合計額につきましては3,665万円となっております。これと比較しますと、今年度は825万円の減額という状況であります。

ちなみに、内容的にこの2,840万円の算出

基準としましては、中能登町商工業振興事業補助金交付規則というものがありまして、この2条に基づきまして算出してあります。

まず、その中の第1項であります、経営改善普及事業費として、これは県が6,548万円補助しております。これに伴って、町が2,105万円補助交付するものであります。これは、内容的には人件費、指導事業費が該当しております。

次に、第2項であります、これは地域総合振興事業費として町が695万円の補助をしております。あと残りは商工会自己財源で1,200万円を見ております。この事業費は町長が認めたものとしての事業費となっておりまして、この事業費の内容は、各部会7部会あります。このほかに合わせて全部で16事業対応しております。

次に、第3項にありますものとして地域活性化事業、こういうものがありますが、これも同じく町長が認めた事業として対応しているものでありまして、この中身につきましては県が613万円負担します。残りの町は40万円、あと自己財源で20万7,000円、これは商工会。この町の補助金は合わせて2,840万円となっております。

次に、この経緯であります、職員は4月1日付をもって石川県商工会連合会の職員としての位置づけになりました。

また、この補助金申請の流れであります、これは県商工会連合会からのまず一番最初に内示があります。それに基づきまして商工会で事業計画を作成します。これを作成したものを県または商工会連合会へ提出して、そこで審査を受けます。その審査を受けたものがまた商工会へ返ってきまして、その内容に基づきまして町の方へ補助金申請と相なります。こういう流れになっております。

また、職員の給料等に関しては、これは合併したことによりまして国県からの補助金の対応の仕方が、合併後10年間は現状のままで

見ますと、こういうふうになっておりますので、これに対応したもので見ていきたいと考えております。

そうすることで、17年度の商工会運営費にかかる補助金につきましては、申請内容に基づきましてこれを審査し、人件費、事業費合わせて2,840万円というふうになっておるものであります。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 藤本一義君

○14番（藤本一義君） 大変細かく説明をしていただきましたが、重ねて2つほどお尋ねをいたします。

これは確認の意味なんですけれども、町補助費の一部を人件費の中身まで入っているというところえ方で間違いがないか確定をお願いします。

もう一つ、先ほど課長も言われたように、規定に決まった内容となっております。それにつきましては、町規令の2,082ページですが、その別表に基づくものでございましょうが、この中で町長が定めるものというような表現の仕方がございます。これらについても特別な定義はございませんが、こういうものは先ほど課長の説明の中にありましたように、各3町から以前いただいた町長の規定額をそのまま事務局といいますか担当課の方で明示をして決められたものですか、町長と独断でその査定の中で行われるものか、その辺を明確にお答え願います。

○議長（作間七郎君） 岡野商工業担当課長

〔商工業担当課長（岡野 昇君）登壇〕

○商工業担当課長（岡野 昇君） 再質問に対してお答えいたします。

人件費につきましては、これは県の商工会連合会から商工会の要綱でこういうふうに基づきが定めておられるものであります。これに基づきまして、この町の規則がありますが、これに基づきまして、県が負担するものがあります。この残りを町が負担することになっ

ております。

以上でございます。

- 議長（作間七郎君） 岡野商工業担当課長〔商工業担当課長（岡野 昇君）登壇〕
- 商工業担当課長（岡野 昇君） 済いません。一つ抜けておりました。

先ほどの町長が認めるという、定めるというこのものでありますが、これは申請に基づきまして町長と財政と審査しまして定めた数字でございます。

以上でございます。

- 議長（作間七郎君） 藤本一義君
- 14番（藤本一義君） 午前中からいろんな質問の中で補助金のあり方についていろんな不透明さが感じられます。私の今したところでも、私も本当に納得するのかなというようなこともございますが、今、行政では合併によるメリットというようなことでスリム化は避けて通れないと、そういうことも十分承知しておりますし、またスリム化といえば補助金の削減等もかかってきます。

先ほどの課長の答弁の中で、申請のあったものは満額採用するような事業もありますし、午前中の杉本議員の中にもありましたし、私も方々から聞いてあるのでは、やはり補助金が削減されて困っていると、こういうようなことも聞いております。

何が基準なのか、明確に町民の説明に私どもは本当にできないのが現状かと思われまます。先ほどの決める例規集の中身を見ても、具体的に定義のなされていないものもありますし、その辺を踏まえて今新しい町の門出でありますので、従来の慣例とか恒例とかにとらわれずに、新しい補助金制度というものを検討見直しをされることがあるか町長にお尋ねをいたします。

以上で私の質問は終わります。

- 議長（作間七郎君） 杉本町長〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕
- 町長（杉本栄蔵君） 藤本議員の質疑にお

答えたいと思います。

今後の補助金のあり方についてということでありましたけれども、補助金はやはりその団体を育て、育成していくのであると考えております。その団体が一本立ちしていけば、当然補助金は減らしていくべきものであると思っております。

そういう中で、今後、それらの団体の活動、実績を見ながらいろんなことを勘案しながら決めていくべきだと、そう思っております。

今、合併をいたしまして3町のそれぞれの団体が一緒になったわけでございます。それぞれに違う、少し違うところもあるし、大きく違うところもあります。そういう調整も必要でないかなということで、今回はできるだけ皆さん方の意見を聞きながら、その団体に昨年度の3つの活動を見ながら決めさせていただきました。この1年間、今一緒になった団体の実績、あるいは活動を先ほど言いましたように勘案しながら、これからは新しい補助金の基準も設けていきたいと、そう思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 議長（作間七郎君） 次に、15番 古玉栄治君

〔15番（古玉栄治君）登壇〕

○15番（古玉栄治君） それでは、通告書に従いまして4つのことについて質問させていただきます。

それでは、まず17年度一般会計予算について。町祭についてであります。

先ほどは、五十嵐議員におかれましてはいろいろ配慮をいただきありがとうございました。私も少し残っておりますので、続きをお聞きしたいと思います。

先ほど具体的なものについては説明があったのですが、私としてはまず、この町祭にはどのくらいの参加を見込んでいるのか。これ人数ですね。そしてまた、その駐車場、十分確保できるのか。駐車場の台数。ま

た、車に來れない方にはどのような措置を講じるのか。多分、町所有のマイクロバスなどを利用してシャトルバスという形をとると思うのですが、それをどのくらい用意されているのか。まずこの点についてお願いいたします。

もう一つ、２款ということで、結婚推進事業について。ページ47ページ、95万7,000円打ってありますが、どのような事業を計画されているのか。また、中能登町にはどれくらいの独身者がいるのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 古玉議員の町祭についての質疑にお答えいたします。

まず、計画内容については五十嵐議員にご説明申し上げましたので、重複するかもしれませんが一応もう一回ご説明いたします。

去る6月8日に議会、それから区長会、商工会、女性協議会、観光協会、交通防犯推進隊、体育協会、文化協会、子供会、行政などの代表者から成る第1回目の実行委員会を開催いたしました。そして、それで期日、場所、主な内容について決定させていただきました。そのことについては先ほどの答弁と重複しますので、割愛させていただきます。

それで、来場者数、参加者数でございますが、これについては正式にまだ算定しているものはございません。今のところ思いをいたしましては、中能登町の人口の約半分以上が参加されることを目指しまして、1万人以上を目標としております。

ご年配の方々には、運動公園に來られたことがない方もたくさんおいでるかと思ひますので、この機会にぜひご来場をお願いしたいというふうに思っております。

そこで、駐車場のことになるのですが、残

念ながら運動公園には駐車場は130台程度しかスペースがございません。このため、近隣の空きスペースをお借りしまして駐車場の確保をするとともに、これに合わせて古玉議員ご指摘のようなシャトルバスの運行、それからコミュニティバスの運行を考えております。

なお、近隣の駐車場といたしましては、中能登消防署の訓練所、それから日生運輸さんの駐車場、その隣接のゲートボール場、それから旧滝尾織布さんの工場跡地をお借りすることで現在内諾をいただいております。これで大体600台近くが確保できるものというふうに考えております。

あと、通告書には報償金のことが書かれているのですが、これはご質問になかったですか。それでよろしいですか。

以上のとおりでございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 吉田企画課長

〔企画課長（吉田外喜夫君）登壇〕

○企画課長（吉田外喜夫君） それでは、古玉議員のご質問にお答えいたします。

予算書は47ページということで、結婚推進事業についてということでございますが、この事業、どのような事業を計画されているか、また中能登町にはどれくらいの独身者がおいでなのかということでございます。

まず、結婚推進事業についてでございますが、現在、中能登町結婚推進員という方々、14名でございますけれども、去る6月1日に委嘱をしまして組織をさせていただきました。男性4名、女性10名の方々です。その名称については、中能登町結婚推進員の会ということで、仮称でございますがそういうふうに認識をしております。

その会の事業といたしましては、毎月1回をめぐりに各旧鹿島、それから鳥屋、鹿西という旧町単位の地域で会議を持っていただいております。会議と申しまして、結婚相談の

日ということで設定をし、7月の広報にもその日程等を掲載する予定にありますが、今月から鹿島地区、それから鳥屋地区についても活動を開始はされております。

鹿島地区においては、鹿島庁舎相談室において第二月曜日の午後1時半から2時間。それから鳥屋地区においては、福祉センターの和室で毎月22日に開催されております。午後7時から2時間。鹿西地区においては、今までこういう組織はなかったものでありますが、推進員の方々は積極的に開催設置することで、鹿西庁舎の会議室で毎月5日ということで午後7時から2時間を開設するという計画にしております。

それと、町のつながりの体系といたしましては、3カ月に1回この方々、14名の方々の合同会議を開き、推進員同士の情報交換その他懇談をしていただきまして、進めてまいりたいというような計画にしております。

また、次に中能登町にはどれくらいの独身者がおいでるかというご質問でございますけれども、独身者の年齢範囲というものがなかなか規定というか確定といえますか、決められないというものでございまして、今のところそういう把握はしておりません。

ただ、今までの経緯からしまして、鹿島地区の例を挙げますと、相談の月にはその開設されている場所に相談に来られる方も含めまして、それから電話相談も含めまして月に大体平均2人から多いときで3人ぐらいの新しい方の情報といえますか、そういう相談があるということは聞いております。

そういうことでございますので、今後またそういう結婚推進というものについて、また町としても進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） まず、町祭について、大体1万人から1万人強ほどを予定して

いるということですが、この600台の駐車場、運動公園に130台入れて730台、これで十分あるのか。それと、先ほど町巡回バスを利用してのシャトル便で1万人、600から700台になりましたら4人乗ってきても2,800人、残り7,000人ほどですよ。運ぶことができるのかどうか。

また、それと1万人もの人が集まる席で、飲食ということに関してどのような計画があるのか。今ほど実行委員会の中に飲食関係というものが入っていなかったように思うのですが、このところで例えば飲食関係の方々から何らかの日にち、場所的なもので参考にされるようなことを聞いたのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

それから次、結婚相談員なんですけれども、以前からうちの町、鹿島町にもこういう結婚相談員、月に1人、2人という形での話は聞いております。

ここに実は先日の提案理由の説明書があります。10ページ、少子化対策として、子育て支援の充実として、現行の出産祝い金を引き上げるとともに、母子健康医療の充実として高額となります不妊治療の助成として1件20万円を上限としてという形で、少子化あるいはこういうところでは十分予算がついているのですが、出産するにも不妊治療をするにもまず結婚しなきゃいけないと。その結婚する事業が少しお粗末でないかなと。もっともっと積極的に若い人たちが出会える場をつくる事業をつくってはいただけでないかなと、そう思うのですが、いかがでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 古玉議員の再質疑にお答えいたします。

まず、駐車場スペースのことでございますが、確かにご指摘のとおり十分なスペースと

は言えないかと思っております。

実行委員会のもとに、交通安全輸送部会というものを設けまして、そこで今後さらに協議して、さらに駐車スペースについても確保できないか協議してまいりたいと思います。

それから、飲食関係でございますが、模擬店ということになるんですが、そこら辺については今後協議を進めていく予定でございます。現時点では具体的なものは出ておりませんので、ご了解をお願いしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 吉田企画課長

〔企画課長（吉田外喜夫君）登壇〕

○企画課長（吉田外喜夫君） 古玉議員の再質問にお答えいたします。

先ほどこちらから申しました事業計画はないかという質問で、こちらからは結婚相談員の活動状況というようなことでお答えしたわけでございます。

今後、町といたしましてもこの推進員の相談員とまた協議をしながら、旧町、鹿島あるいは鳥屋の方ではいろんな若者たちの出会い事業というものをやっぱり何回かされているということを聞いております。それと、近隣で申しますと七尾市が今度、七夕で会いましょうというような会議もされるということも情報もこちらの方へは入っております。また、県としましても縁結びistという、そういうアドバイザー、縁結びのアドバイザー的な講座というものも開きまして、そういう結婚相談員というか推進員の養成というものを県も進めております。

それから、先ほどご指摘のありました県でいいますと、エンゼルプランという中でいろいろと少子化対策の施策も県では進めておるというようなことも情報では次から次と入ってきておりますので、これらの情報を踏まえ、また相談員と相談しながら町としてもいろんな事業を展開していきたいなということは考えておりますので、その点またご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 今ほど駐車場の問題で私ちょっと気になるんですけれども、まだ駐車場が十分確保できていないと。台数分、人数分ね。そういう中で、無理に現状のこの運動公園でやるのがいいのか、またその1万人が集まれる場所がほかにはないのか。その辺の検討のし直しということはまずできないのか。これは答弁は別として、ぜひその辺の検討も含めて一度じっくり考えていただきたいと思います。

それから、今、結婚推進員については、課長の方ではいろいろ情報を持っておいでます。私以上にたくさんの情報を。せっかく情報あるんですから、その情報をもとにいろんな事業をやっていただきたい。それについては、多分町長は文句は言わないと思います。ぜひまた補正予算なり何なりでやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。そうですよね、町長。

その次、続きまして、順番で3番目、第18回全国女性消防操法大会出場について、111ページ。121万6,000円計上されているのですが、中能登町にはこの女性消防隊というのは一体何チームあるのか。また、石川県ではどこでどのようなチームがあってどのようなことが行われているのか。また、全国まで行けるのですから、いつどこで行われるのか。また、1チーム何人ほどで選手はどのくらいなのか。そして、121万6,000円、これを1人当たりすると幾らくらいかかるのか教えてください。お願いいたします。

○議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長

〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕

○参事兼総務課長（小山茂則君） お答えをいたします。

まず、中能登町に何チームあるのかというご質問でございますが、今現在、鳥屋婦人防火クラブ、それから鹿西女性防火クラブの2

団体でございます。

それから、石川県では何チームあるのかというご質問でございますが、私ども調査いたしましたところ、287団体でございます。

いつどこで行われるのかというご質問でございますが、これは全国大会でございますが、10月20日木曜日、横浜市の方で開催されます。全国からは47チームの出場が決まっております。当中能登町からの出場チームは、そのうちの12番目に出場するということで、もう既に決まっているのが現実でございます。

それから、1チーム何人で、選手は何人かというようなご質問でございますが、1チームの構成は、隊長、指揮者、1番員、2番員、3番員、4番員、それに補助員の合計7名でございます。

1人当たりについて幾らぐらいになるかということでございますが、121万6,000円ということでございますけれども、これにつきましては町からの補助ということで121万6,000円の金額計上させていただきましたが、経費的には1人約8万8,000円ぐらいかかる予定になります。これは、補助金のあれからいきますと1万7,000円ぐらいになります。必要経費といたしましてはそれぐらいになるということでございます。

以上です。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 済いません。今、ちょっと数字が少し混乱していたもので。この補助金の方をもう少し、もう一度後でお願いいたします。

まず、我が中能登町に2団体、県で287団体。その中で唯一行けるということは、大変素晴らしいことだなと思います。ぜひ頑張ってほしいと思います。

1泊される、10月20日ということですが、先ほどちょっと私金額とその辺、もう一度詳しくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長

〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕

○参事兼総務課長（小山茂則君） お答えをいたします。

先ほどの金額につきましては、7人というのはチーム編成でありまして、それに随行といえますか、応援等も含めまして17人を予定いたしております。そういうことで、先ほど単価的なものはちょっと行き違った経緯がございますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 今ほど17名と言われたんですけども、17名で121万。私ちょっと割り算があれなんですけれども、選手が7名。7名が選手であり、残り10名が補欠になるのか何なのか私わからないんですけども、それだけまで全部出す必要があるのかなと。というのも、今まで私の知る限りでは、選手だけの費用であって、補欠の分は果たして今まで出していたかなという。私は、これは鹿島町にしていった場合ね。もしこれが出せるならば、今後、例えば高校生、中学生、全国大会、国体、いろいろありますよね。そういうものに参加された場合、このような厚い補助を出していただけるのか、その辺をよろしくお願いいたします。答弁お願いいたします。

○議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長

〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕

○参事兼総務課長（小山茂則君） お答えをいたします。

こればかりということじゃありませんので、今後、こういう防火思想普及等も含めて出場するということはなかなかできない大会に行かれるということもありまして、今回予算計上させていただきました。

ほかの補助金、各今言われた中学校、それから小学校、全国大会等皆さん出場される場

合、そういうときの比較等も今後検討して、またその対応に努めたい、このように思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） どうもありがとうございます。また、そういうチームが出たときには検討していただけるということで、大変素晴らしいことだと思います。

続きまして、住宅管理委員報酬について。ページ110ページですが、これはどのようなことを協議する委員会なのか少し教えていただきたいと思います。

そして、委員のメンバー、委員数、年間どのくらい会議をされるのか。お願いいたします。

○議長（作間七郎君） 久保参事兼監理課長

〔参事兼監理課長（久保與夫君）登壇〕

○参事兼監理課長（久保與夫君） 予算書110ページの住宅管理運営委員報酬につきましてご説明をさせていただきます。

この報酬にかかわる委員会でございますが、町営住宅の入居者の住宅困窮度の判定基準をこの住宅管理運営委員会でご相談することになります。通常、町営住宅への入居者といえますのは低額所得者で、同居家族がいる等の要件を備えた者から決定をいたしまして、応募者が多い場合は抽選で決定しております。

特に、住宅困窮度の高いものは住宅管理運営委員会の意見を聞きまして、入居の判断をさせていただくということになります。

委員につきましては、学識経験者、広域の代表、町の職員から町長が委嘱をいたします。

委員数、開催の回数は決まったものはございませんけれども、予算上、8人、年2回の開催分を計上をさせていただきました。日額で6,000円16人分ということに相なります。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 実は私、なぜこの質問をしたかといいますと、この住宅管理運営委員報酬というのが110ページ、土木費に入っております。私、住宅管理ということで監理課がすべて管理しているもののはずなのに土木に載っていたので、あれ、おかしいなと。町の町有施設、財産はすべて監理課の管理のもとに行われるはずなのに、まず土木に出ていたので私はなぜかなという疑問がありました。

それと、今、うちの町では参事兼監理課長という役職にあられる方、今の総務課長、お三方おいでますよね。そういう方が管理の責任を持っておいでの方がおいでのに、なおかつ運営委員会というものが必要なのかなと思ひまして質問いたしました。その辺についてもう一度答弁をお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 久保参事兼監理課長

〔参事兼監理課長（久保與夫君）登壇〕

○参事兼監理課長（久保與夫君） 再質問についてお答えをさせていただきます。

地方自治法の施行規則上、予算につきましては目的別に計上させていただいております。住宅費につきましては、8款の建設費の方で計上させていただくということになっておりますので、それに従ったものでございます。

監理課の予算は、そのほかにも墓地公苑、総務系のところの車両管理とかそういったものがございしますが、各科目に計上をさせていただいているということになります。

それから、この委員会自体の設置の是非でございますが、実際の今まで、例えば鹿島町ですと入居の出入りが余りなかったという実態がございしますので開催もしていなかったということになります。ただ、条例上、こういう委員会の制度がございしますので、そういったケースが出てきた場合にはこの委員会を開催するというので、一応予算上計上させて

いただいているものでございます。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 以上4点説明いただき、本当にありがとうございました。これから中能登町のために頑張っていきたいと思います。皆さんもまたよろしく願いたいします。

これで質疑を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（作間七郎君） ここで10分間休憩をいたします。

午後4時15分 休憩

午後4時29分 再開

○議長（作間七郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここであらかじめ会議時間の延長を告げておきます。

次に、2番 諏訪良一君

〔2番（諏訪良一君）登壇〕

○2番（諏訪良一君） それでは、平成17年度一般会計予算の歳出の中から、次の3点について質問したいと思います。

敬老祝金について、63ページです。

これまでは長寿をお祝いし、地域の方々の触れ合いを高めることを支給の趣旨として高齢者の方へ訪問をしたところですが、今年度からは口座振込によって支給するようなことを聞いております。

かようなことを踏まえまして、敬老祝金支給体制の合理化のねらいと、住民へのサービスについて担当課長にお尋ねします。

次に、遊休農地解消事業についてです。

就農者の減少と高齢化の進展に伴い、特に未整備田で遊休農地が年々ふえつつあります。もう転作の確認が終わったところですが、遊休農地の現況を把握しておいでることと思います。これから遊休農地の解消をどのようにされるかということについてお尋ねし

ます。

次に、観光振興についてであります。ページは100から101ページ。

町内には史跡や伝統産業と観光資源はいろいろありますが、合併を契機に斬新な企画でパンフレット及びポスターの作成が肝要と思われます。そんなことから、早急にパンフレットの作成が要求されております。

それから、石動山の観光案内人、これはボランティアによって行われております。ちなみに、昨年の実績は86団体1,700人案内されているそうですが、観光案内人が不足していると。わけても勤めを持っておいでの方々ということから、平日における案内人が不足するということから、当局ではどのようにお考えおいでるかということについてご質問したいと思います。

○議長（作間七郎君） 大村福祉課長

〔福祉課長（大村義一君）登壇〕

○福祉課長（大村義一君） 諏訪議員の言われます敬老祝金の支給についてのお尋ねでありますけれども、これにつきましては、9月1日現在で中能登町に5年以上住所を有した80歳の方に対しまして敬老祝金として1万円を支給する事業であります。

旧の鳥屋町におきましては、9月1日現在で80歳以上の方、1万円につきまして口座振込をいたしておりました。鹿島町におきましては、9月1日現在80歳以上の方、8,000円を支給しておりまして、その方につきましては地区の老人会長さんが訪問して支給というふうに聞いております。旧の鹿西町におきましては、9月1日現在で85歳以上の方を対象にして8,000円を支給したというふうに聞いております。それにつきましては、町長または民生委員さんが訪問して支給をするというふうに聞いております。

前の事務の事業現況調査にも書いてございますけれども、これにつきましては基準日、なお金額、対象年齢等が相違をしております

たので、調整案として鳥屋町の例によってさせていただきます。

ただ、口座振込、これは旧鳥屋町もやっておりましてけれども、先ほど諏訪議員ご指摘のとおり、まだはっきりとは決まっておりません。まだ期日もございますので、町長と相談して、口座振込がいいのか、家庭を訪問して支給するか、そういったことにつきましてはまだもう少し若干日がございますので、検討させて決定したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 澤農林課長

〔農林課長（澤 賢造君）登壇〕

○農林課長（澤 賢造君） 諏訪議員の遊休農地解消事業についての質疑にお答えをいたします。

まず、遊休農地の現況についてでありますけれども、これは面積実態については把握はしていない現状でありますけれども、今年度、県農業会議において県内全域の農業委員会で荒廃農地の実態調査を実施する予定でございます。その中で、対策を検討していくことになっております。

それで、次に遊休農地解消事業で何を期待するのかということでございますけれども、不在地主や高齢化等で荒廃した農地を解消するために、生産組合などを対象にした草刈り等に対する助成を行い、周辺農地の営農に支障を来さないような施策を検討したいと考えております。

なお、現在、生産調整の転作田については生産組合長を通じて耕作者に草刈りをお願いしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（作間七郎君） 古澤商工観光課長

〔商工観光課長（古澤清二君）登壇〕

○商工観光課長（古澤清二君） お答えをいたします。

中能登町観光パンフレット、現在、7種類の作成及びポスターの作成については現在、

資料収集を行っているところでありますが、今議会終了後直ちに業者へ発注することといたしております。

それから次に、石動山のボランティアの関係であります。石動山ボランティアガイド、これは「いすぎ夢案内」というボランティアグループの方々が、土曜日、日曜日を含めて平日も活動されておりますが、しかし会員9名と少ないために大変苦労されていると伺っております。

平日については、現在、地元の詳しい方をお願いするか、役場の担当職員が案内しているのが現状でございます。

現在、いすぎ夢案内では随時ガイド受講申し込みにより講座開設を予定をいたしております。

今後の対応策といたしましては、一人でも多くの方々がボランティアガイドとして活動していただけるよう、受講募集をPRしていきたいと思っております。

○議長（作間七郎君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 再質問をしたいと思います。

敬老祝い金の支給についてであります。私、ご縁ありまして3年間支給を行ってきております。その経験からして申し上げたいこと、質問したいことを言います。

まず最初に、口座振込の場合には口座開設が問題になってきます。このあたりは、お金のことは夫婦であってもかなりガラス張りではないところはあると思いますし、あった方がまたいいのじゃないかなと思うんですが、このあたりがまず一つ問題ですね。

それから、口座で入ってくるときには必ずしも1万円の価値観が現金でもらうよりもあるとは言いがたいです。

それから、行動力のない方は、現金が喜んでおいでます。

そんなことから、やはりもらって喜ばれるようなお金、それから町からいただける、あ

りがたいという喜ばれるような支給の仕方、このことを特にお願いしたいと思います。

それから、遊休農地の解消についてですけども、20万円の予算で何を期待しておいでなのか。草刈り程度ならばさほど事業として上げるほどではなかろうかと思います。

それから、遊休農地の現況を把握しておいでないということは少し問題ではないかと思っています。

観光につきましてですけども、ちょうど今、この石動山へ上がってこられる時期にかかっております。遅いパンフレットの作成では喜ばれないと。そういうことから、タイミングを失しないように早く対応していただきたい。ポスターはさほどおくれでも問題ではないのではなかろうかと、このように思います。

そういうことから、タイミング、それからお金の有意義な支出、この点をお願いしまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（作間七郎君） 次に、5番 宮下為幸君

〔5番（宮下為幸君）登壇〕

○5番（宮下為幸君） 平成17年度一般会計の中から3点質疑させていただきます。

ページ37ページ、地域イントラネット基盤施設整備事業に合併特例債の一部を利用して4億3,900万円が計上されています。来年度以降にかけて継続されていくと思いますが、投資的な効果があるのかどうか聞きたいと思っています。

企画課長となっておりますが、情報担当課長にお願いしたいと思います。

2番目、ページ67ページ、健康ハウス運営事業で、健康ハウス憩は施設としては健康増進には大変価値のある施設と思われますが、今年度一般財源から歳出が2,881万7,000円、月にすれば240万円も食い込んでくるというようなことになっております。これについ

て、料金の改正が必要ではないかと思いますが、福祉課長に答弁をお願いしたいと思います。

3番目、ページ85ページ、労働費で中能登町シルバー人材センターに300万円が計上されていますが、補助金はかなり、旧の3町の100万円ずつを合わせたような金額で300万円となっておりますが、各支部は利益を出しているというふうなことを聞いておりますので、これからこれについての法人化は考えられないかということをシルバー人材センター事務局長にお伺いしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 広瀬情報担当課長

〔情報担当課長（広瀬康雄君）登壇〕

○情報担当課長（広瀬康雄君） 宮下議員のご質問にお答えいたします。

先ほど五十嵐議員の質問にお答えしたところでありますが、この地域イントラネット事業につきましては、平成17年度の国庫補助金を受けて実施する事業でありまして、単年度事業であります。なお、自治体負担分については予算書にあるように合併特例債を予定しております。

それと、投資的な効果があるかというようなご質問でございますが、現在、先ほどもご説明したように、民間の線を借り上げて実施、業務を行っておりますが、自前の線を引くことによりまして、なお高速なサービス提供を実施したいというふうな思いにあります。

それでなお、今回整備する中には予備芯ということで予備の線も引いてもいいことになっておりますので、これらの有効活用もいろいろと図れることというふうに思っております。

それとまた、幹線部分につきましては、将来のCATV事業、ケーブルテレビ事業に備えた開放分も同時施行することができるよう国に制度変わっておりますので、投資的な効果を十分見込めるものというふうに考えて

おります。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 大村福祉課長

〔福祉課長（大村義一君）登壇〕

○福祉課長（大村義一君） 宮下議員からのご指摘であります健康ハウス管理運営事業に対します2,881万7,000円の赤字の件であります。

料金が改正必要があるのではというご質問でございますけれども、現在、町では「憩」、それと旧の鳥屋にあります老人健康福祉センター「ゆうゆう」、これにつきましては町が管理運営をいたしております。

それから、旧の鹿島にございます「天平の里」につきましては、中能登町の社会福祉協議会が管理をしております。

平成17年度で申し上げますと、天平の里で町からの社会福祉協議会への補助金が1,590万5,000円、それから健康ハウスにつきましては先ほどご指摘ありましたけれども、2,881万7,000円の赤、それから老人福祉センターゆうゆうにつきましては一般財源で持っておりますので、使用料を5万円ほど見ておりますけれども、それを引いた713万6,000円、合わせますと約5,100万円ほどの赤字をといたしますか、町からの持ち出しがふえております。

ただ、各施設ともそれぞれ開館時間、それから利用される制限、料金体制などいろいろまだ整備されておられません。これらにつきましては、3月の民生常任委員会でもご指摘があったわけでありまして、それぞれ開館時間、料金、それから利用されるそれぞれの範囲が違いますので、もう少し時間をいただいて協議していきたいというふうに考えておりますので、もうしばらくのご猶予をよろしくお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 八尾シルバー人材センター事務局長

〔シルバー人材センター事務局長（八尾登喜夫君）登壇〕

○シルバー人材センター事務局長（八尾登喜夫君） シルバー人材センターの補助金のご質問であったと思いますけれども、平成17年度シルバー人材センターの予算で、支出しては会員に対する保険料、研修費等の就業管理や開拓に要する経費、これが500万円を予算化しております。それと、管理費として529万円が主な支出でございます。

この経費に対する収入でございますけれども、受託事業の配分金、年間で1億2,000万を予定しております。これに対する事務費600万円、これがまず自己財源でございます。それと、旧の各町シルバーからの持ち寄り金、各20万円の3シルバーで60万円を予定しております。これと会員の会費30万円、その他シルバーの機器を使ったことによる使用料等で賄いますけれども、そのほか不足する金額を運営補助金として300万円をお願いするものでございます。

次に、法人化の件でございますけれども、社団法人の設立に当たっては、県知事の許可が必要となっております。これにはまず要件があります。会員数、実績等をもって許可を受けることとなります。

この許可を受けたことによるメリットでございますけれども、国庫補助金を受けられる団体となれるわけですが、現在、その補助金、相当国の方も逼迫しておりまして、県内においても待ちの状況であるということ伺っております。

また、この国庫補助金と同額以上の町の補助金を受けることが前提条件となっていることでございます。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） 1番目の中で、将来的に投資的効果がケーブルテレビを行うということを言われました。これも、多分にして

能登島町とかできているわけですが、これに対しての加入分担金とか、それにパソコンのモデム、ホームターミナル等を入れてどれくらい、概算でいいですから、大体幾らぐらいか教えていただきたいなと思います。

それと、3番目のシルバー人材センターの法人化、社団法人ということで国庫補助が受けられるということで、事業所数とか規模とかいろんなことも絡んできますでしょうけれども、この事業所数が、中能登町はシルバーを使っている事業所数がどれくらいあるのか、その辺もお聞きしたいと思います。当然、国庫補助金を受けるのはランクづけでA B Cがあるということを聞いておりますので、その辺、どの辺のランクになるのかちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（作間七郎君） 広瀬情報担当課長

〔情報担当課長（広瀬康雄君）登壇〕

○情報担当課長（広瀬康雄君） 宮下議員の再質問についてお答えいたします。

再質問の内容は、ケーブルテレビの詳細な内容についてということだったかと思うんですが、現在、どういうふうな方向でやるか、またどういう手法でやるかというのはまだ検討中でございまして、これといったものはまだ定めてございません。

ただ、一般的に行われているのは、事業として行うのは各家庭の保安器までは事業としてできると。あとの宅内工事と、これからデジタル放送になると思うんですが、セットボックス等で費用が五、六万程度から、やり方によってはまだ高いやり方もあるので、五、六万程度かなと現在のところ思っております。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 八尾シルバー人材センター事務局長

〔シルバー人材センター事務局長（八尾登喜夫君）登壇〕

○シルバー人材センター事務局長（八尾登喜夫君） 国庫補助金の要件でございますけれども、基本的には1つ、会員数。これが120人以上、150人以上、442人以上、この規定でまずランクが一つあります。それともう一つは、就業延べ日人員数、こういうのが最低417人、500人以上、こういうところからいきますと、会員数においては確保はできるんですけれども、就業延べ日人数、この辺で最低ランクになるのか、Cランクになるのかというのは実績、過去3年間の実績が物を言いますので、その辺でCになるのかDになるのか、ちょっと今現在、はっきりしたCです、Dですというのは言いがたいところがございます。

それと、平成17年4月の実績でございますけれども、全部で233件の受注がございました。これ1社でも部門ごとに請求等が分かれることもありまして、実態としてはもう少し少なくなるかなと思いますけれども、件数的には233件、これが4月の実績でございます。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） もう一度、シルバーのことについてお聞きしたいと思います。

223件ということはCランクに入ると思いますが、このCランクの国の国庫補助的なものは例えばどれくらい来るのか。町の、もちろん補助的なものもしなくてはいけないということはわかりますが、その辺のことについて。

その国庫補助が例えばCクラスでどれくらいの金額が算出してくるか、それによって町も当然補助金を、それと同額の補助金を出さないといけないわけになるのですが、その辺について、金額的にはどれくらい出てくるといふ算出はできるのですか。

○議長（作間七郎君） 八尾シルバー人材センター事務局長

〔シルバー人材センター事務局長（八尾

登喜夫君）登壇〕

○シルバー人材センター事務局長（八尾登喜夫君） 運営費の国庫補助額の件なんですけれども、Dランクの限度としては686万円、それとCランクでは980万円、これ以上は望めないのかなと思いますけれども、これ以上の町補助金がないとこの金額にはなりませんし、町がそれ以下であれば補助額もそれ以下に下がると、こういうことが前提となっております。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） 以上で質疑を終わりたいと思います。

答弁ありがとうございます。

○議長（作間七郎君） 次に、3番 谷口英夫君

〔3番（谷口英夫君）登壇〕

○3番（谷口英夫君） 質疑の通告に基づきまして、平成17年度一般会計予算について3点ばかり質問します。

最初に、ページ135ページ、体育施設維持管理事業について。

予算内示会の説明、予算内示会のページ53ページで、予算額856万6,000円の中で、町民のスポーツ意識の高揚と普及ということで予算計上なされていたかと思いますが、具体的にどのような事業を進めるのか。旧3町、今新町になりまして新たなレクリエーション大会でも一本化するのか、その点を担当課長の答弁をお願いいたします。

2点目でございます。施設管理委託についてでございますが、ページ117ページ、120ページに旧町の場合でしたら学校の飲料水槽清掃業務管理委託とか明示してあったわけですが、電気保安点検設備、消防設備保守点検等は業務別に掲示してあるわけですが、なぜこの件が掲示してないのか。できれば入札件別に記載してあれば理解はしていたわけでございます。

一方、入札に当たって個人的にも担当課

長にお話しをしたわけですが、議員が代表者である業者がなぜまたぞろ参加をさせたのか。かつまた、その業者と契約をなされたのか。また、今後の方針をどのようにするのか。担当課長の答弁を求めます。

3点目でございますが、労働費について。ページ85であります。

今ほど宮下議員からも質問されたわけですが、1点だけ。運営の中身についてでございますが、議員が賃金を受けているという事実があるかないか。また、それが事実とすれば、昨年と今年度の支払いの違いがなぜ発生したのか。簡潔にお答えをしていただきたいと思います。

一方、シルバー人材センター事務部の業務は、職員で対応ができる者がいないのか。人的に不都合なのか、無理があるのか。新町となった今、隣の市の七尾市の実態をも参考にしながら、しっかりと取り組むべきと考えるが、その点、担当課長の答弁を求めます。

○議長（作間七郎君） 出雲スポーツ担当課長

〔スポーツ担当課長（出雲 修君）登壇〕

○スポーツ担当課長（出雲 修君） 谷口議員の質疑について説明させていただきます。

中能登町の体育施設につきましては、町の中央に位置しております運動公園を初め、体育館、テニスコート、武道館、プール、学校体育施設など、また碁石ヶ峰には自然と起伏に富んだマレットゴルフ場があり、子供たちから高齢者まで幅広くスポーツに親しめる施設と環境整備がされております。

これらの施設整備の充実を図ることによりまして、より安全で楽しく、そして旧町での施設利用だけでなく広域的に利用していただくことにより、スポーツ交流の機会を得ていただき、町民一人一人がスポーツの愛好者となり、健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進いたしたく予算計上させていただきました。ご理解くださるようお願いいたします。

す。

なお、体育の日の行事等につきましては、町体育指導員、体協関係者と協議を重ね、町民総参加の催しを実施したいと考えております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 永源教育文化課長

〔教育文化課長（永源 勝君）登壇〕

○教育文化課長（永源 勝君） 谷口議員のご質問にお答えいたします。

学校の飲料水槽清掃管理委託業務の予算はなぜ明示していないかとのご質問であります。小学校費委託料の中の清掃業務に491万2,000円を計上してありますが、その中に町内6校の小学校の床窓清掃、トイレ清掃、貯水槽清掃等の清掃業務全般の経費を計上してあります。

また、中学校費委託料の清掃業務に306万8,000円を計上してありますが、小学校と同じで町内3校の中学校清掃業務一式の経費を合算して載せてありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長

〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕

○参事兼総務課長（小山茂則君） お答えをいたします。

まず、入札に当たっての現議員が代表者である業者をなぜ参加させたのかと。またかつ、その業者と契約したのか。今後の方針はというご質問でございますが、議員の兼職につきましては、地方自治法第92条の2に規定されておりますが、実例、凡例によりますと、当該普通公共団体等に対する請負料が当該法人の全体の業務料の2分の1を超えない場合は兼職に当たらないとしております。

また、同127条におきましては、失職及び資格の決定が記されております。兼職禁止の規定に該当するときはその職を失い、兼業禁止の規定に該当するかどうかは議会がこれを

決定するとなっております。

旧の3町では、各町の議会の申し合わせ事項により実施されておりましたが、中能登町においてはまだ申し合わせがなされておられませんので、指名選定により入札に参加をしていただきました。

なお、今後は議会において協議され、何らかの規定が設けられた場合、町当局といたしましても議会の意思を尊重し、その規定を遵守していきたいと、このように思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 八尾シルバー人材センター事務局長

〔シルバー人材センター事務局長（八尾 登喜夫君）登壇〕

○シルバー人材センター事務局長（八尾 登喜夫君） 町シルバー人材センター、この目的は定年退職者などが高齢者の就業機会を確保し、その就業を援助し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することとなっております。これで60歳以上の方で目的に賛同した方を会員として登録し、希望に応じた就業機会を提供し、その労働に対して配分金を支払っているものでございます。

よって、議員であるから会員となれないものではありませんし、その就労の時間に対する配分金を支払っているものであります。

次に、事務局の業務でありますけれども、現在、町からは私を含め2名が派遣され、あとは会員などによる時給の職員で対応し、旧町に支所を設けることで従来からの依頼者にも対応しやすいことから、受注に対する手配は支所単位で以前から従事している方をお願いしているものでございます。

以上です。

○議長（作間七郎君） 谷口英夫君

○3番（谷口英夫君） 適切な答弁ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（作間七郎君） 以上で質疑を終結いたします。

常任委員会付託

○議長（作間七郎君） 委員会付託を今配付します。

〔資料配付〕

○議長（作間七郎君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第29号、議案第5号より議案第19号の議案15件及び請願第1号より請願第6号の請願6件については、お手元に配付した議案及び請願付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） ご異議なしと認めます。よって、議案、請願付託表のとおり付託することに決定をいたしました。

休会決定の件

○議長（作間七郎君） 日程第2 休会決定の件

休会の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、6月18日より26日までの合わせて9日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、6月18日より26日まで休会とすることに決定いたしました。

なお、6月21日より各常任委員会での審査をお願いをいたします。

次回は、6月27日午前10時より会議を開きます。

散 会

○議長（作間七郎君） 以上で本日の日程は

終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後5時15分 閉会

平成17年6月27日（月曜日）

○出席議員（41名）

1番	島田正利	議員	22番	宮本空伸	議員
2番	諏訪良一	議員	23番	奥本吉和	議員
3番	谷口英夫	議員	24番	八尾孝雄	議員
4番	堀江健爾	議員	25番	岡野武夫	議員
5番	宮下為幸	議員	26番	若狭明彦	議員
6番	平岡志朗	議員	27番	岩井礼二	議員
7番	定塚勅男	議員	28番	西村秀博	議員
8番	吉本幹男	議員	29番	坂井幸雄	議員
9番	亀野富二夫	議員	30番	若狭武	議員
10番	出雲英夫	議員	31番	石端勇夫	議員
11番	甲部昭夫	議員	32番	小坂博康	議員
12番	泉久男	議員	33番	谷晃吉	議員
13番	大森良策	議員	34番	池田茂雄	議員
14番	藤本一義	議員	35番	木村武司	議員
15番	古玉栄治	議員	36番	田中治夫	議員
16番	武田純一	議員	37番	作間七郎	議員
17番	河上信男	議員	38番	杉本平治	議員
18番	上見健一	議員	39番	清水昭	議員
19番	伊賀昭治	議員	40番	合田喜信	議員
20番	水野外二	議員	41番	五十嵐三朗	議員
21番	山森功	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	商工観光課長	古 澤 清 二
教 育 長	水谷内 祝 盛	商工業振興 担当課長	岡 野 昇
参事兼総務課長	小 山 茂 則	上下水道課長	藤 井 博 昭
財政担当課長	澤 伸 一	参事兼住民課長	苗 山 雅 幸
企 画 課 長	吉 田 外喜夫	窓口サービス 担当課長(鳥屋)	小 林 玉 樹
情報担当課長	広 瀬 康 雄	窓口サービス 担当課長(鹿島)	松 栄 哲 夫
地域振興担当課長	堀 内 浩 一	窓口サービス 担当課長(鹿西)	明 星 まさみ
税 務 課 長	林 富士雄	保健環境課長	金 岩 進
会 計 課 長	坂 井 信 男	福 祉 課 長	大 村 義 一
参事兼監理課長	久 保 與 夫	保育担当課長	谷 敏 則
地籍担当課長	長谷川 良 次	介護担当課長	小 山 三 郎
シルバー人材センター 事務局 長	八 尾 登喜夫	社会福祉協議会 事務局 長	大 森 一 義
土木建設課長	澤 井 昭 範	教育文化課長	永 源 勝
農業土木担当課長	表 辰 祐	文化財担当課長	桜 井 憲 弘
農 林 課 長	澤 賢 造	生涯学習課長	服 部 顕 了
		スポーツ担当課長	出 雲 修

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 伊佐男	書 記	澤 井 雅 美
書 記	加 賀 忠 夫		

○議事日程（第3号）

平成17年6月27日 午前10時開議

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

開 議

○議長（作間七郎君） ただいまの出席議員数は41人であります。

ただいまから定例会を再開し、本日の会議を開きます。

一 般 質 問

○議長（作間七郎君） 日程第1 一般質問
これより一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問の回数、発言時間については、議会運営の申し合わせを守っていただくようお願いをいたします。執行部におかれても的確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告順により発言を許します。

39番 清水 昭君

〔39番（清水 昭君）登壇〕

○39番（清水 昭君） 3点、質問通告させていただいております。

1つは、小規模公共工事等の希望者登録制度の創設実施についてであります。2点目は、二宮川河川の災害未然防止緊急対策についてであります。3番目は、家畜ふん尿放置に対する行政指導の強化についてであります。

それでは、始めさせていただきます。

町長も新聞やニュース等で報道をよく聞いておられてご承知のように、今、パブル経済崩壊後の不況で建設業者の経営環境が悪化し、倒産件数の増加や組合員の自殺急増などせっぱ詰まった状況が続いております。

今、全国各地で業者の仕事確保と地域おこしに役立つ小規模工事登録制度が実施され、仕事をもらって本当に助かった、地元で公共の仕事うれしい、下請でやった工事よりも金額が少なくても実のある仕事ができ、中小業者に仕事、大助かりとの声がたくさん上がっております。

地方自治法234条に基づく随意契約の創造的な運用を図ることを目的に、自治体が動き始めた制度であります。小規模修繕契約希望者登録制度、また小規模契約希望者登録制度と名称はさまざまありますが、自治体が発注する土木、建築、電気、内装仕上げ、板金、塗装、ガラス、造園など多岐にわたる小規模工事に今まで指名競争入札の参加資格登録をしていない人も登録できる。こういった制度実施に向けて検討されるよう提言するものであります。いかがでしょうか。答弁を求めるものであります。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 清水議員の質問にお答えをいたします。

現在、中能登町には小規模公共工事等希望者登録制度はありませんが、実際には入札金額未満の随意契約においては町内の商店、事業所に配慮した発注、予算執行を行っております。今後は、中能登町として対応できる制度について検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 清水 昭君

○39番（清水 昭君） 二宮川河川の災害未然防止緊急対策について質問いたします。

旧鳥屋町では、町内を流れる4つの川、二宮川、長曽川、石塚川、そして伊久留川と4本の川が流れております。このうち川底が平地より高い天井川のため、二宮川、長曽川は過去に何度もはんらんを繰り返し、住民を苦しめてきたのであります。

このため町では昭和44年から長曽川の全面改修に着手し、従来の川に沿って新しい川をつくる大工事で、鳥屋地区の工事は完了し、この改修工事のおかげで、あの昭和60年の大雨では長曽川は決壊しなかったのであります。

一方、二宮川はどうであったか。昭和60年

7月上旬から中旬にかけて能登地方を中心に降り続いた大雨は累計で600ミリを記録いたしました。これは平年の1カ月分の降雨量の3倍で、旧鳥屋町では、かつてない大きなつめ跡を残しました。とりわけ7月13日未明からの集中豪雨は、河川の決壊や家屋の浸水、がけ崩れなどを引き起し、甚大な被害となりました。その原因となったのは、あの二宮川であります。

そして、この日午前8時過ぎ、二宮駅自転車置き場横から延長40メートル余りにわたり、滝のように盛り上がった濁流が鉄砲水となって黒氏と一青地区に一気に流れ込み、水田は土砂で埋め尽くされ、近くの2本の町道のアスファルトが猛烈な水の勢いでめくれ上がりました。そして、この両地区の被害は床上浸水が54戸、床下浸水が90戸余りに及び、畳や仏壇、織物工場では機械までがとっぴりと水浸しとなったのであります。このほか、一青地区や良川地内でも水田の冠水など被害総額は3億5,000万円以上にも上ったのであります。

さらに、国鉄七尾線の一青川鉄橋が、上流決壊箇所から流れ込む古木等が山積みとなって、ついに支え切れず鉄橋そのものが崩落し、線路約12メートル余りがまくら木をつけたまま宙づり状態となり、丸2日間にわたって七尾線は不通となったのであります。

月日のたつのは早いもので、あれから早くも19年。忘れ去ろうとしておりますが、二度とあのような被害、惨事を繰り返すことは許されないのであります。

災害は忘れたころにやってくる。備えあって憂いなし。二宮川災害を未然に防止するために、杉本町長に次の点について強く要求するものであります。

まず第1に、二宮駅より旧国道159号線から二宮川間の中州の早期除去を実施することでありまして。

第2に、二宮バス停より石動山上流二宮採

石場前後約1,400メートル地区間の浅瀬に横たわる古木、木の株、そして古枝等の撤去。約3カ所ほど中州に生い茂る雑木等の伐採とその処理を行うこと。

以上のことは待ったなしの緊急対策を実施されるよう強く訴えるものであります。町長の答弁を求めるものであります。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 議員の指摘の箇所につきましては、私も現地を確認させていただき、その実態について把握をいたしました。また、中能登土木の担当者と町の担当で先般、現地に出向き調査をさせていただき、要望もしたところであります。

これらを踏まえ、除去等の期待はしているのですが、県が管理をしている河川すべてがこのような状況下にあり、中州のしゅんせつなどにつきましては、パトロールを実施してしゅんせつをしているとの返答でありました。

しかしながら、この河川は以前に災害が発生した河川でもあり、二度と繰り返さないように早急な対応をしてもらうように強く要望を行っていきたいと考えております。

議員におかれましても、今後ともご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（作間七郎君） 清水 昭君

○39番（清水 昭君） 3点目の質問をさせていただきます。

この問題については、六、七年前から鹿島町の役場の担当、そして鳥屋町の役場の担当とも一緒になって現地を調査していただいたこともあります。そして、こういうことのないようにということで再三にわたって申し入れしているにもかかわらず、現在はどうかうふうになっているかということから申し上げたいと思います。

場所は、黒氏の方から能登二宮へ通じる道

路のそばに、一青区の杉田池という用水池があります。その隣の減反田地を利用してのふん尿の放置であります。

これは町長も、また町の担当の方も巡視されていると思いますが、どのような思いで見えてこられたかという点が一つ。

そして、ここは今までにも、先ほど申しましたように何回もイタチごっここの繰り返しをやっていたわけであり、一向に改善されない。しかも今、法律改正で野積みは禁止されております。まさに悪質きわまると言っても過言でないと思います。これに対して地域住民からも大きな批判も寄せられております。

これは、黒氏地区では1.07平方メートル、それから中能登町徳前の地籍では61.9平方メートル。そして、ここには作物保全の黄色い旗も立てられております。

町長も担当の方と一緒に巡視されたと思いますが、これを一日も早く解決していただきたいと思うわけであります。ご答弁をお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） これも先般、巡視をしてまいりまして、そして放置している方ともお話をさせていただいてきました。そういう中で、一日も早く何とかしたいというようなお話でありました。

そういう中で、徳前地区の休耕田を利用したの牛のふん尿放置、それに伴う悪臭や水路の汚染などについては、これまで周辺地区からの苦情がたびたびありました。また、その都度、町といたしましても指導をしてきたわけであります。

平成16年11月より、国が施行した家畜排せつ物法により、家畜ふん尿の野積みや放置については適正な管理が義務づけられました。

質問にある徳前地区の酪農家の方については、現在、堆肥舎を建設中であり、今後発生する牛のふん尿については、その施設で処理

を行う予定と言っておられました。今後は、堆肥舎の完成により休耕田にはふん尿は放置されないものと思われますが、既に放置されているふん尿の改善処理を含め、引き続き指導、助言をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 清水 昭君

○39番（清水 昭君） 2点ばかり再質問させていただきます。

二宮川については、町長は先頭に立って巡視もされた。それと、ふん尿放置の問題についても、直接会って本人さんとも話をしておられた。積極的ではらしいと思います。

ただ、今、堆肥舎を建築中であるということですが、これはいつごろまでに仕上がるのか。また、その仕上がる期間の間、現在放置してあるたくさんのふん尿、これを早期に片づけないと、大雨が降ってきますと、町長も点検されたようにあふれて川へまた流れていきます。この点について、いつごろまでにきちっとやるのか。

この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 澤農林課長

〔農林課長（澤 賢造君）登壇〕

○農林課長（澤 賢造君） 今、清水議員のご質問でございますけれども、建設中でありまして、多分今、七、八割方完成状況でないかと思われますので、はっきりは聞いておりませんけれども、7月中ぐらいには完成すると思われます。

それと、現在のふん尿放置については、北部の家畜保健所に案内をしておりまして、指導の体制についてはその助言をいただいて、最終的には県の方が指導することになっておりますので、対策を講じたいと思います。

以上です。

○議長（作間七郎君） 清水 昭君

○39番（清水 昭君） これで終わります。

○議長（作間七郎君） 次に、18番 上見健一君

〔18番（上見健一君）登壇〕

○18番（上見健一君） 1点ばかりお伺いたします。

地球温暖化防止実行計画の策定についてであります。

今日、環境問題は、従来の産業公害から都市型公害や環境ホルモン、ダイオキシン類などの新たな有害化学物質問題、増大する産業廃棄物問題など広範多岐にわたってきており、さらに地球温暖化を初めとする地球環境問題が顕在化するといった厳しい状況に直面しております。

これらのさまざまな環境問題の中で、地球温暖化は原因が私たちのさまざまな活動に起因しており、その影響は国境を越え、世代を超え拡大し、最も根深い深刻な問題であると言われております。

この地球温暖化が引き起こす影響ですが、世界じゅうの熱帯、湿帯地域の都市機能や食料生産、河川の水量に影響を与えると予測され、さらに熱帯を中心に発生していた風土病や病害虫が平均気温の上昇に伴い、その分布を広げると言われております。

日本におきましても最近、真夏日の続く猛暑や集中豪雨や洪水など災害が多く発生しており、昨年は兵庫、福井、新潟と日本海側で起きております。また、過去55年間で最多の10個を記録する台風が上陸し、温暖化現象を身近に感じさせるものであります。

地球温暖化問題の解決は、全地球的な協調が必要であり、先進国間や先進国、途上国間の協調を図り、国際的な取り組みの枠組みが進められています。

このような中で、国際的に温暖化問題に取り組むために、平成9年に京都で開催された条約締約国会議によって先進国の温室効果ガス削減目標値が設定され、その京都議定書について我が国も締結し、ことし2月に発効さ

れました。

日本は、地球温暖化対策に具体的に取り組むために地球温暖化対策の推進に関する法律を公布し、国や地方自治体における排出抑制のための地球温暖化防止実行計画の策定及び公表が義務づけられております。

日本の温室効果ガスの削減目標値6%を達成するには、行政みずからが率先し住民へのリーダーシップをとるとともに、私たち一人一人はもちろんのこと、国、地方あるいは行政、産業界、一般家庭が一致協力して取り組むことが重要ではないかと思われま

す。また、県内の策定状況は、石川県を初め6市が策定済みとなっております。

そこで質問いたします。

合併してまだ3カ月しか経過していない中能登町ですが、実行計画の取り組み状況はどのようなになっているのかお伺いいたします。

あわせて、今後のスケジュールにつきましてもお示しいただきたいと思

います。よろしくお願

いいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 上見議員の地球温暖化防止実行計画の取り組み状況についてお答えをいたします。

今日の環境問題は、従来からの公害に加え、地球規模の問題である地球温暖化が深刻な状況になってきております。

平成9年に、平成24年までに我が国の温室効果ガスの排出量を平成2年比で6%削減することを約束した京都議定書が採択され、平成10年には地球温暖化対策の推進に関する法律が制定をされました。この法律により、地方公共団体は温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する実行計画を策定し、公表するとともに、毎年の実施状況についても公表することが義務づけられました。

この地球温暖化防止実行計画でございますが、中能登町の公共施設の事務事業活動を環

境に配慮したものにするための具体的な手段及び推進体制を定め、それに基づき温室効果ガスを削減することにより温暖化対策を推進し、循環を基本とした持続可能な社会への転換を目指すものであります。

また、この計画は庁舎内における省エネ、廃棄物削減など一事業者としての活動を対象としており、地球全体の温室効果抑制を目的としたものではありません。

現在の実行計画策定済みの市町は、石川県を初め金沢市、小松市等の6市でありまして、県内の策定率は27%と低い策定率となっております。

中能登町におきましては、県内の町を率先して行政みずからがこれまで以上に環境負荷の低減を図るため、法律に基づいた実行計画を策定し、温室効果ガスの排出抑制に取り組みを始めたところでございます。現在は、削減目標の設定や毎年度の点検評価に用いるための基準年となる平成16年度の温室効果ガス排出量を算出する取り組みをいたしておるところであります。

今後の取り組みでございしますが、各課の職員に対しても地球温暖化防止を呼びかけるとともに、推進組織を設立します。

次に、温室効果ガスの総排出量の調査と把握をし、実際に実行、実施していくための項目を設定し、実行計画の点検、評価の面で客観的な判断を行えるよう可能な限り数値的な目標を設定いたします。

実施計画を策定することはスタートであって、計画を策定しただけでは意味がなく、策定された計画を全職員が確実に実施、運用していくことが重要であると思っております。

また、計画策定中におきましても、民間企業並びに地域住民にも啓蒙啓発を呼びかけていくつもりでございします。

この中能登町地球温暖化防止実行計画につきましては、本年度中に策定をし、議会の皆様方並びに広報にて公表する考えであります

ので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

以上、上見議員に対しての答弁とさせていただきます。

○議長（作間七郎君） 上見健一君

○18番（上見健一君） 大変前向きな答弁ありがとうございます。

ただ一つ、本年度中と言わず、1カ月でも早い策定をお願いして、質問を終わります。

以上です。

○議長（作間七郎君） 次に、41番 五十嵐三朗君

〔41番（五十嵐三朗君）登壇〕

○41番（五十嵐三朗君） それでは、通告順に従いまして6件にわたって質問をしたいと思ひます。

まず第1件目には、杉本町長の町政に対する基本姿勢についてであります。2件目には、新町における財政計画における平成17年度予算案について。3件目には、町税滞納者に対する差し押さえ行為の撤回を。4件目には、郷土資料館の建設計画と大宮坊に鐘樓の復元を。5件目には、地域イントラネットの基盤整備事業について。6件目には、合併イベント事業の開催について。以上6件について質問したいと思ひます。

まず、新任町長の基本姿勢について。

小泉内閣は、1999年3月には3,232市町村を何としても1,000自治体にすると豪語していましたが、旧法の期限の3月までに2,521市町村になりました。来年3月末には1,822市町村になる見通しだと報道されております。目標の1,000市町村には遠く及ばないものの、実に1,410自治体が減ることになります。自主的な市町村合併とは建前だけであって、事実上の強制、強力な押しつけであったことは、数字がこれを示しております。

こうした中で、鹿西3町も合併に至ったわけであります。

そこで、まず杉本町長の町政に対する基本

姿勢についてであります。

私たちは今、かつてない深刻な不況と暮らし、特に福祉、社会保障への不安にさらされようとしております。このような状況の中で、住民の暮らし、福祉を守ることを目的とする地方自治体の役割を最優先にし、負担は軽くサービスは高くなるこれまでの町民の皆さんと力を合わせて勝ち取ってきた諸施策を絶対に後退させてはならないと考えるわけであります。

引き続き、広域的な観点からの地域づくり、まちづくり、住民サービスの高度化、多様化、行財政の運営の効率化や事業の重点化の推進が求められていると思うわけであります。

こうした情勢の中で、杉本町長の今後の町政に対する基本姿勢について具体的に答弁を求めるものであります。

まず、特に地域経済の振興、雇用の確保について。2点目は、子供の教育環境の整備について。3点目には、汚職、腐敗を一掃し町民に開かれた清潔な自治体を目指すという問題。次は、女性の権利を守り、男女平等を進める問題について。5点目には、基幹産業である繊維の振興、観光振興。

以上の点についてご答弁を願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

新町の基本姿勢についてであります。3月1日の合併により歴史的な第一歩を踏み出したわけですが、中能登町の誕生は、町民の皆様方はもとより、関係機関のご期待も極めて大きいものがあります。

また、今後、地方分権が急速に進むであろうことから、より簡素で効果的な行政運営が求められております。

しかし、小さくてもしっかりとした存在感

のあるまちづくりと、町民の皆様方がこれからもこの地域で生き生きとした生活を送れる町、本当に住んでよかったと思える町となるよう、町民の融和を第一に考え、安定した発展の基礎をつくっていききたいと思っております。

そこで、ご質問にありました基本姿勢といたしまして、まず、地域経済の振興、雇用の確保についてであります。先般より新聞紙上にて報道があります商業開発について、町としても誠心誠意対応させていただき、よりよい方向性をもって地域経済の振興と雇用の確保に結びつけていくとともに、企業誘致にも電源立地周辺地域という利点を積極的に広報しながら誘致を図っていききたいと思っております。

次に、子供の教育環境の整備についてであります。近年、新聞紙上で数多くの不幸な事件や事故が報道されております。

今は、心の面で教育環境が重視されるのではないかと思います。今後、教育委員会や学校、PTAと協力し、不幸な事件や事故を未然に防ぐよう対策を進めていき、地域コミュニティを育てるという観点から、小中学校のあり方についても検討をさせていただきたいと思っております。

次に、汚職、腐敗を一掃し町民に開かれた清潔な自治体を目指すことについてありますが、就任当初にも申し上げましたとおり、今後とも公正で公平な町政を目指すとともに、町民に開かれた町政、幅広い町民の声を反映できる町政であるよう全力で取り組ませていただく所存であります。

次に、女性の権利を守り男女平等を進めることにつきましては、今後、新町における男女共同参画推進プランの策定を検討していくとともに、役場においても能力のある女性職員は積極的に管理職として登用を検討していきたいと思っております。

最後に、基幹産業である繊維の振興と観光

の振興であります。繊維の振興につきましても、中能登町まちづくり計画の新町における石川県事業の推進として、能登テキスタイル・ラボの活用などを通じ、基幹産業としての繊維産業の振興を石川県と連動して取り組んでいきたいと思っております。

また、観光の振興についてであります。これも同じくまちづくり計画の県事業の推進の中で、歴史、文化、自然環境の保全活用として、豊かな自然と歴史的、文化的遺産の一体的保全を図り、有効に活用するため、能登風土記の郷整備計画による能登歴史公園の整備推進に注力し、観光の振興に結びつけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） ありがとうございます。

ただいま町長が答弁をなされたように、今後その公約をきちっと守って、そして働く者が本当に生きがいのある、住んでよかった、そういう中能登町づくりのために、町民とともに力を合わせてやっていただきたい。このことを強く求めるものでございます。

ありがとうございました。

それでは引き続いて、新町における財政計画と平成17年度予算案について質問をさせていただきます。

去る21日、総務常任委員会の席上で、平成16年7月発行の財政計画について、その作成の根拠についてお尋ねをしたところ、総務課長は、中能登町まちづくり計画の31ページ、32ページを開き、ここに示してあるとおりだと答弁をされたわけであります。

私のその質問の理由は、余りにも昨年7月発行のまちづくり財政計画と、今度の17年度予算案との格差が大きく感じられたからであります。

そこで第1点として、予算総額において既に5億3,550万円の減額となっております。

あります。特に基金残高においては大幅の減額となっております。合併前に財政問題が論議されたとき、この財政計画の実施を続けたとするならば平成36年度において基金現在高が30億6,400万円となり、その後3カ年で基金を食いつぶす結果になる。したがって、組み替えが必要なのではないかというような議論も交わされたわけであります。

ところが、早くも17年度予算案において計画よりも20億円ないしは26億円の減額となっております。その結果、繰入金や合併特例債、積立金、地方債残高等に影響を及ぼしております。

なぜこのような結果になったのか。その主な要因について答弁を願いたいと思います。

次に第2点といたしまして、今後の予算編成にもたらす影響をどのように考えておられるのか。この点についても答弁をお願いしたいと思います。

また3点目には、まちづくり計画、すなわち財政計画は、時の3人の町長を初め合併協議会で合意をし、計画策定したものであります。したがって、財政計画のどこをどのように変更されたのか。どの事業が早まり、どうした事業が後回しになったのか、明確にしていきたいと思うわけであります。

まず、以上の点について答弁を願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 澤財政担当課長

〔財政担当課長（澤 伸一君）登壇〕

○財政担当課長（澤 伸一君） 五十嵐議員さんの質問にお答えします。

基金において20億円から26億円の差のある理由であります。この理由としましては、合併特例債の基金造成で15億7,000万円の差があります。また、旧3町において公共施設の修繕や各地区の要望事業等を実施するため、基金の取り崩し分等で20億円ほどの差があるわけであります。

次に第2点目の質問で、今後の予算編成に

影響があるかということではありますが、今後、地域振興のための合併特例債の基金造成枠15億7,000万円を補正予算または当初予算に見込めば、余り影響はないものと思っております。

次に第3点目の件であります、鹿南合併協議会で作成しました新町の建設計画においては、地域活性化事業、安全、安心で快適な住環境、子育て支援等の主要政策がありますが、現在のところ何年度に実施するという実施計画がまだ作成されておられませんので、今後、町の総合計画に基づいた実施計画を作成し、議員の皆様と相談しながら作成したいと思っております。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） そこで、私、聞き漏らしたのかもしれませんが、今年度は合併特例債を2億数千万円しか使わなかった。しかしながら、起債としては10億7,000万円あるわけですが、この10億7,000万円の幾分かをさらに合併特例債を適用するというふうなことができなかったのかどうか。これが1点。

それからもう一つは、これはご承知のようにして10年後は激変緩和期に入るわけです。そうした場合に、地方交付税が毎年毎年減額されるわけですが、こうしたことを考えあわせると、16年目あたりからは非常に財政的に厳しくなるんじゃないかと。今でも厳しいんですけども。そういうふうには私が見ているわけですが、この点についてはどのような見解を持っておいでなのか、答弁を願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 澤財政担当課長

〔財政担当課長（澤 伸一君）登壇〕

○財政担当課長（澤 伸一君） 地方債において合併特例債を使う予定でありましたが、今回、地域イントラネットの4億円ほどを合併特例債で見込んでいますところでありまして、

今後は、まちづくり総合計画における実施計画等を作成し、合併特例債を充てる事業の年度等を決めておきたいと思っております。

10年後以降、交付税においては激変するわけでありまして、16年目からは大変厳しい財政状況になることになっておりますが、この点についてもまた今後検討をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） 私は、今、担当課長が答弁をされた、旧3町において修理とか修繕とかそういうふうなことで20億円の基金を費やしたというふうにおっしゃいましたけれども、これは後々から非常に大きく影響する要因になるんじゃないかというふうなことを心配しておりますので、今後ひとつ財政的には綿密にきめ細かく中身を検討しながら、行政を、財政計画を組み、進めていただきたいということを強く求めておきたいと思えます。

それでは引き続いて、次に移りたいと思います。

今回の議会から時間の制限がありまして、初めてのことで、私自身非常に質問がしにくい立場になっているわけです。時計を見ながら行っているわけですが、ご容赦のほどをお願いしたいと思います。

それでは引き続いて3件目、町税滞納者に対する差し押さえ行為の撤回について質問させていただきます。

町税の滞納処分は、中小業者と町民の死活にかかわる問題であります。滞納者への差し押さえは極力行わないようにしてほしい。倒産、廃業、休業から業者や町民を守ることは自治体の責務でないかというふうには私は考えておるわけでありまして、

中能登町の町税の滞納者について調べてみると、町民税で180人、固定資産税で343人、軽自動車税で106人、合計809件。国民健康保

険税では234人、総計で1,043件に及んでおります。この中に差し押さえ件数が10数件となっているようでございますけれども、そこで、公売による滞納整理対象者はどれだけおいでなのだろうかと調べてみたところ、該当者はないとの報告でありました。

昨年、鹿島町の12月議会において同じ質問をしたわけですが、やはり鹿島町の議会でも担当課長の答弁は同じ答弁が返ってきたわけであります。

特に、差し押さえの対象者が業者の場合には、一たん差し押さえをされたとなると、金融機関から融資を受けている業者に返済期日を迎えた場合、借用証書の書きかきえをしようとしても、町が物権差し押さえをしている以上は書きかえが非常に困難になることが予測されるわけであります。

こうしてずるずると月日が経過すると資金の回転ができなくなるわけですから、ますます営業不振となり、対象者の中には各種のケースもあるでしょうが、さらに苦境に陥れられるわけであります。

なお、差し押さえについては、旧鹿西3町の中で鹿西町のみが差し押さえを実施していないただ一つの町であるというふうに聞いてきたわけでありますけれども、しかし、差し押さえはしていないのに滞納額は割合に少なかったというふうに記憶をしております。

これまでのように、差し押さえは解除はしない、公売にもかけないでそのままにしておく。これでは何のための差し押さえ行為なのか。滞納者に対するとおの単なる嫌がらせ行為としか受け取られないのではないかというふうに私は思うわけであります。

そこで私は、以前から滞納するには3つの原因しかないんだと。その1つは、納期の期日を忘れておった場合。2つ目は、町政に対していろんな反感とか、あるいは不満を抱いて、そのために滞納する。3つ目は、どうしても納税する能力、金がなくてどうしても納

められない。このように私は考えてきたわけであります。

したがって、滞納者や差し押さえ対象者に対し、なぜ滞納者が年々ふえるのか、差し押さえをされるとどのような苦境に陥れられるのかなどを十分に配慮し、これまでの、もし鹿西町が、以前は差し押さえはしたらしいんですね。ところが最近はそのをやめているということが事実だとするならば、これまでの鹿西町のように差し押さえ行為をやめて、業者が金融機関との取引を何とか復活をし再生できるよう検討し、指導と協力をする努力をしていただきたいと思いますというわけであります。

なお、国税徴収法の153条及び地方税法の15条の7について、地方団体の長も含めて、税務署長は、滞納者につき次の各号の一に該当する事実があると認めるときには、滞納処分執行を停止することができる。1つには、滞納処分をすることができる財産がないとき。2つには、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。3つ目には、その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明なときは停止した租税の納税義務は消滅をすると、このようにうたっております。

滞納処分の停止は税務署長（地方団体の長も含む）の職権に基づくものですが、滞納処分をするかどうかは税務署長の裁量にゆだねられているものではありません。

なぜならば、法は本来、弱者の利益を守るために存在するものであります。いかに租税といえども、滞納処分執行によって滞納者の生活を著しく窮迫させてはならないと思います。そんなことをすれば、滞納事業者の生存権、すなわち憲法の第25条を侵害することから、この規定、すなわち国税徴収法、地方税法15条の7があるものと解されるというふうに思います。

幸いにして町長は建設業者のご出身であり、初めから現在の財と地位があったもので

はないというふうに私は思うんです。そういう点から、零細業者の悩み、苦しみをだれよりも経験をし、理解をされる立場であるというふうに私は思うわけであります。そういう立場から、ぜひ今後の善処を求めるものであります。

したがって、滞納差し押さえの現状をあわせて報告をし、特に町長の現在置かれた長い経験の中からの営業活動の中で、そういう経験からこの問題についてもあわせて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 林税務課長

〔税務課長（林富士雄君）登壇〕

○税務課長（林富士雄君） 五十嵐議員の町税滞納者に対する差し押さえについてのご質問にお答えいたします。

まず、町税差し押さえの現状についてでございますが、財産差し押さえ処分をしている町税滞納者数は14人でございます。14人の滞納税額の合計は2,761万円余でございます。

次に、差し押さえの撤回をということでございますが、「撤回」という言葉を「解除」という言葉に置きかえさせていただいて答弁をさせていただきます。

財産の差し押さえについては、町税の滞納が長期間に及んだ場合、町税の徴収権の消滅時効を中断する上からもやむを得ない場合のみ行っております。

しかし、町税滞納者が納付の誓約書を町に提出し、滞納金を計画的に納付する状態が継続するならば、差し押さえの解除をすることも当然であると思っております。

滞納者から事業の継続や生活を維持する上で差し押さえの解除が必要であるという申し出がありましたら、個々の状況調査をさせていただき、また事情をお尋ねした上で判断をいたしたいと思っております。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 税はやはり公正、公

平でなければならぬと思っております。

そういう中で、滞納の方のよく精査をして、どうしても苦しいということであれば当然考慮してまいりたいと、そう思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） ありがとうございます。

結局、考えていただきたいと思うんですけれども、差し押さえをされると銀行の融資を全くできなくなってしまうんです。そのために大変な事態に陥ってきているというのもあるんですよ。

滞納した人を優遇しなさいという意見は、少しどうかというふうにお考えになるかもしれませんが、しかし実際に滞納された、そして差し押さえした、そのままに放任というのは適当ではないですけれども、ずるずると経過をすると、その期間、業者は銀行との取引は全く途絶えてしまうんですよ。蛇の生殺しなんですよ。

だから、こちら辺のことを本当に今、町長おっしゃったようにして、本人の言うことも聞いて、やはり結果は原因があって起こるわけです。だから、その原因を両者が協議をして、そして、どこをどうすればこれが打開できるのか。こういう立場に立って、ぜひ今後の税の行政の問題については行っていただきたいということを強く求めるわけでございます。そういう点で、ひとつよろしくお願いいたしますと思います。

今、担当課長からも、それから町長の方からも、ぶっきらぼうにそんなものは滞納する者が悪いんだと、その者の責任だというふうな態度ではなくして、本当に誠意のこもった答弁をいただいたので、ひとつ今後よろしくお願いいたします。

それでは引き続いて、次に移りたいと思います。

4 件目に移ります。郷土資料館の建設計画と大宮坊に鐘樓の復元についてであります。

中能登町まちづくり計画の27ページには、地域の風土を生かしたまちづくりとして、一つには地域の顔づくり、地域ブランド育成事業として5 点にわたり方針が述べられています。その中で、能登歴史公園、旧道沿いの民家の町並み保全及び活用、そして文化財管理、保全活動支援について述べられています。

こうした立場から、私は第1 点目として、郷土資料館の建設計画について質問をさせていただきます。

ご承知のように中能登町には石動山地区、雨の宮古墳群、川田古墳群、その他神社、寺院など歴史遺産が数多く残っております。守られてきたんですね。これらの保護、活用は町の文化の振興や地域の個性を形成する意味で非常に重要であると考えます。こうした古くて長い歴史と文化が今日の中能登町を形成したものと私は考えるわけであります。

郷土資料は、日、月を経過するごとにその一つ一つが散逸をし、あるいは崩壊の危機が出てきます。

昨今、私たちの周囲に見られるように、退廃文化、暴力礼賛、ポルノを売り物にした一部のテレビ番組や週刊誌等、利潤追求のためならば何物をも省みない風潮がますます強くなりつつあります。

こうした退廃文化の克服のためにも、先人が築き発展させてきたこの文化遺産に触れ合い、大切にし、これを守り発展させることが町民の誇りのよりどころとなり、大きく寄与するものと考えられるわけであります。

私は、この郷土資料館の建設について、昭和41年12月議会であります。平成2 年に至り、当局の理解と協力によって鹿島中学校の東側に資料館がつくられました。この程度の収集場所は旧各町には整備されていると私は思います。しかしながら、これ以上の貴重な

資料の展示は不可能と思われます。町内にまだ多く散在をする貴重な文化財、これをも含め、当然、既存のあいた建物を活用し、町が責任を持ってこれを預かり、品目ごとに整理をし展示できるような施設の新町における基本構想策定の際、ぜひひとつ組み込んでいただきたい。このことを強く求めるものであります。

次に、2 点目としましては、大宮坊の鐘樓の復元計画についてであります。

一昨年10月、鹿島町議会教育民生常任委員会が、大宮坊完成を迎えるに当たり、石動山ゆかりの氷見市道神社の開山堂、新潟県栄町の石動神社、同じく大和町石動山三寶院の行政視察を行いました。どこの訪問先でも非常に懇ろなもてなしを受け、鹿島町の石動山は本山だというふうに尊敬をされ、歓迎をされたわけであります。今後ますます石動山の魅力ある歴史を発信し、全国の関係者と体制を整える必要を痛感させられたわけであります。

古人の伝えによると、鐘樓につるされた梵鐘は音色が非常によく、越中の滑川あたりまで響き渡ったというふうに伝えられております。古い歌に「天平の鐘 どんと突きや 越中ヨボリ能登ヨボリ 響き渡るのクマもなし」と歌われたそうです。

平成14年11月8 日、大宮坊の完成式で来賓として来訪された谷本知事のごあいさつの中で、鹿島町の大宮坊の取り組みは、鹿島町の個性を大事にし、個性を磨き上げ、それを全国に発信していこう。そして、さらに大きな活力を生み出すための取り組みにほかならない。そのように私は理解をしている。なお、石動山は豊かな自然環境に恵まれ、ブナ林あるいはユリ、石動山を愛するきやらの会などがあり、そうした石動山を愛する方々の取り組みに大きな力がさらに加わっていくのではなかろうか。平成の大宮坊の復元ということで、この力を大事にさせていただき、鹿島町に

限らず、鹿南3町に限らず、中能登地域の大きな発信の源となっていたきたいとの祝辞がありました。

しかしながら今日、合併をして中能登町となり、鹿島町の石動山という名称は消えてなくなったわけであります。今後は、中能登町の石動山、天平寺として全国に発信するとともに、質問時間の関係上、簡単に申し述べましたが、幸いにして知事が非常に高い関心を持っておられるので、この際、協力を要請し、その実現のためにご尽力をいただきたい。このことを町長に特にお願いするわけでありますけれども、町長のご見解を賜りたいと思います。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 五十嵐議員の郷土資料館建設計画と大宮坊に鐘樓の復元をという質問にお答えをいたします。

まず郷土資料館の建設計画についてであります。中能登町は邑知平野の中心部に位置し、能登の国と文化の発祥地として多くの貴重な文化遺産に恵まれております。特に史跡雨の宮古墳群、川田古墳群、史跡石動山などは、そうした歴史を物語る県内外に誇る文化財であります。

町民の皆さんにこうした歴史や文化財に親しみ、誇りを持っていただき、ふるさとを共有し、愛する心をはぐくむための郷土資料館は必要と考えております。

町には現在、鳥屋地区の曳山、民俗資料、歴史を紹介するふるさと創修館、雨の宮古墳群を紹介する能登王墓の館、石動山の文化財を紹介する石動山資料館など特色ある資料館が設置されており、また古文書等の歴史資料を収蔵、保管する学思館があります。

今後は、こうしたそれぞれの持つ特色と機能を生かした総合的な資料館構想を策定する必要があり、町の長期計画の中で位置づけて検討をしていきたいと考えております。

次に、民俗資料の整理、保管についてと鐘樓の復元についての件は、担当課長より答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（作間七郎君） 桜井文化財担当課長

〔文化財担当課長（桜井憲弘君）登壇〕

○文化財担当課長（桜井憲弘君） お答えをいたします。

まず、民俗資料を当面既存の空き建物に整理、保管することといった質問にお答えをさせていただきますと思います。

人々が長い日常生活や仕事の中から生み出し、使用してきた古い道具などのいわゆる民俗資料は、人々の生活の知恵や技術、歴史を具体的に物語る貴重な文化遺産でございます。

当町の民俗資料につきましては、これまで旧町ごとに収集、整理し、既存の施設で保管してまいりました。今後とも新たな収集と中能登町としての一体的な整理、保管に努めてまいりたいと考えております。

なお現在、保管施設は鳥屋民俗資料館と鹿島民俗資料館の2カ所ございます。また、展示施設といたしましては、先ほど触れましたふるさと創修館が設置されております。

次に、大宮坊に鐘樓の復元をというご質問でございます。

石動山大宮坊は、発掘調査を含めると15年の歳月をかけて平成14年に完成をいたしました。復元事業に当たり、発掘調査の成果と文献資料及び学術的検討をもとに文化庁と協議、検討を重ねた末、補助事業として採択されたものでございます。

この大宮坊に鐘樓の復元をというご質問でございますが、寺院の中の一坊に鐘樓の存在は普通考えられず、考古学の調査結果及び資料に照らし合わせても、大宮坊に鐘樓が存在したという歴史的事実はありません。

したがって、当然のことではあります。が、史実の重視、史跡、文化財としての意

義、価値、忠実性という観点から、大宮坊での鐘楼復元は現実的ではないと考えております。

ただ、石動山には伽藍を描きました古絵図というものが残されております。その古絵図の中に、現在の神社正面、石段を上ったところの右側に鐘楼が描かれており、現在その付近に鐘楼跡と伝えられる遺構が残っております。未調査地区ではございますが、五十嵐議員はその場所にとおっしゃっておられるのかなと思います。

そこで、例えば仮にその場所で鐘楼を復元するといったことを想定しますと、ご承知のように山内一帯は国の史跡に指定されておまして、特に史跡、伽藍の中心部に当たるこの地域におきましては、法律上、現状変更に変更に大変厳しい規制が課せられております。

遺構の上に当時の建物を復元しようとする場合に、正確な文献資料や発掘調査等の結果に基づいて、実際にどういう形式、構造の建物が建っていたのか、どの時代の姿に復元するのかといったような学術的根拠を示さなければ、文化庁の協議、検討の対象にならず、許可されないものと考えております。また、その目的、利活用の方針とともに、史跡全体の長期構想、管理計画の中で、どう鐘楼を位置づけるかといったようなことも大きな要件とされます。現段階では、そうした根拠が鐘楼については極めて乏しいのが現状でございます。

ここでさらに大きな課題となっておりまして、当然のことではありますが、事業の主体といえますか、だれが建築主体になるのかということでございます。当該地が神社地であることからしますと、建築主体は当然、宗教法人伊須流岐比古神社になるのかなと思いますし、そうした場合に鐘楼を宗教的施設とみなすのか、あるいは復元的整備なのかといったようなこともかかわってまいります。また、財源がどうなるのかといったような根本

のこともございます。

このように鐘楼復元には幾つかの大きな課題があり、現実的には大変ハードルが高いのかなと考えておりますが、今後、事業の実現の可能性はあるのかといったようなことも見きわめながら研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） ありがとうございます。

今ほど担当課長から鐘楼の問題についていろいろと答弁がありましたけれども、一応、古い人たちの伝えからすると、そしてまた、このような古歌も残っているというふうなことをも見て、今後さらに史実をお互いに力を合わせて検討し、実態をつかんで、そして対応するように努力をしていただきたいということ強くお願いしたいと思います。

そこで、あと地域イントラネットの基盤整備事業について、さらに合併記念イベント事業の開催について、私の時間があと2分30秒でございます。そういう関係から、これはさきの常任委員会とか、あるいは質疑の中でもやりとりした内容ですけれども、あと時間が若干ありますので、この5件目と6件目については、せっかく傍聴者がおいでるので、ひとつ内容を報告だけ行っていただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 広瀬情報担当課長

〔情報担当課長（広瀬康雄君）登壇〕

○情報担当課長（広瀬康雄君） 五十嵐議員の地域イントラネット基盤整備事業についての概要ということでございますので、簡単にご説明いたします。

この事業は、平成17年度の国庫補助金を受けて実施する事業であり、地域情報化の推進を図るために実施するものであります。

合併後の新町の速やかな一体化と住民サービスの向上を図るため、3庁舎及び町内各公共施設42カ所を光ファイバーで結ぶ事業であ

ります。

事業の主な内容といたしましては、1つには、主な公共施設からテレビ電話を利用した行政相談、公開端末を利用して各種行政情報を得ることができます。2つ目には、3庁舎にプラズマディスプレイを配置いたします。それと、インターネットを通じて議会中継を見ることができます。3つ目には、町内の各学校で遠隔授業ができるテレビ会議システムの構築を行います。

今後、導入したシステムを有効に活用することにより、双方向のコミュニケーションの実現を可能にし、住民サービスの向上及び電子自治体の推進を図るものであります。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 五十嵐議員からご質問がありました合併記念イベント事業の開催についてお答えいたします。

中能登町合併記念イベントは、新町の誕生を町民の皆さんでお祝いし、地域住民の方々の融和を図ることを第一に考えているところでございます。

具体的には、8月13日土曜日の開催を予定し、開催場所につきましては、従来より旧3町の中心地であります運動公園を予定しているところでございます。

主な内容について、現在は、この中能登町の固有の財産でございます曳山をメインに考えまして、みこし、それから獅子舞など郷土の伝統芸能を皆さんとともにお祝いして出させていただきたいというふうに考えております。それ以外には花火など、それから町民の総踊りなどを考えております。また、鹿西町のイベントの要素でございましたおにぎりについてもまぜて考えていきたいというふうに考えております。

来年度以降につきましては、この合併記念

イベントを契機としまして、新町としてのイベントを継続して開催していきたいと思っております。これにより、中能登町住民の強いきずなをはぐくむとともに、中能登町のすばらしい個性や特徴を町外に発信していき、交流人口の拡大を図ってきたいと思っております。

そのため、今年度のイベント終了後は、開催内容について十分精査、反省いたしまして、中能登町のイベントとして継続的に開催できるものにしていきたいと思っております。

どうか議員の皆様方には、すばらしい合併記念イベントになりますようお願い添えを賜りますようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 五十嵐三朗君

○41番（五十嵐三朗君） どうもありがとうございました。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（作間七郎君） 次に、14番 藤本一義君

〔14番（藤本一義君）登壇〕

○14番（藤本一義君） 私は、下水道事業の汚泥処理の方法のあり方の1点についてお尋ねいたします。

先ほどから各議員の質問、また、さきの予算内示会、定例会質疑等で町長の積極的な取り組みについては了解したつもりですが、新たなものへの取り組みについて、具体的にどのように考えておられるかお尋ねいたします。

まずは現状であります。現在、下水道への加入率は60%台、これでも年々汚泥容量は右肩上がりにふえてきております。下水道事業においては現在進行形であり、今後加入率は必ずふえてくると見ていますし、また、ふえてもらいたいはずでございます。このように加入率がふえれば必然的に汚泥の量がふえてきますし、経費もそれに伴ってくるでしょう。

今、下水道汚泥リサイクルシステムに新たな方針が報じられております。先日の北國新聞等でもご存じのとおりだと思います。この方法だと、汚泥の一部をリサイクルし、汚泥の減量、経費の節減、環境保全の面で有効と聞いております。

そこでお尋ねいたします。

今、合併による中能登町下水処理場は幾つあるのか。また、各処理場ごとに処理方法は異なっているのか。また、全体的に汚泥の増量は今後どう見ているのか。また、それに伴う経費の増はどのように思っておられるのか。それぞれについてお答え願います。

○議長（作間七郎君） 藤井上下水道課長

〔上下水道課長（藤井博昭君）登壇〕

○上下水道課長（藤井博昭君） 下水道の処理のあり方について答弁をいたします。

当町における下水処理場は、特定環境保全公共下水道事業により整備した処理場が5カ所、農業集落排水施設整備事業により整備した処理場が6カ所あります。

公共下水処理場におきましては、従来、多額の経費をかけ産業廃棄物として最終処分場で廃棄処分をしておりました。しかしながら、供用開始区域の増大に伴い汚泥量も増加し、この処理費用や維持管理費の増加が各市町で大きな財政負担になってきておりました。

そういう中で、平成12年度より旧の1市6町、七尾市、鹿島郡が共同で車載式の汚泥乾燥車を導入し、汚泥の減量化とあわせて肥料としての有効活用を図ってまいりました。

なお、当町では鳥屋北部の浄化センターを除きまして、公共下水処理場におきましては平成16年度の実績で約600トンの脱水汚泥が発生しており、この汚泥を乾燥することによりまして100トンの肥料を生産してまいりました。

また、集落排水施設処理場におきましては、鹿西東部浄化センターにおいて汚泥を発

酵させ、年間約12トンの肥料を生産し有効利用を図っております。

なお、他の集落排水処理場の汚泥につきましては、一般廃棄物として処理をしております。

次に、今後の問題であります。今後の汚泥発生量につきましては、旧鹿島町地内におきまして昨年の12月に供用が開始された地区であります。そこで現在、下水道への接続工事が順次進められていることから、公共下水処理場では今後も汚泥発生量は増加するものと考えております。

参考であります。平成16年度実績、先ほども言いました600トンを脱水処理しております。これで費用的には1,460万円ほどかかっております。これが接続率が100%近くなると推測しますと、約950トンの脱水汚泥が発生をいたします。そこで量的には350トンふえる。金額的には1,440万円ほど増加になるかと思っております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 藤本一義君

○14番（藤本一義君） ただいま課長より現状及び今後の内容についてお答えをいただきました。

ただ、そういうようなことで量がふえるということは確認をいたしました。これに伴い、先ほど私申し述べましたように、新のリサイクル等のいろんな催し物があると聞いておりますが、その辺の中能登町としての今後の取り組みについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（作間七郎君） 藤井上下水道課長

〔上下水道課長（藤井博昭君）登壇〕

○上下水道課長（藤井博昭君） 今後の取り組みであります。

下水汚泥の処分ににつきましては、当町で実施しております乾燥肥料並びに発酵肥料として活用を図る方法、また、焼却し焼却灰を土壌改良材、またインターロッキングに活用す

る方法、最終処分先である埋立処分場へ搬出する方法があります。いずれにいたしましても施設の建設、処分に多額の費用が必要となってきます。

この汚泥の処分費用を少なくするには、汚泥の発生量を抑制することが一番重要と考えております。近年、汚泥発生量の少ない下水処理技術を開発するとともに、水処理に与える影響が少なく、かつ残存する汚泥が完全に処理できるシステムの開発が進められております。

当町におきましても、鳥屋北部浄化センター並びに鹿西中部浄化センターにおきまして汚泥の減容化、減量化を図っているところでありますが、いずれの施設につきましても実証試験中というところとなっております。

これからの状況をよく見きわめながら、現在、汚泥の減量化及び汚泥の有効利用を目的とした下水汚泥リサイクル研究会が発足されると県内で聞いております。そういう中で、この研究会にぜひとも参加をし、新たな技術も含め、汚泥発生量の抑制と維持管理費の低減を今後検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 藤本一義君

○14番（藤本一義君） ただいま課長の方から述べられましたように、下水汚泥のリサイクル研究会への参画というような言葉が出ました。

私の知っている限りでも、先ほど申しましたように新聞紙上ではそういうものが十分これから図られていくようにというようなことは聞いております。

そこで、最後にお尋ねいたします。

町長は、このシステムを検討するに当たり、どの程度の内容を掌握しておられるのかお聞きしたいと思います。

このシステムを利用するに当たっては、中能登町1町では済まないことと思っております。

すし、一部民間企業も巻き込んでの今の研究会等の発足かと思われます。そのあたり、今後の中能登町の進め方と、町長はこの件についてどのような考えを持っておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 藤本議員の質問にお答えしたいと思います。

何分この研究会はまだ発足したばかりでありますし、このシステムもまだまだ研究する余地もあるのでないかなと、そう思っておりますので、もう少し時間をいただきまして、慎重に検討して結論を出していきたいと、現在のところはそう思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 藤本一義君

○14番（藤本一義君） 私は、質問はこれで終わりますが、一応これからの要望といたしまして、今の点を十分精査されて、中能登町も周りの隣接市町に負けずに引っ張っていただきたい。そういうことを要望いたします、私の質問を終わります。

○議長（作間七郎君） ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（作間七郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 宮下為幸君

〔5番（宮下為幸君）登壇〕

○5番（宮下為幸君） 6月議会に向けまして、3つの質問をしたいと思います。1点目は行政改革について、2点目は学校の安全管理について、3点目は町有バスの運行管理についてであります。

まず1点目、町長は町長選挙の公約の中、中能登町町政6つの視点の中に行革をうたわれています。住民本位の町政公開と参加を推

進していくと表明されておりますが、改革を実現するための意気込みについてお話をお聞きしたいと思います。

2つ目は、地方分権に対応した人材育成と人材活用がこれから必要だと思われます。まず、職員の意識改革をどのような形で進められるのか。

3点目は、情報公開、特に入札等についてはホームページとか広報紙に掲載されている市町村もあると聞いておりますので、これからホームページ、広報等に載せていかれるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 宮下議員のご質問にお答えをいたします。

市町村合併は最大の行政改革の手法であり、当町も合併をし中能登町となりました。しかし、今後とも事務事業の見直しや経常経費の削減に向けて鋭意努力していかなければなりません。

また、平成17年3月29日に総務省より地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が出され、集中改革プランの策定と公表を平成17年度中に行うよう求められており、中能登町においてもこれを機に行政改革の推進に鋭意努力していきたいと思っております。

次に、町職員の意識改革をどのように進めるかとの質問ですが、現在は石川県自治研修センター主催の課長補佐研修や係長研修などの各種職員研修への受講を積極的に進めるほか、役場職員会の主催による接遇や行政改革に関連した研修を実施していきたいと思っております。

なお、今後も幹部職員の養成を目指して、東京にある自治大学校の入校も検討し、研修意欲を高めるとともに、幅広い識見と見地を有する職員となるよう意識改革を進めていき

たいと思います。

次の質問については、総務課長より答弁をさせます。

○議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長

〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕

○参事兼総務課長（小山茂則君） 宮下議員のご質問にお答えをいたします。

入札結果等をホームページ等、広報紙に掲載する用意はあるかというご質問でございますが、入札結果におきましては、現在、財政担当課の窓口の方にその結果を閲覧をいたしております。

今後は、町のホームページ等においても入札期日、入札件名、落札金額、それから落札業者の公表を検討していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） 午前中の答弁の中でも、町長は小さくても存在感のあるまちづくりをしていくということを言われました。地方分権がスタートしまして4年余りがたちますが、みずからが立案し、物事を責任を持って実施していくような方向性が出ているわけですが、その一つとして、今ほど職員の意識改革の中でも、町長はこれから自治大学等に参加させるということを言われました。

これについて、人材育成について、これから必要な予算を投じていくのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長

〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕

○参事兼総務課長（小山茂則君） 今の質問でございますが、町長に申しまして、今後その研修費用につきましては大いに予算計上させていただくようお願いしていきたいと、このように思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） それでは、2点目の

学校の安全管理について。

学校内に不審者が侵入する事件がありました。一昨年、高松中学、天神山小学校、県内にも起こっております。中能登町の各小学校では、登下校中、授業中、どのような子供たちを守る安全対策が行われているかお聞きしたいと思います。

それと、侵入者が学校内に入ってくる余地はどこからでも、無防備な体制にいます。そういうことを兼ねまして、学校の先生、子供たちを守る、しっかり守っていくというような学校安全条例的なものをできないか。それは防犯、地震対策、集団感染、病気等を含めてですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 永源教育文化課長

〔教育文化課長（永源 勝君）登壇〕

○教育文化課長（永源 勝君） 宮下議員のご質問にお答えいたします。

各学校での不審者対策はどのようになっているかとのご質問でしたが、各学校でマニュアルを作成し対応をしています。その一環として、教職員に対しては、警察より来ていただきまして研修会を開催し、万一来ています。

ほかに、各学校には、さすまた、催涙スプレー、カラーボール等を備えてあります。また、定期的に登校時を中心に街頭指導及び巡回も行っています。

そのほか、一部の学校で希望者に防犯ベル、安全笛の携帯も行っていますが、今年度、中能登町すべての学校で希望者に防犯ベルを持っていただくために必要経費を予算計上させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

さらに、子ども110番の家として、通学道路や公園周辺にある民家、商店、事業所にご協力をいただき、町内103カ所を指定させていただきました。先日そのマップが仕上がりましたので、町内の子供たち及び公共施設

に配布しました。今後そのPRを行っていきます。

それから、学校安全条例ですが、現段階で制定する考えはありません。しかし、条例がないからといって学校の安全性を放置することではなく、各学校では災害対応マニュアルを作成し、安全の確認と日常の安全管理を現在も行っています。

今後においても、校長会等で安全管理の指導を徹底し、安全に気を配っていく考えであり、学校ともども子供の安全のために努力していきます。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） 今ほど課長さんが言われたことはもっともだと思いますが、マニュアルづくりは当然県、国が対策をやるべきだと思います、私は。それと、ぜひ教育委員会でも条例的なものをつくるよう一度検討をしていただきたいと思います。

それと、最近、車で見かけるわけですが、鹿西町の例えばデイスサービスのひまわりとか交通推進隊の人が「子供を守るパトロール中」というステッカーを張りまして、最近そういう車を見かけます。これが鹿西支部の推進隊が行っているということを聞きましたので、ぜひ旧鳥屋町、鹿島町にもこういうラベルのついた自動車を回して、子供たちを一つでも守るような体制にしていきたいと思います。

そのパトロールのステッカーのことに 대해서だけお聞きしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 永源教育文化課長

〔教育文化課長（永源 勝君）登壇〕

○教育文化課長（永源 勝君） 宮下議員の再質問にお答えをいたします。

現在、七鹿防犯協会の方におきまして防犯ステッカーをつくり、一部貸し出しをして巡回を始めています。そのほか、今年度、郡Pとして防犯ステッカーを40枚程度作成いたしまして、町内の小中学校へ配布する予定で

す。それらを活用し、児童生徒のために各地域を巡回パトロールする計画です。

詳細につきましては、7月8日に教育委員と各小中PTAの役員さんとの懇談会を予定していますので、そのときに9つの小中学校、歩調を合わせて取り組んでいくよう予定をしていますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） 最後に、町有バスの運行管理についてです。

中能登町の安全運転管理規程によりますと、町長が選任し、総務課長の命を受け、安全な運転に関し、車両を運転する者に対して必要な指示及び指導を行うということになっております。これについて、安全運転管理者、法定の資格を持つ職員の方がいるのかどうか。

それと、シルバー運転手が、今何か専任運転手が3人ほどおいでで、あとはシルバーに業務委託をしているというようなことを聞きます。このシルバー運転手の教習並びに車両管理が行われているのか。

3点目は、例規の10条には、運転者は、自動車の運転開始及び終了の日時、運転した距離等を記録する運行日誌等を備え付け、運転状況を記録し、安全管理者はその状況を把握しなければならないとなっております。この運行日誌をもとにして適正な料金が払われているのか。その時間給も少し高過ぎるのではないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 久保参事兼監理課長

〔参事兼監理課長（久保與夫君）登壇〕

○参事兼監理課長（久保與夫君） 町有バスの運行管理につきまして、質問にお答えをいたします。

まず安全運転管理者でございますが、町では庁舎ごとに安全運転管理者1名を選任し、公安委員会へ届け出をしております。

道路交通法では、マイクロバス1台またはその他の自動車を5台以上使用している事業所に安全運転管理者の選任を義務づけしております。

安全運転管理者の法的要件は、20歳以上、自動車の管理経験2年以上の者を選任することになっております。安全運転管理者は毎年講習会等を受講し、職員の運転業務、公用車管理等を行うとともに、安全運転教育、指導を行っております。

町有バス運転者の指導についてであります。運転者には住民検診の受診、健康検診でございますが、及び県の交通安全運転研修所での研修を順次受講させているところでございます。

また、車両管理につきましては、運転者、安全運転管理者による日常点検、業者による定期点検整備などを実施し、車両の交通事故防止等に努めております。

次に料金の設定でございますが、旧町では業務内容により1回当たりの金額によるもの、運転時間によるものとばらつきがございました。合併を機に調整をしたものでございます。

基本的には、従前の時間当たりの単価を参考に、運転者の拘束時間当たりとすることで料金設定をいたしました。25人乗りマイクロバス運転業務は1時間当たり1,200円、40人乗り中型バスで1時間当たり1,500円でございます。

町有バスの運転業務は大型免許を必要とする技術労働でありますので、不特定住民の乗用を前提にした自覚と責任が求められる業務でございます。そうした面から、シルバーの他業務と比較いたしますと高く設定されております。

遠距離運行は町の専門職員が対応することとしておりますけれども、バス使用が重なるときにはシルバーを委託するということになります。

運転者の拘束時間が長くなれば1日当たりの支払い金額も高くなりますので、他業務とのバランスの関係もございますので、1日当たりの支払い金額の上限も今後検討していかなければならないというふうに考えております。

運転者には、バス乗務に対する意識の高揚と自覚をさらに指導していきたいというふうに思っております。

シルバーへの料金支払い、作業配分金についてでございますが、シルバー会員は、作業依頼者の確認を受けて作業日報を作成し、事務局へ報告をいたします。作業配分金は、作業日報に従いまして支払うことになります。

シルバーのバス運転者は、作業日報に加えまして運行日誌を作成し、事務局の確認を受けております。

運転者には、バス乗務に対する意識の高揚をさらに自覚するとともに、作業配分金の支払いについても依頼者からの誤解を招かないよう運行日誌、作業日報のさらなる指導を徹底したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） 今ほど言われましたシルバーの運転手さんなんですけれども、大変上手な方もおいでれば下手な方もおいでるかもわかりません。

私も5月に3回ほど、ちょうど子供のスポーツ少年団の野球がありまして、3回ほど一緒に乗っていたわけなんですけど、なかなか上手な人もおいでるし、ちょっとマナーに欠けるような人もおいでます。

ぜひ、こういうシルバーの運転手の方には車両管理に対する心得とか認識を十二分に持っていていただいて、ぜひ車両管理、マナー等をきちっとするような教習等をしていただきたいと思います。

それと、この時間の、中型が1,500円、普通のバスが1,200円と言われましたが、例え

ば今から中学校の大会とかいろんな大会等が出てくると思います。金沢まで行きまして、例えば朝7時に行って、決勝戦まで残れば晩の7時に帰ってくる12時間の仕事になるわけですね。その間どうしているか。1,500円でずっといれば2万円近くのような金になります。その辺どういうふうな運転手さんの、帰ってくるのか、そのまま待っているのか。待っているとしたら、例えば私はその中の10時間の間に、本当のバスの乗務時間は1,200円払ってもいいですけれども、中は少し、もしシルバーの運転手さんがされるならば800円とか900円とか、そういうような料金の設定の仕方もあると思います。

その辺のことについて、監理課長さん、済みませんけれどもお願いしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 久保参事兼監理課長

〔参事兼監理課長（久保與夫君）登壇〕

○参事兼監理課長（久保與夫君） ただいまの宮下議員のご指摘のとおりでございます。バスの運転者のマナー、運転技術等につきましては改めて指導に努めたいというふうに思います。

それから、料金設定、遠距離の運転といった場合に、途中で帰ってくるのか、あるいは向こうに待っている時間を少し金額、拘束時間ということで金額の単価を落とすのかということでございますが、先ほども少し申し上げましたとおり他業務とのバランスがございますので、その辺もう少し検討させていただいて、料金の他業務とのバランスを図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 宮下為幸君

○5番（宮下為幸君） 最後に、車両管理徹底するということを言われましたし、4月25日にJR福知山線で電車事故が起きました。それを教訓にされて、ぜひ安全な運行管理をしていただきたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（作間七郎君） 次に、6番 平岡志朗君

〔6番（平岡志朗君）登壇〕

○6番（平岡志朗君） ただいまからスポーツ関係の一般質問をいたします。

例年ならば、ことしのスポーツ行事の日程が発表され、一、二種目の競技については実施されている時期です。いまだにことしのスポーツの行事、内容、日程がわからない状態ですが、年間スポーツ行事の予定はどのようなになっているかお尋ねいたします。

その次に、協会だけの町民スポーツ行事を考えておられるようですが、同好会対抗よりも集落の方に参加要請をした集落対抗の方が盛り上がると思いますが、当局はどのように考えておられるかお尋ねいたします。

3点目、県体もことしから壮年の部を設けて幅広い競技人口を求めるようになりました。それに対して、町スポーツ課はどのように対処されるのかお尋ねいたします。

4点目、協会のあり方というよりもスポーツのあり方、ジュニアの育成、県体等のトップレベルの育成、もう一つはライフサイクルとして健康維持のためのスポーツの場の確保、この3つが大事かと思っておりますが、当局はどのように考えておられますか。

引き続き、どのような協会、同好会があって、いつ、どこで、幾らの会費で活動されているのか皆さんは知りませんので、文化教室の広報のように広報募集をされたらよいと思いますが、どのように考えておられますか。

最後に、体育祭について。先日の質疑のとき、町民総参加のスポーツ行事と答えておられました。少し聞きますと、体力測定とかグラウンドゴルフ等の町民に参加を求める個人競技のようなものらしいです。できたら集落対抗の競技の方が盛り上がると思いますが、いかがでしょうか。

以上の当局の考え方の答えを求めます。

○議長（作間七郎君） 出雲スポーツ担当課

長

〔スポーツ担当課長（出雲 修君）登壇〕

○スポーツ担当課長（出雲 修君） 平岡議員の質問についてお答えをいたします。

ことしの4月8日に中能登町体育協会が設立され、町民大会を進める上での基本的な考え方等を各競技団体の方々と協議させていただきました。主管である競技単位団体が中心として大会を進める方針であり、このことにより競技団体の体質強化と協会員の拡大を図るものであります。

参加するチーム構成といたしましては、同好会、職場チーム、地域チームなど従来と比較すると参加範囲がふえ、また、参加チームも複数のチーム参加が可能であると思われます。

年間スポーツ行事予定のことですが、新しく体育協会として16の町民大会を計画させていただいております。これらの大会につきましては、各単位競技団体からの申請によるものであります。

また、このほかに町が主催としている大会が12大会、このほか競技団体が独自で開催する大会が約39大会、当初の計画の中で申請が出ております。年間のスポーツスケジュールといたしましては過密化しているのが現状であります。

同好会対抗より集落対抗の方がよいとのことですが、旧鹿島町で実施していた24集落で14体育ブロック、旧鳥屋町では13集落を14ブロックで形成し、各種町民大会に参加していました。また、旧鹿西町では職場や地域、愛好会などのチーム編成により出場をしていました。

また、これらのチームの主たる若者の体育離れが起因しており、チームの組織づくりが難しい状況にあると思われます。これらの状況から考えますと、純粋に集落や体育ブロック等を形成し、体育大会などへの参加が非常に難しいと思われます。

現在、町体育協会として進めているのは、町民大会に係る選手やチーム募集につきましては、主管競技団体より速やかに大会要項などをいただき、町広報や公共施設、集落等へ周知を行い、たくさんの方々に参加していただきたいと思います。今後は、さらに各競技団体と協議をし、よりよい方向へ進めていきたいと思っています。

県民体育大会に向けてとのことですが、平成17年度県民体育大会が8月の6日から7日の両日にわたり、かほく市を中心に開催されます。県内合併に伴い大幅に参加チームが減ると見込まれましたが、種目によっては壮年層等のチーム参加が新たに加わり、従来にも増して派遣選手数が多くなっております。来る7月2日には抽せん会が開催され、約1カ月前から各競技、本格的な練習に入っていくものと思われます。少しでも前へ、少しでも上位を目指し、ベストを尽くしたいと思っています。

次に協会のあり方についてですが、中能登町体育協会には22の競技団体が加盟しております。先ほど申し上げましたとおり、年間16競技の町民大会と39の単位協会の大会行事が事業計画されています。種目によりましては地区対抗競技や初心者向けの大会も予定されており、現在、町民大会の要項等は加盟団体に一任しておりますので、ご理解願います。

また、今のところテニス教室と女性バレーボールリーグ戦が広報で参加募集されており、テニスは2,000円の参加費、中学生以上の健康な方が対象者となっております。

今後も多くの方々に参加していただくため広報等を利用していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

体育祭をいつ、どのように考えているかとの質問でございますが、旧町で開催されていましたが従来の体育祭につきましては、地区も多くなり、開催場所等を考えますと大変難しいとの見解であります。

現在、町体育指導員や体育関係者と協議を重ねて、できるだけ多くの町民が楽しく、心地よい汗を流され、スポーツに親しんでいただけるような行事を10月の体育の日の前後に考えていますので、ご協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 平岡志朗君

○6番（平岡志朗君） 鹿島町や鳥屋等にスポーツ担当の役員、公民館または区でスポーツ担当の役員がいるんです。ことしにおいては全く活動がなく、どうしようかと言っているような状態です。それらの人たちに、このような意見、知恵を求めたことがありますか。また、その人たちはことし1年することはないと言おうか、これからそのような役員が要らなくなるということでしょうか。重ねてお尋ねします。

○議長（作間七郎君） 出雲スポーツ担当課長

〔スポーツ担当課長（出雲 修君）登壇〕

○スポーツ担当課長（出雲 修君） 平岡議員の再質問ですけれども、各地区にはスポーツの担当者がいるということをお聞きしたんですけれども、まだそういう働きかけ等はしておりません。ただ当然、自治公民館と生涯学習課で各公民館の仕事等がありますので、その辺でまた協議をさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（作間七郎君） 平岡志朗君

○6番（平岡志朗君） 確かに協会でしていただくのが一番いいと思うんですけれども、人数的に、七尾、羽咋等を見ても、同好会的なものになるとどんどん数が少なくなる現状ですので、できるだけたくさんの人たちが集まってされる行事を企画、提案していただきたいと思います。

また、今たくさんの町民スポーツ行事を言われましたが、町民はまだ知らないんです。情報がない。知らないということは、不安、

不信を招く原因です。決まっているなら知らせる、決まっていないならプロセスだけでも情報公開して、町民の知恵を募るようにしていただきたいと思います。

以上のことを要望して、一般質問を終わります。

○議長（作間七郎君） 次に、38番 杉本平治君

〔38番（杉本平治君）登壇〕

○38番（杉本平治君） 6月議会に当たりまして、私の方から4点ばかり質問をさせていただきます。

横にデジタルにて数字が出るのは、どうもこれが気にかかります。いつの間にかこれがゼロになったらどうしようかなという、そういう中でひとつ1時間の範囲内におさめさせていただきたいなと、そう思っております。

まず初めに、七鹿広域圏の消防事務の変更について、私の見解を述べて、町長の答弁をお願いしたいと思います。

七鹿広域圏の消防事務でございますが、予算内示会の資料の中の43ページに、一般廃棄物の収集運搬事業が広域圏から中能登町へ移行された予算が提出されておりました。その結果、中能登町の負担額が以前から見れば減額になったと総務課長は私の質問に答弁をしているのであります。

広域消防についても、中能登町へ移行しまして運営ということが考えられないのかどうか。以前、鹿西町の議会論議の中でもこのことがたびたび論議の課題になりまして、元、谷町長が私たちの質問に同様な考えを発言したことを思い出すのであります。

お聞きいたしますが、1点目といたしまして、広域事務から分離することによって、地域の防火災害に、中能登町の防火災害に支障が出てくる、そういうものがあるのかどうか。この点が1点目でございます。

また、分離することによって常備消防の負担額が現在の負担額から見れば増額となるの

か減額となるのか。この点について端的に、大まかな数字でございそうですが、町長の答弁を求めたいのであります。

以上であります。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 杉本平治議員の質問にお答えをいたします。

現在、広域圏で共同処理している消防事務としては、常備消防、非常備消防があります。常備消防としては、中能登消防署を配置し、消防ポンプ車2台、救急車1台、指揮車1台で職員数は署長以下23名が2交代で配備をされております。非常備体制では、5つの分団を配置し、ポンプ車5台、団員数は団長以下88名で中能登町の災害防除に当たっております。

仮に消防事務を町へ移管させるとなりますと、町単独で消防事務を実施することになります。そうなりますと、通信要員、予防要員、危険物要員、庶務要員などで現在の体制より必要人員が大幅に増員することが余儀なくされます。

消防関係施設の装備的な部分は大差がないにしても、広域圏分担金の七尾市との負担割合を考慮し、さらに多少人員を圧縮したところで人件費が今より余計にかかる計算になります。

さらに、町単独で消防事務を実施する場合には、現在の広範囲で大規模災害などに対応できる消防力を維持することは困難であると考えられます。

したがって、消防事務に関しましては、経費節減に努めながら現体制で維持していきたいと考えております。

分担金の質問では、現在、広域圏の分担金は常備消防經常分が2億3,848万6,000円、非常備消防經常分が1,632万4,000円、起償償還分が1,466万4,000円、消防施設分として2,512万1,000円、合計が2億9,459万5,000円

であります。

町単独の消防要員として50人といたしますと、3億6,000万円になります。

そういうことでご理解を願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） ただいまの町長の答弁では、分離いたしましてもその方が負担金が多くなるということと、もう一つは、消防の能力というか、災害の場合の対策が分離することによって不安になるという、そういう答弁だったと思うわけであります。

私たちが以前この問題で論議したのは、消防常備の中での職員、また施設というそういう大まかな中で論議をしておりました。

例えば、七尾鹿島の中で消防のポンプ車を買う、またいろんな施設を新しく購入するという場合に、中能登町と七尾市との範囲が大幅に違うわけであります。中能登町はご承知のように海に面していないこういう町であります。七尾市は中島、田鶴浜、旧の七尾市、能登島を含めまして、全部海に面しておるわけであります。そうしますと、どうしてもそういう面での施設を新たにしないではいけないという問題が出てくるわけであります。

また、七尾市は和倉温泉を中心といたしまして高層建築があるわけですが、中能登町にはそれと同じような高層建築はないわけであります。現在、広域圏の中では50メートル伸びる消防車を購入いたしまして配置しているわけですが、そういうものは中能登町においては必要ないのではないか。また、海に面しておらないから水防艇等のものも必要はないのではないか。

私は、全般的に考えた場合、これから運営していく場合、中能登町としての施設の更改をする、また先ほど言いました駐留施設だとかそういうものに関しましても、中能登町は先ほど、これから新たないろんな施設をつかっていくという、そういう答弁でありまし

た。

私はそういうことを考えますと、一概にそういうことにもならないのではないかということを考えておるわけでありまして、これらについてもこれからひとつ総務課長を中心に検討していつていただきたいなと、そう思います。

続きまして、質問の第2点目といたしまして、旧の田鶴浜町の吉田地区にあるごみ焼却炉の解体を早急に完了することを求めたいと思うのであります。

この件につきましては、年月がたっておりますので大変感覚的に古きものだと思うんですが、問題は大変新しいものであります。

事の始まりは、平成14年に石川県の指導によって能登北部RDF化事業が計画されて、七鹿広域圏が参加をいたしました。その以前に、広域圏といたしまして、記憶は私ははっきりしていないんですが、平成11年ごろだったと思うんです。吉田地区にある流動床のごみ焼却炉、これにダイオキシン対策をしなければ、工事をしなければいけないということで、改修費11億円余の予算で改修をされたと私聞いているんです。

聞くとところによりますと、11億円ぐらいではない、もっと高かった金額が上がっていたという方もおられますが、だが、RDF化の構想の中で、この改修施設がむだになった。しなくても、そのままでよかったということになっているわけであります。

その結果、工事費のうち石川県の補助金は、県が責任を持ってRDF化を進めた中で、石川県の補助金は返済しなくてもいい、そう言ったそうでございます。

だが、国の起債はそういうことにはなりません。私、広域圏へ電話かけて聞いたんです。担当課に。平成16年、去年の9月に、やっと国の起債を完了したそうでございます。むだな投資が去年の9月ごろまでお金を払い続けていたという、そういう事実があるわけ

であります。

私は、このことを前提にして、それでは吉田地区の解体を今日したとしたら、どういうことになるのか。金額的にも、また、いつの時点で解体に踏み切るのか。このことをお聞きいたしたいと思います。

広域圏へ電話いたしました。解体の前提として、ダイオキシン調査を行うこと。それが行われなくては解体できないというんですね。その調査を平成18年度に計画をしているということであります。今、17年度でございますね。来年度に調査を行うことを考えている、そういうことです。

解体費用は、私がこの問題で、今、七尾市の助役をしておられました横田さん、やめられてましてうちにおられますが、鹿西町へ議会の協議会に何回か出席されているんな話を聞きました。そのときに、解体費用として、その当時8億円ほどかかる、こういうことを言われたんです。解体するだけで。流動床のごみ焼却炉を。

広域圏へ電話いたしましたら、解体の作業は今大変、価格的にも整理されまして、大体4億円から5億円ほど、半分ほどになるであろうという、そういう考えでございました。

この先ほど来言っております吉田地区の流動床のごみの焼却炉は、石川県のRDF化構想の中で生じたものであります。町長にぜひとも強力に進めていただきたいのは、解体費用に対しまして石川県に応分の補助を求めていくこと。これが私は必要だと思うんです。

6月の珠洲市議会におきましても、珠洲のごみ焼却炉の解体について質問が出ておりました。やはり石川県内におきましてもそういう解体されないごみ焼却炉が何力所があるわけであります。これは、何回も言うようですが県が進めたRDF化から生まれた産物だと思っております。

そして広域圏では、当初計画のとおり現在の吉田地区をリサイクルプラザ等施設として

建設を今後考えていく、こういうことを私に言っておられました。

この点について答弁をお願いする次第であります。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） ごみの焼却炉の解体を早急に行うことについてお答えをいたします。

七尾市の吉田地区の旧ごみ焼却施設につきましては、隣接のごみ固形燃料化施設の稼働により、平成14年11月末で停止をし、現在に至っております。

施設の処分については、国、県に財産処分申請を行っておりましたが、平成17年、ことしの1月に受理されたところであります。

施設の解体前にはダイオキシン類調査が必要となりますが、広域圏では平成18年度に実施する予定であると聞いております。

広域圏では、平成15年度に焼却炉の解体及び跡地の利用計画についての試算を行っておりますが、解体撤去費、リサイクルプラザ建設費等の事業費は当時の試算で約18億円と非常に大きいことから、現時点では調整中の状況でございます。

今後、施設の解体、再利用計画については、周辺環境の保全に十分配慮するとともに、現存する民間活力の活用、財政的な問題も含めまして広域圏で議論をしていきたいと考えております。

ちなみに、参考でありますけれども、解体撤去費につきましては、調査設計費が2,400万円、解体撤去工事費につきましては4億4,000万円、計4億6,400万円となっておりますし、リサイクルプラザ建設工事につきましては、計画等作成費に3,300万円、建設工事費には13億円、施行管理費には2,000万円、計13億5,300万円。合計が18億1,700万円となっております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君
○38番（杉本平治君） それでは、再度質問を行いたいと思います。

まず初めに、この点について、町長の答弁の方がいいのか総務課長の答弁がいいのか、私わからないのでございますが、知っておられる方の答弁を求めたいと思います。

現在、吉田地区にあるごみ焼却炉を含めまして、同施設のリサイクルセンターは広域圏からことしの2月に分離して運営されていると聞いておりますが、そのような事実があるのかどうか。

なぜに広域圏から分離されたのか。その点でございます。

と申しますのは、私、この点について広域圏の事務当局へ聞いたんです。具体的なものは吉田地区のリサイクルセンターへ聞いていただきたい。2月に分離いたしましたので、私の方では返答しかねるということなんです。この大事なことが。

リサイクルセンターの大松所長さんが直接出られまして、現在私が述べたことを答弁されたわけであります。

その経緯というのは、どうしてそうなったのか。具体的にこれからの問題、先ほど町長は18億円という大まかな数字を出されました。それらを含めて、こういう問題はどこの場所で論議されるのか。

この点について、2月ですから、町長はまだ就任しておりません。総務課長でございます。

次に、現在、七尾鹿島圏域振興整備計画というものがあるそうでございます。第4次計画が協議されている、こういう報告を受けました。

この七尾鹿島圏域振興整備計画、これはどういうものなのか。現在、第4次が協議されているというのは、その第4次計画の協議の内容、何を協議されているのか。これらの内容の報告を求めたいと思うわけであります。

次に、リサイクルプラザの建設にかかわる分担金の問題でございます。これはいつの時点に分担金が賦課されるのかわかりませんが、平成18年度にダイオキシンの調査が済んだら取り壊しを始めるとなりますと、引き続きリサイクルプラザの建設にかかるわけでございますね。これは大松所長さんもそう言っておられました。少しでも早く建設をしたいと言っておられる。18億円になるのか15億円になるのかわかりませんが、これの負担の割合はどういうことに。

先ほど消防の分担金を出しましたが、分担金条例に廃棄物の割合も出ておりますね。この前の3月8日の第1回の臨時会で議会として可決しておりますが、私は、この分担金が中能登町としてどれくらい負担せざるを得ないのか。

先ほど五十嵐議員が財政のことで質問されました。新たなこういう負担がかかわってくるとしたら、財政計画にも私は一つのネックになるのではないかと、そう思うんです。

この点について、ひとつ総務課長かどなたか知りませんが、答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（作間七郎君） 金岩保健環境課長
〔保健環境課長（金岩 進君）登壇〕
○保健環境課長（金岩 進君） 杉本議員の再質問にご説明いたします。

リサイクルプラザ建設に係る七尾市と中能登町の組合分担金の割合でございますが、一般廃棄物処理施設の設置による建設事業費の負担割合は定額割で七尾市3分の2、人口割で3分の1でございます。パーセントでは、七尾市が82.15%で中能登町は17.85%となっております。

次に、七尾市と中能登町の分担金の額でございますが、総事業費18億円から国庫補助金を差し引き、また起債につきましては含んで算出いたしますと、七尾市の分担金は11億円となり、中能登町は2億4,000万円となりま

す。

なお、事業費につきましては今後の計画及び解体工事の単価変動により変更になることがあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

- 議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕
- 参事兼総務課長（小山茂則君） お答えをいたします。

なぜ2月にどういうふうな経緯で分離されたかというふうなご質問でありましたが、私どもの方はその件、まだ掌握しておりませんので、即広域圏の方へお聞きしまして、また次回にでも報告をさせていただきたいと、このように思います。

よろしくお願いいたします。

再度質問されました4次計画のことですが、七尾鹿島広域圏における整備計画ですが、それについても私ども掌握しておりませんので、早急に調査をしてお答えをしないと、このように思います。

以上です。

- 議長（作間七郎君） ここで10分間休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後2時52分 再開

- 議長（作間七郎君） 再開をいたします。

杉本平治君

〔38番（杉本平治君）登壇〕

- 38番（杉本平治君） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

先ほど私が言いました七尾鹿島広域圏の整備計画ではありますが、現在、第4次を協議しているという、そういう私の質問に答えていただいたわけではありますが、第1次から第3次まで、どのような七尾鹿島広域圏内の整備計画というのはあったのか。第4次に中能登町はどのような位置づけになっているのか。新

しく発足した中能登町が、その整備計画の中に重点的にきちんとしたものが入っているのかどうか。その点も含めまして担当課の答弁を求めたいと思います。

それから、これは新聞の報道を私持ってきたんですが、ごみの焼却炉が全国的に3割廃止になりまして、石川県は18施設あるうち廃止になる施設が7カ所。新聞報道では解体済みはゼロなんです。石川県では。

こういう資料もあるわけでありまして、私はこういう点につきましても、町長の方からぜひとも吉田地区の流動床のごみ焼却炉の処理というか、それをきちんと早急にしていたきたい。要望しておきます。

- 議長（作間七郎君） 吉田企画課長

〔企画課長（吉田外喜夫君）登壇〕

- 企画課長（吉田外喜夫君） 先ほど杉本議員からのご質問に、うっかり担当課といたしまして、本当に失礼いたしました。第4次実施計画ということばかり耳に入りましたものですから。

七尾鹿島広域圏の整備計画ということでございます。資料をただいま探してきましたら、ありました。

そこで、七尾鹿島圏域振興整備計画ということで、1次、2次、3次、4次と、現在17年度から19年度にかけて4次計画を作成するということになっております。

その中身といたしましては、経緯と申しますか、それを説明させていただきますが、平成13年に県下の市町村の広域圏を対象に、県内5ブロックでこの計画、地方分権における計画が研究会という形で発足しました。広域行政推進方策研究会ということで、県下5ブロックで立ち上がったということでございます。それは現在、合併をしておりますが、そういう地方分権に基づく研究会の一つの整備計画ということでございます。

その中で、七尾鹿島ブロックといたしまして七尾市、鹿島郡、1市6町のブロックで研

究会が立ち上げられ、七尾鹿島広域圏の組合の中でその事務局が発足し、運営されたわけでございます。

それと第4次実施計画ということで、毎年の計画はローリングという方式をとりまして、毎年見直すということでございます。

先ほどどういう計画が上がっているのかということでございますが、こういう冊子になっておりますので、細かいことは後ほどごらんいただければと思いますが、今、作成中でございますけれども、今までに載っている主な事業といたしましては、老朽管の布設がえ工事とか、それから学校耐震整備の調査費、あるいはそういう事業費、また町営住宅等の建設費等々が上がっておりました。そのほかいろいろございます。

後ほど詳しいことについてはご報告をさせていただきたいということで、説明を終わらせていただきますが、先ほどは本当に失礼いたしました。今後ともこのようなことがないように鋭意努力いたしまして、また適切な答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） 担当の吉田課長に簡単に質問いたしますが、今、振興計画の中に学校の問題も耐震工事というか診断というか、そういうものを含めて圏域の整備計画をこれから考えていくのではないかというような、そういう私受けとめをしたんですが、そういう場合、中能登町におきましても大変この点については重要な課題を抱えているわけであります。

旧の鳥屋町、鹿島町におきましても、耐震診断は行いましたが工事は行っていないわけでありまして、そういう面も含めまして中能登町の意見というか要望というか、そういうものを振興事業計画の中にぜひとも盛り込んでいっていただきたい。こういうことを担当課長にお願いをしておきたいなと、そう思い

ます。

続きまして、次の問題に移りたいと思います。これは初めから担当の企画の吉田課長に申し入れてありますから、ひとつよろしく願いをいたします。

主題は、中能登町まちづくり計画であります。

平成16年の7月に鹿南合併協議会で審議され、決定された新町の将来構想、建設計画に基づいて、私は質問をしたいと思います。

議員の皆さん方も持っておられると思うんですが、ページ数は20ページであります。地域別整備方針。この中の主題は3町の合併した各町の地域の整備計画をどのように持っていくのかという、そういう方針を決めたものであります。

私はちょうどそのときに合併協議会の委員の一人としておりましたので、協議会の席上で発言したことを覚えております。

その整備計画の中心点は3つあるわけですが、私はそのうちの一つであります歴史的市街地域ゾーン、このことについて担当課の考えをお聞きしたいのであります。

主題は、括弧して景観保全、文化体験となっておりますが、私、鹿西町、鳥屋町、鹿島町を車に乗って回りますと、現状は日一日と伝統的な建築様式の家がなくなりつつあるのが私は現状でないかと思うんです。これは町長初め皆さん方も同様の考えを持っておられるのではないかと思うんです。

行政として、このまちづくり計画にのっとって保全運動をどのようにこれから働きかけていくのか。何か立派な、合計35ページにもわたる立派な計画づくりをされたんですが、今これらがどのように働きかけているのか。目に見える動きが私はないように、ないと等しいと思うのであります。今後どのような方法をとるのか、早急に計画を立てる必要があるのではないかと思うんです。

昔から、住居は時代とともに変化してい

ます。そういう中で、あえて歴史的な家並みの保存というものを考えていくということになりますと、これは企画の担当課長といたしましても大変大きな仕事だと思うんです。

今、日一日と建てかえる家は、新しい近代的なモデルの家になっているんです。そういう中で伝統的な家並みを保存していく。行政としてそれにどう対処していくのか。大きな問題であり、やはり中能登町が全国に発信する上におきましても、こういうのも一つのまちづくりとして大事にしているという、そういう発信のものがなければ、私は中能登町も普通の町になってしまうと思うんです。

こういう点をひとつ担当課として、具体的になくてもいいんですが、将来を踏まえて今後どう努力していくか、ひとつ率直な見解を求めたいと思います。

よろしく願いをいたします。

○議長（作間七郎君） 吉田企画課長

〔企画課長（吉田外喜夫君）登壇〕

○企画課長（吉田外喜夫君） ただいまの杉本議員のご質問にお答えいたします。

大変大きな問題といいますが、大きな課題でご質問されたように思われます。

私も中能登町まちづくり計画、新町建設計画の作成に、大変皆様のご協力を得まして、先ほども言われましたように35ページにわたる計画をつくり上げさせていただきました。

その中でご質問を絞り込まれて、歴史的市街地ゾーンということでご質問でございますけれども、大変これも問題といいますが、大きな夢というような方向性もないとも限らない。

その中で、先ほども言われました中能登町が全国的に発信できる一つの要素もその中にあるのではないかなというような助言もいただきました。その歴史的市街地ゾーンというようなそういう考えの中では、全国的には小布施のようなまちづくり、それから会津若松にあります蔵のまちというような、そういう

まちづくりもありますし、温泉地には有名な湯布院というまちづくりもございます。そういうような歴史と文化を、その地区、その地域に特徴のある歴史文化を強調したといえますか保存するような、そういうまちづくりが必要ではないかなというようなご意見にも聞こえたわけでございます。

それと、さきにご質問のありました、まちづくり計画27ページにあります地域ブランド育成事業というような中で、五十嵐議員からのご質問でございますが、旧街道沿いの民家の町並み保存や、旧街道を利用した歴史のみちというものの整備というような計画にも入ってくるのではないかと、そのように思います。

ただ、この新町建設計画、中能登町まちづくり計画については、旧3町の皆様方に、6,500戸ぐらいですか、全戸配布をいたしましたアンケート調査等に基づきまして、いろいろな意見をこちらで収集し、整理をさせていただいた中で、このような歴史的市街地ゾーンというものを含む一つの要素の歴史的景観を保全すればどうか、あるいは町並みを保全すればどうかというような意見中にもあったわけでございます。

そこで、いろいろとこちらといたしましてもコンサル等を入れました中で、この後のまちづくりというものを、中能登町のまちづくりというものを大きな目で眺めさせていただいたときに、こういう町並みというものの保存というのも一つ、夢になるかもしれませんが、一つ心の底に置いておけばどうかというような計画をつくらせていただいたということでございます。

参考に、いろいろ今後とも皆様方の意見を何らかの形で取り入れながら、新しい新町中能登町の将来構想、総合計画にいろいろと反映させていきたいと、そのように考えておりますので、議員の皆様方のまたご協力もよろしくお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

できます。

よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） 課題は大変大きい問題を抱えておりますので、答弁される企画課長も大変だと思えます。

私は、歴史ある家を残すというそういうこともあるかもしれませんが、昔の街道沿いの家並み、それを連檐している家並みを途切れなく現在のままに残されるということ。私、そういう点が今後必要になるのではないかなと思うんです。

旧の鹿西町におきましては、そういう家並みが今失われつつあります。歯の抜けたように家が取り壊されております。空き地になっております。鳥屋においても私はそうだと思うんです。

ただ、鹿島町の高畠地区、また芹川、徳前、二宮地区を回っていきますと、家並みというのは今現在も連綿として、くしの歯の抜けないように続いているわけであります。

私はそういうことを考えますと、これから少子・高齢化で、だんだんとそういう家並みというのはなかなか保存が不可能になってくるような気がするわけであります。そういう点を町としてどのような手段を講じてこれから守っていくのか、よろしくお願いいたします。

最後に、町道各線の改良工事について端的に質問をいたします。

町道4号線、これは鹿西町の4号線であります。県道2号線から鹿寿苑へ行く道であります。現在、3回にわたって工事完了期日が延期になっております。3回にわたって。次から次へと工事完了期日が延期になっていきます。最終的に今、17年12月20日が完了期日ということで明示されております。ぜひとも12月20日に工事が完了するようにお願いをいたしたいと思えます。

次に、この4号線にかかるＪＲの踏切の改

修が同時に計画に乗っているはずであります。西馬場地区は、そのために備えまして隣にある踏切を廃止するということをＪＲに通告をいたしまして、ぜひとも4号線の拡幅をしてほしいという要望をしております。ＪＲもその点は了承しているわけですが、このＪＲの拡幅はいつごろ着工して完成されるのか。

また、そのために町道4号線が通行どめになるわけであります。私は、こういう下手な工事はないと思うんです。県とタイアップして一緒に踏切の拡幅をすれば、一緒に工事が完了して住民は喜ぶわけですね。ＪＲの踏切は、いつ着工して、いつ完成するのか。この点について答弁を求めます。

次に、県道2号線について、ぜひとも改良工事をしていただきたい。これは中能登町の鳥屋庁舎へ入る、あの箇所にも右折道路の車線を引いていただきたい。

朝ラッシュになりますと、右折する車のために七尾へ行く直進車がなかなか前へ進められない。そういう難点があるわけあります。ぜひとも右折車線を引いていただきたいということ。

と同時に、羽坂の交差点、これは中能登町で今一番交通量の激しい交差点であります。この交差点にぜひとも七尾市に向かう直進車線を引いていただきたいということをお願いしたいんです。

と申しますのは、大槻の方、田鶴浜の方へ向かっていく左折車が、左折すると同時に横断歩道があるわけあります。ちょうど子供の通学時間です。そのために左折した車が前へ動けない。そのために七尾へ行く車が後ろに数珠つながりになる。横断歩道が、これはやはり大事でございますから、消すというわけにはいきません。七尾へ向かう直進車線をひとつ引いていただきたい。

この3つが私の要望であります。ぜひとも町長初め、朝のラッシュのときにあの地点に

立って実態というのを把握いたしまして、公安の方へひとつよろしく伝えていただきまして、実現できるように努力をお願いいたします。

これが私の最後の質問であります。

○議長（作間七郎君） 澤井土木建設課長

〔土木建設課長（澤井昭範君）登壇〕

○土木建設課長（澤井昭範君） ただいまの杉本議員のご質問にお答えいたします。簡潔にお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

町道4号線の工事の完了でございますけれども、これにつきましては12月に工事を終えるということで、現在、橋の方と取りつけ道路の工事発注は終わっておりますので、これにつきましては一日も早い完成を目指してこちらにも努力したい、こういうふうに考えております。

それと関連いたしますJRの踏切でございますが、これにつきましては同時に着工すればよかったんですけれども、JRの計画等もございまして、現在は18年度の着工が1年ずれまして19年度の着工ということで、こちらの方と調整を行っております。

現時点では、何月ごろの着手でいつごろ終わるかということにつきましては、今後またわかりました段階でご報告したいと思います。

2点目の一青交差点の右折レーンの設置でございますけれども、これにつきましては今年度、中能登土木の方から工事の概要につきましてご説明があったわけでございます。

それによりますと、交差点を中心にいたしまして七尾、羽咋の方、各85メートル延長といたしまして170メートルの工事の改良計画ということでございます。これにつきましても現在、測量中でございますので。

ただ、町有地とNTTの用地ですか、そちらの方が若干かかるということでございますが、町有地につきましては、また測量が終わ

り次第こちらの方に面積の提示があるかと思えますけれども、その点はそちらの方で説明させていただきます。

それに予算はついておりますので、今年度中には完成するというふうにこちらの方は受けておりますので、よろしくお願いいたします。

3番目の羽坂交差点の件でございますが、これにつきましては旧の鳥屋の方でも常々要望していたところでございます。先般、6月9日におきまして、私ども土木行政連絡会において強く要望してきたところでございます。

これにつきましては、変則といいますか、六叉路でございますのでなかなか改良が難しいということで、右折レーンを設けてありますけれども、ただいま言われましたような左折の方で渋滞が起こるということでございます。用地等もありますので、その点はまた中能登土木と七尾警察署、両方協議いたしまして改善のできるようにまた努めたい、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 杉本平治君

○38番（杉本平治君） 大変丁寧なる説明、ありがとうございました。ひとつ早急に実現するように希望いたしまして、私の質問を終わる次第であります。

ありがとうございました。

○議長（作間七郎君） 次に、3番 谷口英夫君

〔3番（谷口英夫君）登壇〕

○3番（谷口英夫君） 通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まず、質問事項1つ目といたしまして、にぎわいと活力あるまちづくりについてお伺いいたします。質問事項2つ目は、町防災計画についてお尋ねをいたします。

それではまず初めに、新町建設計画の主要施策の中で、道路のポケットパークや駅周辺

地域等にぎわい創出事業、それと第6次産業推進事業が掲げられているところでありますが、具体的にどのように進めるおつもりか、町長の考えを求めます。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 谷口議員の質問にお答えをいたします。

新町建設計画は、旧3町の速やかな一体化、地域のさらなる発展と住民福祉の向上を図るものとして昨年8月に制定されたものでございます。その新町建設計画では、地形、土地利用、状況、自然環境などを配慮して、地域別にその特性を生かした整備計画として作成されております。

今後は、それら整備計画を総合的に調査検討し、その地域の住民の方々ともいろいろ相談しながら、真に必要とするものや優先政策を見きわめ、中能登町の将来的な整備構想として、議員の皆様とも相談をしながら中能登町総合計画へ盛り込んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（作間七郎君） 谷口英夫君

○3番（谷口英夫君） それでは次に、今お答えいただきました詳細の中へ入るわけでございますが、実際、建設計画の中で、地域別整備方針として、農村居住ゾーンで瀬戸、花見月、後山地区については能登こ柿、林産物生産などの農林業体験を中心としたグリーン・ツーリズム受け入れ地区として挙げられているところであります。

ポケットパークの整備、眉丈が丘休憩所の整備、また能登有料道路とのアクセス道路の充実をもあわせていただき、積極的に取り組むべきと考えております。いつごろまでに、どのような形で進めていくおつもりか、町長の方針をお聞かせください。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） お答えいたします。

先ほども申しましたように、中能登町総合計画というものを議員の皆さん、また地域の皆さん方と早急に立ち上げて、そしてその中で盛り込んでいく。今のところは、できるだけ早急にとしかお答えできません。もう少し時間をください。

○議長（作間七郎君） 谷口英夫君

○3番（谷口英夫君） かけ声倒れのないように、しっかりと進めていただくことをお願いいたしておきます。

次に、にぎわいと活力あるまちづくりの視点を変えて推進するためには、多くの視点から考えるべきだと思っております。8月13日に決定いたしました中能登町の町祭やラピア鹿島での数多くのコンサートや発表会、町長の公約にもあった企業誘致や住宅政策、中能登町の観光資源を生かしたイベント等、その他多くの視点があると考えます。

我が町も3月に合併が成立し、町内にも多くの施設が利用されなくなっております。近い将来、小学校や中学校の統合が進んでいくとなりますと、ますます残された施設の利用方法に知恵を絞らなければいけないと思っております。取り壊しやほかの利用方法がないとすると、活力ある町にとって大きなダメージになると思います。

先日の新聞報道によりますと、和倉温泉に世界的に評判の高い漆工芸作家の角偉三郎さんの代表作を集めた美術館をこの9月にも開館することになったと報じておられます。

まずお尋ねいたしますが、中能登町出身の画家や彫刻家、書家など多くの芸術家を輩出していると伺っておりますが、町は当然把握されていると思います。どのような分野でどのようなお方が活躍しておられるか、お伺いいたします。

○議長（作間七郎君） 服部生涯学習課長

〔生涯学習課長（服部顕了君）登壇〕

○生涯学習課長（服部顕了君） お答えいた

します。

まず、町出身で活躍されている方々ということのご質問ですが、石川県からはスポーツ界や芸術の世界、それから科学の世界、哲学の世界等で数多く活躍しておいでの方、功績を残している方々がおいでです。

そういう中で、スポーツ界では石川県からということで考えてみますと、メジャーリーグで大活躍の松井秀喜さんが挙げられるわけですが、当町を眺めてみますとオリンピックに2大会連続出場されました池島大介さん、あるいは将棋の女流棋士で中川カズ子さん、旧姓山下カズ子さんですか、おられます。

そういう中で、芸術界の分野で活躍された方、されておられる方、数多くおられます。まずは絵画部門で、久江村出身で、故人となられておられるんですが、鈴木 進さん。あるいは末坂出身ですか、八野田博さん。それから笹川順子さん。絵画部門で活躍されております。また、彫刻家では久江村出身で北川薫さんがおいでです。また、陶芸家では戸部義盛さん、あるいは書道家では遠藤邑石さん等々、たくさんおいでるかと思えます。

そういう方々初め、ほかの分野といたしましては、イラストレーター、あるいはファッションデザイナー、あるいは郷土史家ということで活躍されておいでの方がたくさんおいでです。現在、町内におられながら創作活動に携わっておいでの方々もたくさんおいでるわけでございます。

そういう意味で、芸術分野でもたくさんおいでということをご報告させていただきまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（作間七郎君） 谷口英夫君

○3番（谷口英夫君） 今ほど名前を挙げられた方々、たくさんおいでるわけでございます。今改めて認識しているところでありますが、私の視点としまして、過去に描かれた絵画等、あるいは創作された作品等が倉庫や画廊に、また自宅に眠ってしまっただけを

ぶっている。どこかに展示できる場所があれば管理してほしい、できるだけ多くの人に見ていただきたい、そんな思いの方もおありのようであります。

そこで、町長にお尋ねします。

中能登町出身のそういう画家、彫刻家、あるいは亡くなられていれば家族の方をお願いをして町に預けていただいて、現在の施設の中で余り利用されていない施設あるいは遊休施設があれば改装して、郷土美術館的なものを建設してはどうか。また、中能登町に在住の方の中にも洋画、水墨画、切り絵、写真、彫刻、書家の方もおられることであり、常時出展をしていただいて、作品を見ていただける場があれば非常に喜ばしいことだと思います。また、人の交流の場もふえ、にぎわいが出てくるのではないかと思います。

コーナーを設けるのも一考かと思いますが、町長の建設的な考えをお聞かせください。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 作品の展示の施設につきましては、町内随一の展示設備を備えたふるさと創修館があります。また、ラピア鹿島やカルチャーセンター飛翔があります。まずはこれらの施設を有効に活用し、町が所蔵する作品や郷土作家の展示、発表の場として、文化事業推進実行委員会とも協議し、検討し、企画してまいりたいと考えております。

また、新しい施設につきましては、午前中には五十嵐議員から資料館の建設のお話もありました。それらも加えて、また検討をさせていただきます。

○議長（作間七郎君） 谷口英夫君

○3番（谷口英夫君） それでは、2つ目の質問事項に移らせていただきます。

町防災計画についてでございます。

近年、地球温暖化が進む中、国内において

もさまざまな災害が発生しております。安心して暮らせる中能登町として、早急に町の防災計画を立てていただき、万が一の災害に対応すべきと考えますが、どのように進めるおつもりか、また現在進められておるのか、お聞きいたします。

- 議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長
〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕
- 参事兼総務課長（小山茂則君） 谷口議員
のご質問にお答えをいたします。

昨年、我が国では過去最多の10個の台風上陸を初め、7月の新潟、福井の豪雨災害、10月には新潟県中越地震、海外ではスマトラ沖大地震など、まだ記憶に新しい災害が数多く起こっております。

町では現在、旧の3町の地域防災計画を取りまとめいたしまして、中能登町暫定地域防災計画として県とただいま協議中であります。

今後は、近年発生いたしました数多くの災害状況をもとに、県の指導を得ながら早急に各種マニュアル等を作成して、万が一の災害に対応できるようにしていきたい、このように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

- 議長（作間七郎君） 谷口英夫君
- 3番（谷口英夫君） 一日も早く進めていただきたいと思います。

以上、質問しました事項につきましては、町民がますます安心して暮らせるように、かつまた推進していただけるものと確信しまして、私の質問を終わらせていただきます。

- 議長（作間七郎君） 以上で本日の一般質問を終わります。

散 会

- 議長（作間七郎君） 本日の日程は終了いたしました。

次回は、あす28日午前10時より本議場で開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時37分 散会

平成17年6月28日（火曜日）

○出席議員（41名）

1番	島田正利	議員	22番	宮本空伸	議員
2番	諏訪良一	議員	23番	奥本吉和	議員
3番	谷口英夫	議員	24番	八尾孝雄	議員
4番	堀江健爾	議員	25番	岡野武夫	議員
5番	宮下為幸	議員	26番	若狭明彦	議員
6番	平岡志朗	議員	27番	岩井礼二	議員
7番	定塚勅男	議員	28番	西村秀博	議員
8番	吉本幹男	議員	29番	坂井幸雄	議員
9番	亀野富二夫	議員	30番	若狭武	議員
10番	出雲英夫	議員	31番	石端勇夫	議員
11番	甲部昭夫	議員	32番	小坂博康	議員
12番	泉久男	議員	33番	谷晃吉	議員
13番	大森良策	議員	34番	池田茂雄	議員
14番	藤本一義	議員	35番	木村武司	議員
15番	古玉栄治	議員	36番	田中治夫	議員
16番	武田純一	議員	37番	作間七郎	議員
17番	河上信男	議員	38番	杉本平治	議員
18番	上見健一	議員	39番	清水昭	議員
19番	伊賀昭治	議員	40番	合田喜信	議員
20番	水野外二	議員	41番	五十嵐三朗	議員
21番	山森功	議員			

○説明のため出席した者

町 長 杉 本 栄 蔵
 教 育 長 水谷内 祝 盛
 参事兼総務課長 小 山 茂 則
 財政担当課長 澤 伸 一
 企 画 課 長 吉 田 外喜夫
 情報担当課長 広 瀬 康 雄
 地域振興担当課長 堀 内 浩 一
 税 務 課 長 林 富士雄
 会 計 課 長 坂 井 信 男
 参事兼監理課長 久 保 與 夫
 地籍担当課長 長谷川 良 次
 シルバー人材センター
 事 務 局 長 八 尾 登喜夫
 土木建設課長 澤 井 昭 範
 農業土木担当課長 表 辰 祐
 農 林 課 長 澤 賢 造

商工観光課長 古 澤 清 二
 商工業振興
 担 当 課 長 岡 野 昇
 上下水道課長 藤 井 博 昭
 参事兼住民課長 苗 山 雅 幸
 窓口サービス
 担当課長(鳥屋) 小 林 玉 樹
 窓口サービス
 担当課長(鹿島) 松 栄 哲 夫
 窓口サービス
 担当課長(鹿西) 明 星 まさみ
 保健環境課長 金 岩 進
 福 祉 課 長 大 村 義 一
 保育担当課長 谷 敏 則
 介護担当課長 小 山 三 郎
 社会福祉協議会
 事 務 局 長 大 森 一 義
 教育文化課長 永 源 勝
 文化財担当課長 桜 井 憲 弘
 生涯学習課長 服 部 顕 了
 スポーツ担当課長 出 雲 修

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 高 橋 伊佐男
 書 記 加 賀 忠 夫

書 記 澤 井 雅 美

○議事日程（第4号）

平成17年6月28日 午前10時開議

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

開 議

○議長（作間七郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は40人であります。

ただいまから定例会を再開し、本日の会議を開きます。

一 般 質 問

○議長（作間七郎君） 日程第1 一般質問
これより一般質問第2日目を行います。

それでは、通告順により発言を許します。

15番 古玉栄治君

〔15番（古玉栄治君）登壇〕

○15番（古玉栄治君） それでは、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は、4つの事項について質問いたします。まず1件目として、石動山にトンネルを。2件目、工業団地の造成について。3件目、補助金について。4件目、分庁舎の状態について。状態というか現状についてであります。

まず1件目、石動山にトンネルを。

中能登町は能登半島の中央に位置し、氷見市とも隣接し、能登の交通の要衝と言えるところです。近隣の七尾市や羽咋市に比べ、地価が安く、宅地造成をしても販売しやすく、若者の集まりやすい環境にあります。企業の誘致、商業集積を進め、町の活性化に努めなければなりません。

特に、近隣の市町とは積極的に交流人口の拡大を図っていかなければなりません。七尾市、羽咋市、志賀町、そして氷見市とも政治、経済、文化、いろいろな形で交流を深めなければいけないと思います。

1年を通して安全に、そしてスピーディに行き交うためにも石動山にトンネルが必要に思うのですが、町長いかがお考えでしょうか、答弁お願いいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） おはようございます。

古玉議員の質問にお答えをいたします。

石動山トンネルの必要性につきましては、旧町の鹿島、鳥屋町議会におきましても幾度となく質問があったように聞いており、私としても十分認識をいたしております。

富山県側とこの中能登町、あるいは広くは能登一円にとりましても、物流、経済、交流人口の拡大など多岐にわたり、そのトンネルの効果が期待できるわけであります。

しかしながら、県も各種事業は非常に厳しい財政での予算計上だそうであります。ちなみに中能登土木の予算でも全盛時の半分の予算しかつかないとも聞いております。現在改良中の氷見田鶴浜線や県道良川磯辺線の1.5車線化、また鹿西氷見線の改良工事とも間接的に関連いたしますので、今後どのように地域の要望を取り上げてもらえるか、県と連携や調整を図りながら調査をしていきたいと考えております。

どうぞご理解とご協力をいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 町長、ご理解ありがとうございます。

町長は、県とは太いパイプをお持ちと聞きます。石川県、氷見市と協議をして、できるだけ早い時期に石動山トンネル建設促進期成同盟会、設立していただけないものでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 今、氷見田鶴浜線の期成同盟会で一生懸命に改良を進めているところであります。来年度中には大体それもめどがつくのではないかなと。それが終われば、今、古玉議員の言われた石動山のトンネ

ル化にも向けて頑張ってまいりたい、そう思っております。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 町長、本当にありがとうございます。氷見田鶴浜線、完了しましたら、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の工業団地の造成について。

当初予算にも計上されています企業誘致費301万5,000円、2企業分と聞きます。現在、企業の進出計画があるのか。また、進出予定地はあるのか。企業誘致を積極的に進めていくためにも、工業団地造成の計画はあるのか。また、地元の企業の方で、規模拡大をしたいが、現在地が狭く規模拡大を見合わせているとの相談はあるのかないのか。答弁お願いいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 工業団地の造成についての質問にお答えをいたします。

県内では工業団地は16カ所あり、このうち15カ所が造成をされております。この中で能登地区での工業団地は4カ所あり、造成されているのは3カ所であります。

造成され利用されている状況は、99万6,000平米のうち60万4,000平米であります。約60％が売却済みであります。残り39万2,000平米が利用されず、先行投資を行った県、市町の土地開発公社などでは金利、管理費用で財政的に圧迫しているのが現状であると聞いております。

このような状況の中で、当町で新たに先行投資で工業団地を造成し、これを維持していくには、造成に係る費用、金利、管理費などをかんがえますと、財政的にも大変大きな負担になります。

現在、町には工場適地として2カ所指定しており、これを活用した企業の誘致を図りたいと考えております。

また、地元の企業で拡大を希望される場合には、個々に相談、あっせんなど対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 岡野商工業振興担当課長

〔商工業振興担当課長（岡野 昇君）登壇〕

○商工業振興担当課長（岡野 昇君） 古玉議員の質問にお答えいたします。

今まで企業誘致の話があったかという件でありますが、今のところまだありません。ただ、ないというよりも1件相談があったんですが、これはただ話があったという程度で、条件等が折り合わず不調に終わった次第でございます。

それと、地元企業につきましては、今のところまだそういうお話は出てきておりません。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 今ほど、1件あったが、なかなかいい話がないということです。残念なことだと思います。

また、工業団地、大変経費がかかると思います。これも十分承知しております。

というのは、なぜ私がこういうことを言ったかといいますと、実は私のところへ先日、ある企業の方がおいでました。現在地が狭く、そして周りには民家がたくさんある。規模拡大をしたいけれどもどうしてもできない。仕方がない、七尾市へ行くという大変残念な話です。七尾市ではある程度話が進んでいると私のところへ来られました。

せっかくこれから中能登町、これからの前に向けて進まなければいけないところに、地元から出ていくというのは大変残念だなと。そういうときに、どこか工業団地ではなくても一定の地域を、ここどうですかと言えるところがないのかなと私思いました。

そこで今2カ所、予定地があるということです。そういうことも含めて、地元の方への徹底、こういうときにはこういう対応ができるということをしていただけないか。

町の方へは相談がなかったということです、その相談をできる機会がないのではないかなと。もしあれでしたら、できる機関をつくってほしいなと。多分そういう課はあると思いますが、もっと皆さんが相談しやすいような環境をつくってほしいと思います。

これ要望したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、補助金について。

17日の質疑のときにも、いろいろな分野で補助金についての質問もありました。各種団体に出している補助金、特に私が今回質問したいのは、子供たち、スポーツ活動への補助金です。

学童クラブの指導者、中学校の部活動への指導者、彼らへの謝礼、備品購入費、クラブ活動費は何を基準にして出したのか。また、各クラブからの要望に対して何%ぐらいの要望にこたえることができるのか、教えてほしいと思います。

○議長（作間七郎君） 出雲スポーツ担当課長

〔スポーツ担当課長（出雲 修君）登壇〕

○スポーツ担当課長（出雲 修君） 古玉議員の質問にお答えをいたします。

少年スポーツ教室の取り組みにつきましては、将来の中能登町や地域を担う子供たちの健全育成を主とし、また各競技のスポーツ選手、担い手として旧町及び各単位競技協会が力を入れてきたところであります。

少年スポーツ教室の指導者謝金につきましては、旧鹿島町では1人当たり1回1,700円支給し、100日を限度としておりました。また、大会派遣費では1大会の派遣に係る概算額の約5割程度を補助としておりました。

旧鳥屋町では、謝金につきましては1スポ

ーツ少年団6万5,000円の打ち切り予算で9少年団、派遣費は支給なし、公用車を優先的に利用してもらいました。

旧鹿西町では、謝金につきましては1スポーツ少年団10万円均一とし、派遣費につきましては指導員はJRの実費往復分と昼食代、選手はドリンク代として補助しておりました。

今回、中能登町の合併に伴いまして、4月7日、12日、14日、18日に旧3町の各少年スポーツ指導員の方々に集まっていたいただきまして、旧町での指導や運営について調整会議を開催し、自主募集、自主運営等、中能登町スポーツクラブの進むべき方向を確認し合いました。

4月23日より町内一斉に募集を行い、現在、26スポーツクラブ、470名、約8割の小中学生が参加しております。

今年度は、少年スポーツクラブ1団体指導者謝金として10万5,000円とさせていただきます。また、大会派遣の補助といたしましては、種目等によって多少異なりますが、選手の弁当代や派遣費の一部を1スポーツクラブ3大会まで2万円を限度として補助することとしております。

この派遣補助については、年二、三回、指導員連絡会で調整会議を開催し、できる限り各団体の希望に沿いたいと考えております。

なお、子供たちが県代表として全国大会等の出場の際には、派遣費を全額補助しております。

今年度のスポーツクラブの開催日数等の実績を考慮して、中能登町の将来を担う子供たちには今後もできる限り補助いたしたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） いろいろ細かく教えていただき、ありがとうございます。

私ちょっと幾つかあれなんですけれども、

先日、中学校の部活動のことで少し聞きました。というのは、部活動、必要備品ですね、必要経費。まず頭から3分の1カットで要望してほしいと。厳しくなったなと私思います。

経費削減するというのは大変必要なことだと思います。先ほど出雲課長、子供たちのためにはすべきだと言われた中で、まず頭から3分の1カットで要望しろと。これもちょっと今思いましたが、どうかと。

経費削減というのは、そういうところをするよりも、私はもっとほかのところでできないかなと。子供たちの部分は、できるなら少しでも伸ばしていただき、経費削減、例えば町の施設。私、鹿島ですので、生涯学習センター維持管理費、少し調べました。昨年ととし、ほとんど変わってないです。そういうところを少し削っていただいて、逆に子供たちのところをプラスになるというようなことができないのか。いかがでしょうか。

○議長（作間七郎君） 出雲スポーツ担当課長

〔スポーツ担当課長（出雲 修君）登壇〕

○スポーツ担当課長（出雲 修君） ただいまの古玉議員の再質問なんですけれども、なるほどほかで、維持管理等で削減をして子供たちに少しでもということはごもっともだと思うんですけれども、また上司、関係者と相談をしまして努力したいと思いますので、ご理解ください。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 今ほど、また町長初め皆さんで協議されるとのことですので、ぜひよろしくお願いいたします。

子供たちというのは磨けば光る、皆さんそう言われます。町長、当選されたときに、きらりと光る中能登町、言われましたよね。中能登町をこれから光らせてくれるのは、その子供ではないかなと思います。ぜひ子供たちには、子供たちが中能登町に住みたい、また

都会へ行ったら帰ってきたいというような環境をつくって、中能登町活性化のためいきたいと思いますので、町長、その辺よろしくお願いいたします。

続きまして、分庁舎の現状について。

中能登町が誕生して、はや4カ月を迎えています。分庁舎方式により旧3町の庁舎を部門ごとに分けて事務を行っていますが、人員配置は適正と思われるか。また、庁舎によっては、ちょっとあれなんですけれども、ごちゃごちゃに人がいて、職員の駐車場がない状態です。現状はどうなっているのでしょうか。また、各庁舎の職員数はどうなっているでしょう。

また、各庁舎で問題になっていることはないのでしょうか。といいますのも、以前私のところに対応が悪いということを耳にしました。全協の席でも言いましたが、その後、そういう話があるのかないのか、答弁お願いいたします。

○議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕

○参事兼総務課長（小山茂則君） お答えをいたします。

分庁舎の現状についてということでございます。

現在、分庁舎方式における人員配置に当たっては、社会経済情勢の変化や対応すべき行政需要に勘案しながら、将来の組織の合理化に対応できるよう職員の配置に努めております。

なお、人員配置は合併の利点でもあります職員の専門性が高まるよう担当課を設置し、必要人員を配置したものであり、人員配置は適正になされているものと考えております。

先ほど言われました各庁舎ごとの人員及び駐車台数ということでございますが、鳥屋庁舎におきましては職員数は49名であります。それから、鹿島庁舎におきましては職員数は61名であります。鹿西庁舎におきましては職

員数は52名であります。

駐車台数でございますが、今現在、鳥屋庁舎におきましては駐車台数は100台、駐車が可能でございます。それから、鹿島庁舎におきましては駐車台数は174台。鹿西庁舎におきましては67台というのが現状でございます。

次に、窓口サービスにおける苦情を聞いたことがあるか、現状はどうなっているかというご質問でございますが、窓口サービスにつきましては、総合案内を初めとし、戸籍、住民登録、印鑑登録、各証明等を行っております。また、医療、保健、福祉、介護、年金等の相談や申請業務を行っております。

サービスの提供に当たっては、担当課が3庁舎に分かれているため、専門的なことや複雑なことについては常に担当と連絡を取り、事務を進めております。

そのような中で、合併当初は事務的になれていなかったことや、町民の転入、転出の移動時期とも重なり、窓口が混雑し、町民に迷惑をかけた点もあったかと思えます。

今後は、担当と連絡をさらに密にし、町民へのサービス向上に努めていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 今ほど、サービスについて苦情がないということです。

以前はやはり、私も聞いたのは当初、3月、4月でしたので、やはりそういうことがあったのかなと。今後そういうことがないように、皆さん努力をお願いしたいと思えます。

それから、今ほど鹿西庁舎52名で67台、やはり駐車場狭いのかなと思えます。

鹿島あるいは鹿西庁舎には空き部屋がたくさんあります。まず、これらの使用法を検討していただきたい。

それから、鹿西庁舎ですけれども、鹿西庁舎の、あるいは教育委員会、あるいはほかの課を生涯学習センターあるいはカルチャーセンター、こういうところへ移すことによって事務所の中もすっきりしますし、また駐車場も対応できるのではないかなと思います。この辺について、今後どういう案があるのかお答え願えないでしょうか。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 合併いたしまして4カ月たちました。地域の住民の皆さんがより使いやすく、訪れやすい庁舎とするために、庁舎内の課の配置について、みんなの意見を聞きながら見直しを検討してまいりたいと、そう思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 古玉栄治君

○15番（古玉栄治君） 今ほどすばらしい返事いただきました。これから町民の皆さん、各庁舎行かれても、すっきりとしたところで各担当課の方々とさわやかに話ができるようになると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上4点、私質問させていただきました。いろいろありましたけれども、今後、中能登町がより活性化するよう期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（作間七郎君） 次に、16番 武田純一君

〔16番（武田純一君）登壇〕

○16番（武田純一君） 私は今回、4点について質問いたします。

まず、口座振替の再引き落としについて。

3月8日のある新聞に「収納率アップ、再振替制度を導入」の見出しで、金沢市は従来、督促状と納付書を送付。1カ月以内に納付は36.7%であったのを、納期限から20日後に督促状兼再振替通知書を送付し、30日後に引き落としできるようにする。これにより、

市は振替不能分の1カ月以内の納付率が50%に上昇すると見込んでいると報じてありました。

私は、中能登町になり、納税組合制度などを廃止し、税の収納率をいかにして従前のように維持していくか、大きな課題であるに関心を持っておりました。

私ごとになりますが、口座振替はJ Aを利用しております。支所の廃止前は、引き落としに支障したときにはその旨の電話連絡がありました。J Aの合理化により、そのサービスもなくなりました。口座管理の自己責任は当然ですが、冷たいと感ずるのは私だけでしょうか。

そういうときに、暮らしのガイドが配布されました。この暮らしのガイドの8ページに税金についての記載があり、口座振替の手続の項目があり、口座振替について、「各税の納期日に引き落とし、引き落としできなかった方には後日再引き落としさせていただきます」と記載されております。

金沢市の再振替制度の新聞報道によれば、納期限から20日後に督促状兼再振替通知書を送付、30日以内に引き落としできるようにするとであります。

当町の再引き落とし制度はどのように運用されるのか。督促手数料は、再引き落としの時期は、条例はどのようになっているのでしょうか。

私は一応、税条例は見てきました。その中には、私の見た限りでは、再引き落とし制度、この文言は出てこなかったと思います。

また、国民健康保険税に再引き落とし制度の適用はあるのかないのか、お答えを願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 林税務課長

〔税務課長（林富士雄君）登壇〕

○税務課長（林富士雄君） 口座振替の再引き落としについてのご質問にお答えいたします。

口座振替の再引き落としは、各納期の口座振替日に預金口座の残高不足によって納付できなかった方へ再引き落としをさせていただく旨の通知書をお届けした後で、金融機関へ手続をして行っております。

まず、再引き落としの時期でございますが、それぞれの納期限から15日以後としております。督促状は、納期限から20日後に発送しております。再引き落としによっても納付できなかった人に対しても督促状を発送し、督促手数料は100円をいただいております。

次に、国民健康保険税はどうなっているのかというご質問ですが、国民健康保険税についても同様に再引き落としをさせていただいております。

ごらんになられた暮らしのガイドについては、国民健康保険税のページには再引き落としについての説明が残念ですが漏れておりました。おわかりにくい点がありましたことをおわび申し上げます。

再引き落としについての条例はどういうふうになっているかというふうなご質問ですが、預金口座の残高不足によってたまたま納付できなかった納税義務者の便宜を図って、町と金融機関とが契約によって行っております。条例等による定めは特にしておりません。町税の徴収率向上のために効果があるというふうな判断のもとに行っております。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 今、課長の答弁では再引き落とし時期、これは引き落とし日から15日後、督促は20日後に行うという回答だったと思います。

さきに私が申し述べましたように、私ごとになりますけれどもJ Aを利用しておりました。そのときに、口座の方、そこにお金が不足した場合には連絡がございました。それで、すぐ駆けつけてやっていた。今そういうサービスはございません。私はJ Aしか知りませんけれども、ございません。

そうしますと、これは当然、先ほど申し上げましたように口座の管理は自己責任です。これは当然ですけれども、前は、従前はそういうサービスがあったんだけれども、それがなくなったという中、その中で再引き落とし制度。今、課長のおっしゃったこと、町民の方が理解している人はほとんどいないと思います。ここに書いてあるだけですから。それも小さく書いてある。

同じ税の国民健康保険、ここには何の記載もないということです。

新しい制度を設けられるときには、いろいろな方面を検討されてなされたと思います。ちょっと手拔かりがあったのではなかろうかなと思います。

それから、そういう制度ができたのなら当然、中能登町の税条例、この中にその文言が入ってしかるべきであるというふうに私は理解いたします。

それともう一つ、金融機関のサービスですけれども、たまたま口座にお金がなかった。引き落としできなかった。そのときの連絡サービス、これはできないものでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 林税務課長

〔税務課長（林富士雄君）登壇〕

○税務課長（林富士雄君） 武田議員からの再質問についてお答えいたします。

まず、再引き落としについては税条例で定めるべきではないかというふうなことに付いてですけれども、これについては地方税法との規定の関係もありますので、今後、詳細については検討させていただきます。

現在では、契約による以外は条例の改正までは難しいのではないかなというふうな判断をしております。今後調べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、口座残高不足についての金融機関からの案内サービスがない。以前はあったというふうなことに付いて、町としてはどん

な対応ができるのかというふうなご質問ですが、これはやはり金融機関にとってはお得意先である口座をお持ちのそれぞれの個人から金融機関に依頼されるしかないのではないかなというふうな考えを持っております。

町としましては、そのために再引き落としというふうな対応をさせていただいているのかなというふうな判断をしております。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 私が参考にして述べましたのは、3月8日の北國新聞に出ております。

先ほど申し上げましたように、金沢市の方はすべて日もきちっと新聞に報道できるようになっている。ということは、条例で決めているということだと思います。

中能登町の方も、ぜひもう一度条例を見直され、適切な措置をとっていただきたいと思います。

次に移ります。

次に、介護保険税の普通徴収についてお尋ねをいたします。

1号保険者の介護保険料は、老齢退職年金から控除する特別控除と、一定額未満の方は普通徴収するとの2通りがございます。

特別徴収者、1号被保険者は約7割であると認識しております。これは介護保険制度ができた当時のいろいろな専門書の中にもそのように記載されております。

ところが、現況届を入院、その他やむを得ない事由で期日までに提出できない方、年度途中で65歳になった方も普通徴収であります。その期間も翌年の9月までであります。

介護保険の説明会、説明資料においても、このことは欠落していたのではないのでしょうか。もし欠落していたとしたら、今からでも遅くないと理解しますが、いかがでしょうか。

ところで、当町の普通徴収者は何人いらっ

しゃるのでしょうか。うち、現況届の提出漏れ等に伴う普通徴収になった方、年度途中で65歳になられる方は、普通徴収になられた方に対する連絡方法はどのようになっているのでしょうか。口座振替の再引き落としはどうであるのでしょうか。5点についてお答え願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 小山介護担当課長

〔介護担当課長（小山三郎君）登壇〕

○介護担当課長（小山三郎君） 武田議員のご質問にお答えいたします。

まず、介護保険料の普通徴収の該当者は何人かということでございますけれども、先ほど言いました1号被保険者は5,250名、町内においでますけれども、そのうち普通徴収は617名の方でございます。

また次に、普通徴収のうち現況届を提出し忘れた方は何名おいでるかということですが、けれども、特別徴収の場合は、現況届の提出おくれなどで一たん年金がとまってしまいますと、翌年度の10月まで再び特別徴収ができなくなって普通徴収となってしまいます。

平成16年度中におきましては、11名の方が特別徴収から普通徴収へと切りかわりました。そのような方々には、現状では最大1年6カ月間、特別徴収ができない状況で、納付書によってお支払いいただいている現状であります。

また、このたびの介護保険制度の改正によりましては、来年度からは特別徴収の対象年金の拡大とともに、この特別徴収の回収時期が現在の1回から6回に拡大される予定と聞いております。

次に、年度途中で65歳になられた方は何人おいでるかということですが、16年度は306名の方がおいでました。

次に、年度途中で1号被保険者へ到達された方への連絡通知方法ですが、まず2回お伝えしております。65歳になった方には、まず第1回目には誕生月の初めに介護被

保険者証をお届けします。そこに、保険証のほかに介護保険に関する簡単なリーフレット、非販のものですけれども、それにまた保険料の案内チラシも同封しております。そこで介護保険制度の周知徹底に努めております。

また次に、2回目としまして、誕生月の翌月には介護保険料の納付書を送っておりますけれども、その折にも詳しく説明した介護保険料の中身と、また説明文を再度同封してPRに努めております。

また、今後は町の広報やホームページを通じて、さらに介護保険制度全般について理解を深めていただけるよう努力したいと思っております。

また次に、再引き落とし制度につきましては、介護保険料に関しては再引き落とし制度は実施しておりません。

それにかわるものとして、残高不足によって納付できなかった方に対しては、その都度、口座振替不能通知書兼納付書を再発行しておりまして、各庁舎の窓口サービス課または町指定の指定金融機関窓口にお支払いいただいております。

ちなみに5月の引き落とし総件数は382件でありますけれども、そこにおきまして残高不足による引き落としできなかった方は12名の方でございました。

以上です。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 私はもう一つ申し上げたと思うんです。

介護保険制度ができたときに、現況届のやむを得ずできなかった方、それから年度途中で65歳になった方、この方が普通徴収になるという説明、これがあつたかなかったかお尋ねしたはずです。

まず、そちらの方からお答え願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 小山介護担当課長

〔介護担当課長（小山三郎君）登壇〕

○介護担当課長（小山三郎君） 先ほどの介護保険制度発足時の、これ当初の担当者等に聞きましたんですけれども、そのときの広報等を見ればよかったかなと思います。そこら辺を確認はしておりません。

申しわけありません。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 重ねてお願いします。

私の記憶違いもあろうかと思いますが、おわかりになりましたら、個人的で結構ですので教えていただきたいと思います。

次に進みます。

次に、戦没者慰霊式についてお尋ねをいたします。

先般開催されました平成17年度予算内示会において、成人式、これは240名の方、敬老会2,854名、これに関しましては予算計上がなされておりました。町戦没者慰霊式、この慰霊式には旧鹿島町の方が432柱、鳥屋282柱、鹿西247柱、計961柱の慰霊式の予算が計上されておりました。私は、このことに気づき質問をいたしました。

戦没者慰霊式は、国では8月15日、日本武道館において政府主催、総理大臣が天皇陛下ご臨席のもとで全国戦没者慰霊式が挙行されます。石川県では7月27日、野田山の戦没者墓苑において知事が石川県戦没者慰霊式典を挙行されます。

ことは敗戦から60年の節目の年でございます。きょうの新聞にも出ておりました。きのうのニュースにも出ておりました。天皇皇后陛下におかれましては、昨日、さきの大戦の激戦地サイパンに赴かれました。

サイパン島での激戦は、非戦闘員も含め犠牲者は6万人以上、日本軍は4万3,000人、子供を含めた民間人は1万2,000人、現地住民900人、米軍の犠牲者は5,000人だそうでございます。サイパンにおいては、圧倒的な軍

事力の差により玉碎するよりすべがなかったのでございます。

そのサイパン島へ両陛下が赴かれ、両陛下は敵味方なく戦没碑を参拝されます。出発に際しての言葉は「60年の苦しみ忘れた」というふうにも報じてありました。総理大臣も硫黄島、沖縄で慰霊式典に参列され、在天のみたまに感謝の誠をささげられ、平和の大切さを訴えていらっしゃると思います。

当町はどうでありましょうか。担当課長の説明では、社会福祉協議会の予算に計上されているとのことでした。社会福祉協議会会長のもとで、中能登町としての式典になるのでしょうか。

戦後60年の節目の年、天皇陛下、内閣総理大臣は国事行為として行っていると思います。町主催ではなく社会福祉協議会主催、町長ではなく社会福祉協議会の会長としての式典、これでよいのでしょうか。町長の所信をお伺いしたいと思います。

また、式典はどのようになさるのでしょうか。分散で行われるのか統一なのか。また、時期はいつお考えなのか、お答えを願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 武田議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

961柱につきましては、本当に哀悼の意を表しております。そういう中で、慰霊式につきましては町が実施をいたします。そして、慰霊法要につきましては町社会福祉協議会がとり行います。また、式につきましては1会場にて行う予定であります。実施の時期につきましては、先般の町遺族会役員会で決定されたように10月の初旬にとり行いたいと考えております。また、予算につきましては社会福祉協議会補助金の中に計上してありますので、慰霊式に関する費用につきましては9月の議会に必要な経費を補正をさせていただきた

い、そう思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 今、町長から式典は中能登町が行うというご返答をいただきました。どうもありがとうございます。それが私は筋だと思います。

先ほど申し上げましたように、国が8月15日、日本武道館。県は来月の7月27日、野田山で県主催で行います。どうか今後とも戦没者慰霊式、これに関しましては町が主催をして行うということをお願いをしたいと思えます。

それから、式典の方、統一されるということです。これもやむを得ないかなと思えます。できたら、年々高齢が進んでおります。立ったり座るのは困難である。としますと、参列者の方はいすでの参列になろうかなと思えます。大変な労力と時間が必要だと思えますけれども、ぜひ高齢の方が多いということをお考えになりまして、いすでの式典を強く要望いたしまして、次に移ります。

次に、邑知潟断層帯についてお尋ねをいたします。

3月10日の新聞報道に「邑知潟断層帯はマグニチュード7級確率2%」のタイトルで、地震調査委員会の長期予想がまとめられておりました。

これによれば、地震の発生確率は国内の活断層の中で確率のやや高いグループであり、50年以内3から4%、100年以内では5から8%。ただし、地質調査データの精度が低いため予測の精度は低い。また、金大教授のコメントに、邑知潟平野は地震で液状化する危険性が高いと指摘し、一帯は地すべり地帯であり、新潟県中越地震のように道路が寸断され、山間部の集落が孤立する可能性があるとも指摘されておりました。

ところで、邑知潟地震帯はどこからどこまででしょうか。新聞では、七尾からかほく市

にかけての44キロだそうです。従前の学説では、石動山活断層は石川県で最も長く、16キロあります。さらに第1眉丈山断層、第2眉丈山活断層等の記載があったのではなかったのでしょうか。七尾からかほくまでの44キロは、今までどうであったのか。もし資料があればお示しを願いたいと思えます。

今回の新聞報道のニュースソースは、水白、本江トレンチ調査によるものと理解するのですが、いかがでしょうか。

私は、石川県で森本富樫断層よりも長い、県下で一番長い活断層、石動山活断層の活動歴を知るために、谷本石川県知事にトレンチの調査を何回かお願いしておりました。その結果がどうかわかりませんが、水白と羽咋市本江地内で国によるトレンチ調査が実施されました。そのトレンチ調査結果、わかっている範囲でお答えを願いたいと思えます。活動時期と変位についてでございます。

鹿島町町史資料編上巻44ページには、石動山活断層は正断層と記載されています。私も今まで2回、このことに関しまして教育委員会の見解をたきましたが、そういう学説もあるということで終わっております。

今回、水白、本江のトレンチ、いずれも逆断層でございます。町史の訂正または町史の改定版もお考えかどうか、お尋ねいたしたいと思えます。

また、同じページに中越地震で山間部における褶曲構造による山地崩壊、その他、褶曲構造が記載されております。全く中越地震の起きた地形と同じ地質でございます。

それから、今回のトレンチ調査の結果を学校教育にいかに関用されるのでしょうか。この報告書は、鹿島町に多分1冊しかないと理解しております。インターネットを検索しても、水白、本江のトレンチには掲載されておられません。どうかこの1冊ある報告書、これを活用されまして、少なくとも中学校にその資料を渡されて、ふるさと教育、それから私

どもの住んでいる地域、この歴史を子供たちに教えていただきたいと思います。

○議長（作間七郎君） 小山参事兼総務課長〔参事兼総務課長（小山茂則君）登壇〕
○参事兼総務課長（小山茂則君） 武田議員のご質問にお答えをいたします。

邑知潟断層帯とは何かというご質問でございますが、邑知潟断層帯の長期評価については、ことしの3月9日に地震調査研究推進本部から一般に公開されたものであります。ご質問に対しては、公表されている資料から抜粋してお答えをさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、邑知潟断層帯とは何かということでございますが、邑知潟断層帯は能登半島南部に分布する逆断層帯で、七尾市から中能登町、羽咋市、宝達志水町を経てかほく市に至る断層帯で、古府断層、石動山断層、野寺断層、坪山 - 八野断層及び内高松付近の断層から構成されております断層帯で、全体の長さが約44キロに及ぶものであります。

本断層帯の北東端、南西端の位置については、各文献ごとに若干の相違はありますが、各断層の位置については平成3年の活断層研究会編及びその他の研究者の資料でおおむね一致をいたしておるところでございます。

第1、第2眉丈山断層から成る眉丈山断層帯については、長さ18キロメートルで北東から南西方向に延びており、地表では邑知潟断層帯と5キロメートル以内に接近して並走しておりますが、ずれの向きが逆であることから、地下深くでは断層面が離れていくと判断されております。別の断層をなすと判断されているところがございます。

次に、水白、本江トレンチの調査結果はということでございますが、水白、本江トレンチ調査の結果は、平成15年度に京都大学大学院理学研究科と共同で、石動山断層を対象として長期評価に必要な活動履歴の解明を目的としたトレンチ掘削調査を水白地区及び羽咋

市の本江地区において実施されております。

調査を実施した結果、水白地区では逆断層であるということが確認されるとともに、地下の浅い部分における断層面は30度から35度で南東に傾斜している可能性が高く、本江地区においては傾斜約20度の逆断層を確認したというものであります。

また、本調査に基づく最近2回の活動については、最新の活動では約1,200年前から3,200年前、その前の活動は約2,400年前から3,900年前で、変位量、地層が変化した量でございますが、約2メートルから3メートル程度というのが今回の公式見解となっております。

最後になりますが、邑知潟断層帯の長期評価につきましても、今後30年間の間にマグニチュード7.6程度の地震が発生する可能性がやや高いグループに属するという事になっておりますが、何分にも見えない部分のことであり、いつ地震が起きるのかわからないので気をつけましょうと警告されているものと理解をいたしております。

町といたしましても、このような断層帯が存在するということを認識した上で災害に備えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（作間七郎君） 桜井文化財担当課長〔文化財担当課長（桜井憲弘君）登壇〕
○文化財担当課長（桜井憲弘君） 武田議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、邑知潟断層帯についての現在の学説、調査結果と鹿島町史の相違についてといったようなご質問かと思えます。

邑知地溝帯の断層、特に東側のいわゆる石動山活断層につきましては、ご指摘のとおり昭和57年発刊の鹿島町史資料編では、地殻が両側に引っ張られてできる正断層と記述をしております。これは、地質学の専門家で鹿島町史専門委員でありました金大の教授が、町

内一帯の地質をくまなく調査された結果、結論づけられたものでございます。

邑知地溝帯の断層構造につきましては、これまで一致した意見は出されておらず、昭和51年に太田陽子氏らによって発表されました論文「能登半島の活断層」では、地殻が両側から圧縮されてできる逆断層であると結論づけられまして、金大の藤教授とは全く異なった見解を示されておられるわけでございます。

鹿島町史の記述は、太田氏らの発表以降の昭和57年になされたものでございます。

なお、石川県が平成5年に刊行しました「石川県地質誌」におきましては、邑知地溝帯の断層構造については必ずしも明確な一致した見解は得られていないとしつつも、太田氏らの逆断層説を紹介しております。

専門家の見解では、この両者が代表的なものと言えるわけですが、中には平行する両側の断層により地盤が陥落して生じた細長い低地を意味する地溝帯という用語をあえて使わずに、邑知低地帯とする文献もございます。

次に、今回の調査結果を学校教育の中で活用されるのかどうかというご質問でございます。

邑知地溝帯の断層構造については、ご指摘のように専門家の間でも意見が分かれてきたところでございますが、北陸有数の断層地帯でございます邑知地溝帯中心部に位置する中能登町にとりましては、大変貴重な郷土学習の教材とも言えます。

今ほど武田議員、トレンチ調査と現在の学説を紹介されましたが、今後は、これまでの経緯、研究動向、現状、さらには今回の調査報告書の結果等をきちっと把握、勉強しながら、中能登町郷土資料といったものの中で生かし、さらには学校教育の中での情報、資料の提供、活用に努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 武田純一君

○16番（武田純一君） 私が谷本知事に石動山活断層のトレンチをお願いしたのは、ほじってみないとその歴史がわからないというためでございます。

今、桜井課長の話にもありましたが、今回初めて国によるトレンチ、それによって変位だとか、それから歴史だとか変位がわかったのでございます。

ぜひ、この調査結果、1冊しかない本でございますけれども、それを有効に利用されまして、今後の対策もとっていただきたいと思っております。

それから、課長の話に出てきました正断層と逆断層ですけれども、ある本によりますと正断層というふうなのは両方から引っ張られてできたのが正断層。沈み込みと上がるのでございます。それと、逆断層というのは両方から押されて、耐え切れなくて引き上がったというふうなのが逆断層でございます。

なかなかいい資料がないんですけれども、そういう資料も使われまして、ぜひ学校教育に役立てていただきたい。

それと、鹿島町のときも申し上げたんですけれども、住宅を建てる際に申請をしたときに、神奈川県の方、こちらの方では断層帯を調査されている関係で、それもはっきりとその方に、建設される方に申し上げていると言われております。

これだけ資料が出てきたのですから、ぜひもう少し詳しく調べられまして、活断層に関しましては広く知っていただきたい。

それから、液状化、これは旧の町の方に石川県の方から資料も来ております。特に、その資料によりますと鳥屋の方、一番液状化の危険性が高いところでございます。揺られることによりまして地下から砂が噴出し、建物が沈んでいきます。

ぜひ、もう一度防災に関する考え方、これもこの機会に見直しをしていただきたいと思

います。

要望をいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作間七郎君）　ここで10分間休憩いたします。

午前11時15分　休憩

午前11時29分　再開

○議長（作間七郎君）　再開をいたします。

次に、7番　定塚勅男君

〔7番（定塚勅男君）登壇〕

○7番（定塚勅男君）　原子力立地給付金について。2点目は、平成17年度の交付金について、一般質問をさせていただきます。

第1点目、石川県における原子力立地給付金――これは電気料の補助金です――は、国の電源立地地域対策交付金制度に基づいて、原子力発電所の立地地域の振興と住民福祉の向上を図ることを目的に、志賀原子力発電所の周辺地域、志賀町、羽咋市、富来町、旧田鶴浜町、旧鳥屋町、旧中島町、旧鹿西町において電力会社から電気の供給を受けている住民や企業等を対象にしているもので、また給付金の交付については、国から石川県へ交付金が交付され、石川県から補助を受けた財団法人電源立地振興センターが給付金を交付し事業を行っており、交付事業については、北陸電力株式会社が委託してこの給付制度を行っているわけであります。

質問いたします。

平成17年3月1日より鹿島町、鳥屋町、鹿西町の3町が合併し、中能登町が誕生いたしました。しかしながら、中能登町において給付金を受けられる地域住民と企業と、受けられない地域住民、企業とが混在するわけであります。いささか不公平感があります。また、中能登町の施設においても給付金のあるなしが発生いたします。

しかし、合併したことにより旧鹿島町地域も志賀原子力発電所の所在地の周辺地域とな

ったわけであります。ならば、原子力立地給付金制度の交付基準に照らし合わせれば、鹿島町地域についても交付金給付条件に合致するのではありませんか。このことについて伺いをいたします。

○議長（作間七郎君）　杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君）　定塚議員のご質問にお答えをいたします。

まず、原子力立地給付金の交付の流れからお答えをいたします。

この給付金は、国から県へ交付され、県から財団法人電源地域振興センターに補助金として交付されます。さらに、センターからそれぞれの電力会社に事務委託をされ、その給付額に応じて、各地域の住民に対して電気料金の実質的な割引措置として支給されるものであります。

ご質問では、旧鹿島地域も今回の合併で中能登町となり、志賀原子力発電所の隣接町としてその給付金を受けられないかとのことですが、昨年10月に国の基本的考え方が示されました。その中で、電源立地地域対策交付金の原子力給付金については、電源施設の立地地域並びに周辺地域の一般家庭や工場、企業に対して電気料金の割引を行うための給付金であり、原子力発電施設の建設について地元の合意形成が得られた時点、いわゆる原子力発電施設の着工が確実にになった日に現存した市町村の枠組み、いわゆる旧町の枠組みで交付金を交付するのが適当であるとの基本的方針を示されたわけであります。

そのことから、合併で隣接町となった旧鹿島町地域への補助は今のところ見込めないわけですが、今後は給付額の増額を働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（作間七郎君）　定塚勅男君

○7番（定塚勅男君）　先ほど町長さんからお話受けたわけでございますけれども、これ

は国の施策ということでありますけれども、やはり私たちも鹿島の出でありますので、合併すれば電気料は補助あるというふうに区民の方にも説明したわけであります。その点を考慮しながら、やはり行政が率先して、中能登町の発展のためにはどうしてもこういう公平さが私は必要と思います。

先ほど古玉議員から少年スポーツの補助金についても、公平で平等で、そしてピカッと光るような中能登町といいますけれども、特に電気料金は確かに光ります。それを中心にして、なるべく皆さんが納得するような方法を考えていただきたいと思います。

次に、平成17年度の交付金額、これに対して説明をお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 吉田企画課長

〔企画課長（吉田外喜夫君）登壇〕

○企画課長（吉田外喜夫君） 定塚議員のご質問にお答えいたします。

平成17年度交付金額ということで、平成17年度の交付金額はどれほどになるのかということでございますけれども、先ほど町長からも説明のありましたとおり、この給付金については国から県の方へ交付される給付金ということで、こちらでは把握をしておりませんが、昨年度の給付実績額について県の方へ問い合わせをいたしました。

その結果でございますけれども、旧鳥屋町地区並びに旧鹿西町地区に交付された給付額の一般家庭への給付額でございますけれども、総額で2,643万2,208円。また、工場、企業に対しての給付額は4,069万681円ということで、合計6,712万2,889円が給付されております。

17年度の給付額はどれほどかというご質問でございますけれども、県の方では多分同額ぐらいの給付になるのではなかろうかという回答をいただいております。

また、一般家庭についての積算でございますけれども、契約口数によりまして1口当

り月額407円ということで、年額は4,884円の実質的な電気料金の割引ということになっております。

また、工場、企業については、契約1キロワット当たり月額203円ということで計算されているということを回答いただきましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 定塚勅男君

○7番（定塚勅男君） 平成16年度の電気補助金は6,700万円弱というふうに聞きました。それが鳥屋、鹿西の方にお金がありわけですね。鹿島の方はそれだけの補助がないというわけであります。何らかこれは町民にわかりやすくできるように、これからひとつ希望として町長さんをお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（作間七郎君） 次に、2番 諏訪良一君

〔2番（諏訪良一君）登壇〕

○2番（諏訪良一君） それでは、これより食育で健康なまちづくりについてと児童生徒の安全対策についての2件にわたりまして質問したいと思います。

最初に、食育で健康なまちづくりについてであります。

食育というのは、字のとおり一口で申し上げますと食を通して人間を育てていくということであるわけです。日本には昔から知育、徳育、体育の3つの育が大変大切にされてきております。これにこのたび国が食育を加えることで、健康で健全な日本をよみがえらせるということをねらいにしているところであるわけです。国の食育推進会議が立ち上げられておりますが、来年の6月までに策定する基本計画、これを受けて県が行動計画を策定するという運びになっております。

福祉行政の基点は町民の健康から、健康は食からと言っても過言ではなかろうかと考えるところであるわけです。一方では、朝食を

必ずとる子は、ほとんどのらない子に比べて勉強ができるという大変貴重で、しかも意味深長な分析データが県の教育委員会からも発表されております。

食育を単に学校教育のみにとどめず、町政の指針にも挙げられております健康で生き生きと暮らせるまちづくりの町民運動として取り組んでいくことが肝要ではなかろうかと、このように考えます。

そこで、これらのことを踏まえまして、食育に対する基本的な考えをまず町長にお聞きしたいと思います。

それから、当町における学力調査の結果について。それから、この結果を関係者、といいますのは生徒、保護者、教職員の関係の方々がそれぞれどのように受けとめられているのか。それから、このことによって指導方法がどのように改善されているかについて、教育長の方からお尋ねをしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 水谷内教育長

〔教育長（水谷内祝盛君）登壇〕

○教育長（水谷内祝盛君） ただいまの諏訪議員のご質問にお答えいたします。

食育で健康なまちづくりについて、まず、その基本的な考え方ということでございます。

先ほど議員からお話がありましたように、これまでの我が国の教育は知育、徳育、体育の三本柱が基本理念で成り立ってございましたが、最近、これに加えて食育の大切さが叫ばれるようになってきました。つまり、食体験を通じて適切な食品の選択ができるようになる能力を培い、料理法や作法を教えること。このことは、本来この食育は家庭教育の中で行われるのが望ましいのですが、受験あるいは共働きの増加などの原因で、なかなか家庭教育だけでは困難な状態になっているのでございます。そこで、学校教育の中にこの食育を取り入れるようになってきているのが現状でございます。

具体的には、給食の時間においては食品の栄養や食事のマナー等についての指導。それから学級活動の時間では、先ほどお話がありましたように朝食の大切さ、それから間食についての指導などに取り組んでいるところでございます。

また先日、今月の20日ですけれども教育新聞を読んでおりましたら、国と地方自治体が食に関する体験活動を促す食育基本法が10日の参議院本会議で可決され、そして17日に公布されたということが教育新聞に載っております。このことを受けて、今後ますます食育について注目されるものと思いますので、中能登町教育委員会としても積極的に支援していきたいと思っておりますのでございます。

なお、先ほど朝食についての県教委のお話がありましたが、もう少し具体的に、簡単に申し上げますと、小学校4年生、6年生、中学校3年生と、次の質問にもございますけれども、基礎学力調査をしているときに、その調査の後に間接的な質問用紙が配られて、その結果を見ますと、これは昨年のものでございますけれども、小学校4年生では、朝食を必ずとると答えたお子さんが79.5%です。この79.5%の児童のいわゆる基礎学力調査の通過率は78%と出ております。これに反して、とらないことが多いとか全くとらないという児童が5.3%おいでます。この児童の通過率は59%。ざっと20%の通過率が違うというデータでございます。

小学校6年生についてもそうでございますけれども、必ずとると答えた児童が78.6%、通過率67%。全くとらない、あるいは時々とるは4.4%で通過率は54%。これまた10数%の通過率の差がございますし、中学校3年生においては、必ずとると答えた生徒は78%、通過率62%。全くとらないか時々とるは6.6%で、通過率は46%。約18%の通過率が違うわけでございます。

そういう点で、朝食が非常に大切だということも学校でも指導しておりますが、私はPTAやそういう機会を通して先生方からこの事実を伝えていただきたいなと願っているところでございます。

次に、当町における基礎学力調査の結果についてのご質問でございます。

県の教育委員会は、学習指導要領に示されている内容の定着状況を把握するために、平成14年度からこの調査をしております。

昨年度は、これに加えて小学校4年生、そして小学校6年生、中学校3年生全員を対象に、あわせて学習に対する意識調査もしているところでございます。

その結果が各学校へ届いておりますので、各学校においては、県で集計した結果と比較しながら子供たちの基礎学力の定着状況を分析し、個々の子供たちに対してきめ細かな指導をされるとともに、自分の学校の教育課程編成の見直し、あるいは各教科の指導法の工夫、改善、充実を図り、学校生活全体を見直し、そして保護者の啓発を図っているところでございます。

今年度も4月27日に実施しましたが、まだ結果が出ておりません。もうすぐ出るかと思えます。夏休み前に例年出ておりますので。

今年度の結果は出ておりませんが、昨年度の当地における結果を申し上げますと、小学校4年生では国語、算数、2教科の調査でございますけれども、国語、算数とも県平均を上回っております。小学校6年生は、算数が県平均に達していますが、国語、社会、理科では残念ながらわずかですが県平均を下回っております。中学校3年生では、国語、社会、数学、理科、英語、5教科とも県平均を大きく上回っているという結果が出ておりますので、ご報告申し上げます。

また、このことについての関係者の受けとめ方でございますけれども、基礎学力については、児童生徒、保護者、教師ともに大きな

関心を持っており、特に教師にとっては最重要課題でございますので、日々本当に努力を重ねているところでございます。

食育についても徐々に関心がこれまでよりも高まっていると私には感じられますので、ご報告申し上げて、お答えにかえさせていただきます。

以上です。

○議長（作間七郎君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 大変貴重なデータでありますので、このデータを真摯に受けとめていただきまして、生徒、先生、保護者の行動になるよう努めていただきたいと思います。

それから、町長にお尋ねしますけれども、健康という問題は、先ほど申しましたように社会福祉の基点でなかろうかな、こんなように思います。そういうことから、これを町民運動に展開されるようなお考えはないでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 人間にとりましては一番大事なものはやはり健康でありますし、健康なくしては心もなかなかよくならないわけであります。

健康につきましては、社会福祉だけではなく学校、町民、すべて一つになりながら頑張って考えていきたいと、そう思っております。

○議長（作間七郎君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 最近は、我々大人の方からダイエットというようなことが先行しまして、食そのものが乱れてきているようにも思います。

そんなことから、町挙げてやはりこの取り組みを進めていただきたい、こんなことをお願いするものであります。

次に、児童生徒の安全対策についてであります。

この件につきましては、昨日、宮下議員の質問内容と重複するところがあるかと思いますが、昨日答弁された方の内容も勘案しながら、私の方から質問していきたい、このように思います。

最近、不審者の学校への侵入事件や児童生徒の誘拐を装ったような現金の振り込ませをさせようとするもの、あるいは声かけといったような事案が新聞紙上でよく見かけるところであるわけです。当町においては、このようなことが全くなければいいんですが、あると困ることではなからうかな、こんなように思うわけです。これらの事案から子供を守るような安全対策を講じて、そして犯罪を未然に防止していこうと努めることが大変肝要ではなからうか、このように考えるところであるわけです。

そういうことから、事前指導を含めて安全対策における基本的な考え方について。それから、学校内における関係機器の設置状況、装備状況について。きのうの答弁を聞いておりますと、多少学校間におけるこのあたりの差が出ているようですが、この点をこれからどうしようとなされておいでなのか。

それから、児童生徒並びに保護者の方々にどのように指導されているのか。

それから、これは地域の人々の相当な協力あるいは支援がないと、うまく進めていかれないのではなからうか。よく農家の方々がおっしゃいますけれども、昔は必ず畑か田んぼに人がいたけれども、このごろは土曜か日曜でないと人影が見られない。こんなことにもやはり安全対策を進めていく上での問題点があるのではなからうか、こんなように考えるところであります。

そういうことから、これらについて答弁を願いたいと思います。

- 議長（作間七郎君） 水谷内教育長
〔教育長（水谷内祝盛君）登壇〕
- 教育長（水谷内祝盛君） ただいまの諏訪

議員のご質問、議員もおっしゃったように昨日の宮下議員のご質問と重なった点がございませうけれども、私の方からご質問にお答えしたいと思います。

児童生徒の安全対策について、まず基本的な考え方ということですが、中能登町教育委員会としては、学校が安全で児童生徒が安心して過ごせるよう、今後とも保護者及び地域の方々の協力を得ながら学校の安全対策に万全を期していきたいと思っております。

学校内における関係機器の整備状況、これもきのう課長の方から報告がありましたけれども、さすまた、カラーボール、催涙スプレー等を備えてあります。また、一部の学校でございませうけれども、防犯ブザー、安全笛の携帯も行っております。

一部の学校と言いましたが、そのほかの学校には防犯ブザーや安全笛がまだ生徒に行き渡っておりませんので、これから今までなかった学校におきまして調査をいたしまして、それを計上していきたいと思っておりますので、また予算の方をよろしく願いますところがございます。

それから、児童生徒並びに保護者に対する指導状況でございますけれども、児童生徒についてはクラス集会、あるいは全校集会で機会あるごとにしつこいほど指導を行っております。また一方、不審者情報が入ったときには、その都度、内容等の説明を行い、注意を促しているところでございます。

また、保護者についてはPTA活動や学年集会時等を利用して協力を求めているところでございます。

それから、地域の方々の支援体制でございますが、これもきのうお話ししたとおり、中能登町に子ども110番の家を103カ所お願いして設けてあります。子供たちが登下校のときに何かがあったときに、すぐその家へ立ち寄られるというようにしているところでございませうので、今後ともいろいろなご意見が

あるかと思いますが、またよろしく願いいたします。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（作間七郎君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 当町における心配されたような事案が発生していないのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 水谷内教育長

〔教育長（水谷内祝盛君）登壇〕

○教育長（水谷内祝盛君） 今のところ、不審者情報とか、あるいは各学校へこういう変な人が来たとかという情報は私は聞いておりませんが、先般、ガードレールに危険な金属片を差すという事件が国内にありましたが、旧鹿西地内でそういう金属片が3カ所差されていたという情報を聞いております。

以上です。

○議長（作間七郎君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） いつどんな形で発生するかわからないことに対する事前指導ということは大変難しいことだろうと思うんですが、やはり日ごろの地道な教育、その教育を児童生徒が行動に移されるような訓練的な教育も必要ではなかろうかと思います。

このようなことから、安全機器の装備ばかりで対応できる問題ではなかろうと思いますが、とにかく適正な指導を今後とも行っていただきたい。このことをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（作間七郎君） 昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。

午後0時05分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（作間七郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

32番 小坂博康君

〔32番（小坂博康君）登壇〕

○32番（小坂博康君） 旧能登部、金丸が合

併して鹿西町になったのが、私、小学校3年生ぐらいだったと記憶しております。そのときに、何もわからない中に、旗行列に参加して、まんじゅうをもらって大変うまかったなというのを思い出します。

その中で、今回、子供たちに何かそういう思い出に残るようなことがあったのかなということをお願いしながら、ちょっと何かしておいたらよかったのかなという気持ちもなきにしもあらずということです。

どうであれ、気を引き締めて初心に返り、肝に銘じて頑張っていきたいと思っております。

それでは、質問させていただきます。

非常発電機の設置についてであります。今回計上された予算では、企画課の情報担当課でありますからコンピュータのバックアップ電源プラス事務処理の対応でき得る最低限の容量を計算して計上されたのじゃないかと思いますが、また現在、各3庁舎、3つの庁舎にも発電機があると思いますが、現況はどのようなになっているのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 広瀬情報担当課長

〔情報担当課長（広瀬康雄君）登壇〕

○情報担当課長（広瀬康雄君） 小坂議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、各庁舎の非常用の電源設備の現況について簡単に説明いたします。

まず鳥屋庁舎であります。県の消防防災の発電機がございます。これは4.5KVAの能力のものです。これは県の防災用のファクス、アンテナ受信設備、防災用のパソコンに対応するために設置されているものであります。これは鹿島庁舎、鹿西庁舎ともございます。なお、これは県の防災用でありますので転用はできませんので、専用の発電機であります。

それと、災害時における非常用の発電といったしましては防災行政無線、これはバッテリー

ーを備えておりまして、常時使いますと半日程度の能力があるというふうに聞いております。

鳥屋庁舎は、それ以外に非常用の発電として動力で30KVA、これは消火栓と排煙装置、あと避難誘導灯のために設置してございます。

続いて鹿島庁舎ですが、先ほど申しましたように県の防災用の発電機がございます。それと、防災行政無線用はバッテリーでございます。

鹿西庁舎におきましては、県の防災用の発電機と、防災行政無線に鹿西庁舎の方は自家発電機を備えております。

以上が3庁舎の現状であります。

今回の整備するものですが、以上のような状況ですので、電算システム等を作動させるための非常用の発電装置は現在ございません。そこで、今回する工事ですが、自然災害等の不測の事態による長時間の停電時に対応し、役場としての必要な機能を確保するため、電算室の機器類と3庁舎の電灯やパソコン類等の電源供給に必要な発電設備を設置いたします。

工事の主な内容ですが、鳥屋庁舎につきましては電算室と事務所フロアの電源確保を考えております。発電能力は、動力で10KVA、電灯で75KVAを計画しております。その内訳ですが、電算室用に電灯45KVA、動力で10KVA、庁舎用に電灯用として30KVAを計画しております。庁舎の30KVAの中身であります。照明用で5KVA、コンセント用で25KVAを予定しております。

それと、鹿島庁舎、鹿西庁舎におきましては事務所フロアの電源確保を考えております。内容的には、先ほど申しましたように電灯用で30KVAを予定しております。

以上であります。

- 議長（作間七郎君） 小坂博康君
- 32番（小坂博康君） 今ほどお聞きしたん

ですが、防災無線等が30分ぐらいでなくなるということですので、私の考え方をちょっと述べさせていただいて、ぜひ発電機の容量を、予算がオーバーするかと思いますがアップしていただいて、きっちりしたものにしていただきたいと思います。

北海道の有珠山が爆発して、虻田町が大変なことだったということで、うちの旧鹿西町で研修に行きました。そのときに、議長さんがおっしゃった。何にも議会は機能しませんし、できません。全く何もできませんでした。何が一番町民があてにするかといったら、町長さんの一挙手一投足。各役場の職員さんがどれだけ早くきちんとした対応してくれるかということが一番でしたと。

あそこは役場庁舎が使いませんでしたので、隣の町の役場を借りられておいでたんですけれども、議会も開かれないうし、そういうことで単独でみんな各ところへ避難したものですから、議員個々にできる範囲内で活動したということで、議員本来の仕事というのは全くできなかった、そういうことをおっしゃって。ああ、なるほどな、冷静に考えてみたらそういうことだなという勉強をしてきたわけなんです。

近年、災害がよく起きておりますし、異常気象で、先ほども皆さんがおっしゃってましたとおり大変な災害が起きております。ここも先ほど武田さんが質問されておいでました地震の巣である活断層が何本か走っている。

そういうことで、備えあれば憂いなしということでございますので、ぜひとも、今の県の無線も、これは県がやられたので手を加えられないという答弁でしたが、そういうことも全部含めて一切合切全部、照明も動力も消火栓ポンプも非常照明も全部つくんだと、そういうような設備できます。どこが一番そういうのに近いかといいますと、和倉温泉のホテル関係なんかはすべてそういうふうになっ

ております。

やはりこういう状況が、いざというときに町民の皆さんが頼りになるのは役場なんです。役場は当然壊れないと思っていますし、私らもそう思っています。その中でも、先ほども言いましたが、町長初め職員の皆さんが敏速な伝達、的確な指示、そういうのが必要なんです。

そういうのに役場の機能が全然働かないというのは、もってのほかというような思いをしていますので、ぜひそういう機能が十分発揮できるような設備にしていだきたいんですが、町長はどう思われますか、ちょっとご答弁願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 私もはっきり電気関係とかそういうことはわかりません。そういう中で、役場の中で全員で、もう一度できるかできないか検討していきたい、そう思っております。

○議長（作間七郎君） 小坂博康君

○32番（小坂博康君） 今ほどは町長に前向きな答弁いただきましたので、ぜひ皆さんでまたご検討していただいて、よろしく願いたいと思います。

次にいきます。

職員の給与の格差の是正についてお伺いをしたいと思います。

中能登町が誕生してから、もうはや4カ月を迎えようとしております。職員の皆さんも大分落ちつかれて、町民の皆さんによく対応できてきているように思います。

合併に際して問題となっておりました職員給与の格差是正が行われたのかどうか、お聞きをしたいと思います。

合併前は、各旧町の事情や町長の考え方があってでこぼこしていたのは周知の事実であります。同じ中能登町となった今、給与の格差がある、課長が補佐より給与が低いとも聞

きます。

私は、決して中能登町の職員の給与が高いとは思いませんが、しかもラスパイレース指数が県下でも大変低いと聞いております。旧町のどの町が高いとは言いませんが、合併の懸案事項となっていた給与の格差は職員の指揮にもかかわることですから早急に是正すべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 職員給与の格差是正について、小坂議員の質問にお答えをいたします。

職員給与の格差是正については、私も3カ月間、いろんな給料とか、またボーナスとか見ておりますと、大変あることは承知をしております。しかも、県下でも大変低いランクであることも十分わかっているところであります。

しかし、地域の状況を見たときに、一度に是正することもできず、かといって職員にとっては、同年代で入った時期も同じなのに給与が違うとなれば、やはりおもしろくないのは現実であろうと思います。

そこで、できるだけ早い時期に職歴などを勘案しながら是正を行っていききたい、そう思っているところであります。

ご理解をいただきたいと思います。

○議長（作間七郎君） 小坂博康君

○32番（小坂博康君） いまだ実施されていないということですが、いつごろまでに行う予定なのか。

それと、人事院勧告等が予定されておまして、給与の引き下げがあるとの報道もあります。

ますます職員にとって厳しいことになってきますが、もし格差の是正を実施した場合、どれぐらいの財源が必要かということは計算されたことがあるのかないのか、ちょっとお

聞きたいと思います。

○議長（作間七郎君） 苗山参事兼住民課長
〔参事兼住民課長（苗山雅幸君）登壇〕

○参事兼住民課長（苗山雅幸君） 今ほどの小坂議員の再質問についてご説明を申し上げたいと思います。

本来は総務課長が説明を申し上げるところでございますけれども、私が合併協議会の総務部会長をしておりましたので、職員の給与について旧鹿西町職員と旧鹿島町の職員の格差について計算を行ったことがありますので、記憶をたどりながらの説明になりますが、よろしかったらご説明をいたしたいと思ひます。

まず、先ほどの町長の答弁の中で、できるだけ早く是正を行いたいとのことであります。それに伴う財源であります、昨年の4月現在におきまして、旧鹿西町の職員を旧鹿島町職員に置きかえた場合、職員全体ですが月額で約130万円の差がございました。これは年齢、それから勤務年数を単純に置きかえたもので、一番重要な勤務成績等は考えておらず、そして一番なことは条例等の運用の誤りがあったことによるものであると思ひております。

記憶をたどってみますと、35歳以下の職員については3町とも余り格差はなかったように思っております。35歳以上の職員から格差が出てきているというふうに思っております。ある職員におきましては、月額4万円以上の格差があった職員がいたと記憶をしております。

私は、先ほどの議員の質問にもありましたように、旧鹿島町の職員の給与は決して高いとは思っておりません。旧鹿西町職員給与と鹿島町職員給与を比較した場合の差額を申し上げましたけれども、旧鳥屋町の職員の格差は私は計算をしておりませんのでわかりませんが、ラスパイレス指数等を見ますと旧鹿西町、鳥屋町とも同じでなかったかなと思ひて

おります。同じ格差が生じておるとすれば、月額で約二百七、八十万円の財源を要することになるのではないかなという数字が出ておったことを記憶しております。

中能登町となった現在、一度に格差を是正することは地方自治法上、また県の指導等もあることから、どのようにするか、また町長とも検討させていただき、ご理解も願ひたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 小坂博康君

○32番（小坂博康君） 今ほどの答弁で、法律上とか県の指導、いろいろあったりして一度にできないとなれば、何かいい基準を設けてされるのか。また、どういう方法があるのかとかいう何か考えがあったら、町長からでも結構ですがお聞かせ願ひればと思ひます。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 今ほども話したように、もう少し時間をいただきたい、そう思ひます。

○議長（作間七郎君） 小坂博康君

○32番（小坂博康君） これで質問ではありませんが、要望になると思ひますけれども、町長の早急の英断を期待して質問を終わりたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（作間七郎君） 次に、29番 坂井幸雄君

〔29番（坂井幸雄君）登壇〕

○29番（坂井幸雄君） 3点ばかりお願ひしたいと思ひます。

杉本町長は、若かりしころ木村武司さんとともに青年団活動、また郡栄会ということで人の和を大切にしておられたわけでございます。その流れは今でも続いていると思ひます。

青年団のときには青年団協議会の会長ということで、人の和を大切に。また、県議会の

ときには海外交流機構理事長ということで交流を促進しておられたわけでございます。

そういう観念でありますので、ひとつ人と人との交流に対して質問したいと思いたすので、よろしくお願いいたします。

ふるさとを後にして都会に活躍されている方々がおります。普通だったら鹿島町では大門町とか交流があるんですけども、中能登町、旧の鳥屋から都会へ出て活躍している人たちの交流の促進をお願いしたいわけでございます。

今、合併して町の統一ということで、旧のことでどうのこうのというのは少しおこがましいんですけども、あえて少し言わせていただきます。

旧鳥屋町としては、昭和62年7月11日に大阪鳥屋会が発足しました。そのもとというのは、ふるさとを離れて大阪で大変努力されて、徒弟制度の一環として互議会制度がございます。例えばの話、浴進会とか良川会とか花友会とか、そういう会の集まりが大阪鳥屋会ということでございます。その方々が一堂に会して、うちのふるさと鳥屋町ということで交流を密にしていたわけでございます。そのつながりも大切でありまして、平成10年に東京鳥屋会、金沢鳥屋会も発足したわけでございます。

大体、会員数にすれば300名か400名おいでんですけども、懇親会などにはなかなか出席していただけないわけでございますが、その交流会の通信連絡費が恐らく今回の予算には打ってなかったかと思われるので、その点よろしくお願いいたします。打ってあれば、ぜひともその事情を聞いて、よろしくお願いいたします。

そのふるさとと中能登町との交流でございますが、旧の一例を申しますと、西暦2000年のときに鳥屋町にルネサンス鳥屋曳山ということでお祭りがありました。8月13日、お盆のころでございます。そのときには、ふるさ

とのお墓参りを兼ねて大阪鳥屋会の人たちや東京鳥屋会の人たちも参加していただきまして、大変にぎわったわけでございます。そういう交流も一つ大切かと思いたす。

それともう一つは、池島大介選手がオリンピックの選考会のときに神戸の六甲山の大会がございました。そのときでも大阪の方が応援していただきまして、選考会の審査委員には一役を担ったと思いたす。

それからもう一つは、ここに坂井課長がおりますが、その子供さんが金沢高校で甲子園に出場した場合でも大阪鳥屋会の方々が10数名応援していただき、また30人31脚ということで、鳥屋小学校が全国大会で横浜に出られたときにも東京鳥屋会が応援に来ていただいたわけでございます。

そういう交流がひとつ大切と思われるので、ぜひともふるさとの交流、また都会へ出ている人と町の交流の促進のほど、よろしくお願いいたします。

その点、ひとつ町長の考えをお願いいたします。

続けて質問させていただきます。

きょうの新聞では、能登空港の搭乗率が63%ということで目標を達したわけでございます。以前にアクタスを読んでいた場合には、3月、4月ということで、愛知博もあり搭乗率が低下していたわけでございますが、きょうの新聞では目標の63%ということで、何とか目標を達成して危惧することがなからうかと思うんですけども、現在の能登空港・羽田便に関しては、地元の人たちが利用しにくい運航の時間帯かと思われます。能登に観光客を誘致するには今の時間帯がいいのかなというわけでございますし、また地元にとっては日帰りの会議などには不便さがついて回っているわけでございます。

その点、今後、地元の利用客の向上があって、時間帯も変更できるんじゃないかなという考えがございますので、その点をまた

町長、県議会もしておられましたので、検討の余地をまた討議していただきたいと思います。

4年後には羽田空港が新滑走路が開港します。現在は1日に26万回の発着がありまして、4年後には41万回の発着ということで聞いておりますので、その点までいかなくてもいいんですけども、とにかく地元の人ができる時間帯の要請をぜひともしていただきたいということでございますので、その点ひとつ町長の考えをお知らせ願いたいと思います。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 坂井議員からのご質問がありました都会とふるさと交流についての質問についてお答えをいたします。

地域の振興、活性化対策におきましては、地方と都会との交流を活性化させることは非常に重要なことと考えております。交流人口の拡大により、地方と都会の双方がメリットを享受でき、またUターンやJターン、Iターンなどにもつながる可能性もあります。また、定住人口の拡大や民間経済への波及や企業の誘致など、さらに発展の可能性を秘めております。

中能登町におきましても、合併以前より大阪鳥屋会などとの組織を初めとして、旧町単位で郷土出身組織との交流があったところであります。郷土出身者のお心の中には、厳しい経済情勢ではありますが、ふるさとを思い、郷土を大切にし、郷土の役に立ちたいというような思いがあると思います。

このようなお心を大切に、今後とも交流を継続し、人的なつながりを大切にして、中能登町の発展運営につなげていきたいと考えております。

どうかご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、ふるさと交流の予算につきまして

は、今は特別には打ってありませんけれども、これからどのような交流が行われるのか、それを見ながらまた考えていきたいと、そう思っております。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 坂井議員からご質問がございました能登空港の利用促進についてのご質問にお答えいたします。

能登空港は、開港以来、能登地域の活性化と空港の存続を図るため、中能登町を初めといたしまして能登地域の自治体や経済団体が協力して、日ごろより皆様方に切に能登空港の利用促進をお願いしているところでございます。これまでも議員各位を初め各種団体の皆様にたくさんのご利用をいただきましたことに対しまして感謝を申し上げたいと思います。

さて、ご質問の地元利用者の便を考えた場合のことではございますが、このことは能登空港開港以来、発着時刻は地元利用者にとっては不便な時刻に固定されているところでございます。このため、議員もご指摘のように東京での日帰りの会議等のビジネスにはほとんど利用できません。また、旅行の利用にいたしましても、首都圏での滞在時間が非常に短いということになっております。

一方、羽田から能登へ訪れる観光客には便利な時刻となっております。実際、利用者割合を見ましても開港1年目が地元と首都圏の割合でほぼ25対75というような割合になっております。2年目に至りましては、地元が20、首都圏が80という割合にまで上がってきております。

路線の採算は首都圏からの観光客に依存しているのが現状でございます。このようなことから、地元利用がさらに期待されるわけではございますが、地元利用がしづらい面も明確でございますので、市町村から地元利用の利

便性を図る要望を出しているところであり、県からも航空会社に検討を働きかけているところでございます。

しかしながら、現在での採算の維持は首都圏からの観光客に依存していることや、羽田空港の朝夕の発着枠が大変過密であることから、厳しいとのことであります。

地元の利用が首都圏からの利用以上になれば検討がさらに進むかと思えます。卵が先か鶏が先かという議論もあるわけですが、今後ともダイヤ変更を航空会社に働きかけてもらうよう能登地域の市町一体となって県へ継続して依頼していきたいと思えますので、どうかご理解を賜りたいと思えます。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 坂井幸雄君

○29番（坂井幸雄君） 先ほどの2点ばかりはよろしく願いいたします。

続き、前へ進みたいと思えます。

巡回バスの運行に関してでございますが、旧町ではいろいろと事情があり、検討の上の現在の運行だと思っております。高齢化社会で、また社会情勢の変化とともに鹿島と鳥屋、鹿西の東西関係の路線も少ないわけですが、この点も交流の一環としても一歩でも半歩でも進めていただきたいと思いますし、また、巡回バスは高齢者の方々の足だと思えますので、ひとつ今後の運行の道順並びに停留所を考えるときには、その方々の弱者の意見を聞いて、よろしく願いしたいと思います。

積雪のときには、現在の運行では鹿島さんの場合にはいろいろとバスの利用度が多いかと思えますが、鹿西さん、鳥屋さんの場合には運行してから日が短いのでなかなかなじまない点がございしますが、今後とも検討されてよろしく願いしたいわけでございます。

特に積雪のときには、停留所まで出るのに凍結やら積雪があって、お年寄りの方がそこまで行くのは大変だと思えますので、できる

だけ旧道路の家の連檐地区を通していただきまして、家から近い距離のところでも乗られるようにいろいろと検討していただきたいと思います。

それから、社会情勢といたしましては、金融機関関係の方々が統合やら縮小ということでございますので、なかなか年金をもらう方々が不便さを感じておられますので、金融関係の近くを通るよう、停留所があるようにしていただきたいと思いますし、それから質疑のときにも、中能登町は4つの駅がございます。町外へ出る場合には、どうしてもお年寄りは駅を利用することが多々あるかと思えますので、駅をひとつ、ずっと基点とは言いませんが、ある程度の時間帯のときには駅を通じるような運行の行路をひとつお願いしたいということでございます。

とりあえず今までは鳥屋町でしたら基幹道路を通っていて、停留所は集会所ということでございますが、できるだけ旧道路の消雪装置や幅のあるところへお願いしたいわけでございます。

その点、ひとつ今後検討の余地があるのかどうかということをお願いしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 堀内地域振興担当課長

〔地域振興担当課長（堀内浩一君）登壇〕

○地域振興担当課長（堀内浩一君） 坂井議員からご質問がございました巡回バスの運行についてお答えいたします。

現在、巡回バスの運行につきましては、合併後の当面の経済性を考慮いたしまして、旧町単位で運行していた方式を継続いたしまして、旧町ごとで運行いたしております。このため、旧町ごとにバス停の数や位置、それから通行する道路に違いがございます。

旧鳥屋地域では、バス停を基本的に集会所単位で設けまして、幹線道路を多く通行しております。また旧鹿島地域では、旧道をかな

り多く通行し、細かくバス停を設けて運行いたしております。旧鹿西地域では、ほとんど県道などの幹線道路を運行している状況でございます。

3月以降の利用者の状況を見ますと、旧鹿島地区の利用者が最も多く、1日当たりでは120人前後でございます。旧鳥屋地域、旧鹿西地域ではそれぞれ40人前後となっております。

このような違いは、旧鹿島地域では従来から鉄道交通が利用しにくかったような歴史的経緯がございます。それで、バス利用が受け入れやすかったという、そういう環境の違いもあるかと思います。他の2地域と比べ、いち早くコミュニティバスを導入して、利用者の声を反映させながら現在の運行方法にたどり着いたという経緯もあるかと思います。

今後は、そのような事例を十分検討材料に入れまして、道路幅員、それから消雪、除雪の対応などを考慮しながら、高齢者を中心とした利用者の利便性を配慮した運行となりますよう、そして今ほど議員も申されました駅とか金融機関のことも配慮いたしまして、議員の皆様方、それから利用者代表、地域の代表者の方々と十分検討の場を持っていきたいと考えております。

これにより、運行する道路の選択やバス停の設置位置などについて協議を図り、皆様にご利用いただけるよう改善を図っていきたいというふうに思います。どうかご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 坂井幸雄君
○29番（坂井幸雄君） ぜひともよろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（作間七郎君） 次に、33番 谷 晃吉君

〔33番（谷 晃吉君）登壇〕

○33番（谷 晃吉君） 通告に従って質問を

させていただきます。

私たちの中能登町が実現して、はや4カ月近くたちました。今ここにこうして一般質問に立つに際しましては、まことに感無量のものがあります。

と申しますのも、24年前に私が町議に初当選して運動公園議会議員として出させていただいたとき、集まって、会議が終われば解散してしまうだけの状態だったので、当時の守田議長に、我々3町はいずれ将来一つになる時期が来るだろうから、そのときに備えて今から年に一度ぐらいは一緒に研修旅行でもして一晩ゆっくりお酒を酌み交わし、将来を語り合える機会をつくったらどうだろうかと言いたしましたところ、それはいいことだなということで取り上げてくれまして、以後、研修旅行が行われてきたわけであります。

それから二十有余年の歳月が流れて、3町力を合わせてここに合併が実現したのでありますが、これからも皆さんとともに協力して未来ある中能登町のまちづくりに尽力していきたいと願っております。

さて、合併して一番重要なことは、未来のある中能登町にすることだと思っております。

先日テレビを見ていましたら、新しく発足したさいたま市の新市長が当選直後の第一声で、最初に取り組まなければならない重要な私の仕事は企業誘致でありますと叫んでおりました。あの関東地方の日本の真ん中にいて100万以上の人口を有する大都市においてさえも、市長の第一の仕事は企業誘致であると言っているのであります。都会の町工場もどんどん中国に移転して行って、空洞化していく時代になってきたわけであります。

しかしながら、せんだって来の中国におけるサッカー試合の暴挙や、歴史認識に対する中国各地のデモや暴動などの傍若無人ぶりはいかがなものでしょうか。それに加え、日本の国連安保理における常任理事国入りに対す

る悪質な妨害などなど目に余るものがあります。

日本は戦後長年にわたり、特に近年においては苦しい不況の中で、血のにじむような努力をしているときでさえも、国民の借金をふやしてまでして中国に3兆5,000億余りに及ぶ途方もない膨大な政府開発援助を与え、それに加えて、それに匹敵する巨額の民間協力をも与えながら、感謝の気持ちのかけらもなく、おまけに大手企業はまだしも、たくさんの中小企業がヤオハンデパートのように朝令暮改のいかさまなやり方でだまし取られて苦しんでおるのが、日本の大手新聞のほとんどがその事実を報道していないのであります。

今ごろ法治国家の体をなさない共産独裁国家・中国のカントリーリスクの危険さに目覚めてきた日本企業の意欲ある経営者たちに、能登半島の中能登町に目を振り向けてもらう絶好のチャンスではないでしょうか。今こそ大きなアドバルーンを上げるべきだと思うのであります。

県の方も、去年は松下電器関連企業の誘致には隣の富山県に負けましたが、それには補助金の最高額が石川県が20億円であったのに対し、富山県は30億円であったのが大変影響したように報じられております。その後、石川県も反省しまして35億円まで助成可能にいたしました。我が町もそれに対応していかなければならないときに、中能登町の見せ金が10年来、旧鹿西町が乗せてきた金額の同じでは意欲が疑われるのではないのでしょうか。

我々は、1町では力不足でありますから3町合併したのであります。昔の毛利元就の教えではありませんが、1本の矢は折れても3本の矢は折れがたいのです。1足す1足す1は、4や5の力にもなり得るのです。

中能登町と人口の余り変わらない珠洲市においてさえも最高5億円は出しますよとアドバルーンを上げました。

きらりと光る中能登町を築いていくには、

大胆な発想の転換を図り、日本の優良企業から振り向いてもらえる魅力ある町にしていかなければなりません。

幸いにも当町は賢明な先輩たちのおかげで県内では財政的にも健全な方であり、今の余力のある間に何としても地元を豊かにする優良企業を誘致して、若者の働ける場を提供してあげなければなりません。

あるとき保護司の方が、若者の不良化を防ぎ、また更生させるためにも働くところが必要です。ぜひ企業誘致してくださいと申されました。

将来性に乏しく、やがて人口は40%は減少するだろうと言われている能登にあって、若者が希望を持って住める町にしてあげなければなりません。

今、当町にとって最大の課題は、さいたま市長の第一声と同じく企業誘致であります。それも消費型の企業ではなく、地元を豊かにしてくれる生産型の企業でなくてはなりません。地元企業の方々には大いに頑張ってくださいておりますが、限界が見えています。県知事もそのことを肝に銘じたからこそ、最高20億円を35億円にしてくれたわけであります。

町長は、県知事、県議ともに良好な関係にありますから、仲よくスクラムを組んで、トップセールスに邁進してもらいたいと願うものであります。

町長の気合いはいかがでございましょうか。使命感にあふれ、情熱に燃えた答弁を期待して、降壇いたします。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 企業誘致問題について、谷議員の質問にお答えをいたします。

工業団地を整備すれば企業が立地するという時代は終えんし、最適生産立地の観点で立地場所が決定される時代へと変化をしております。

中能登町においても、こうした企業の動向を踏まえて、地域経済の強化につながる今後成長が期待できる産業分野の誘致及び既存企業の活性化と課題に取り組みながら企業誘致の推進を図り、企業誘致の実現によって地元雇用の増大、町の税収の増大、建設投資の効果、直接的な製造品の生産効果、下請など関連企業の発展、消費による地域商業のサービス業の発展など波及効果が見込まれることから、谷議員のご指摘のように地元を豊かにしてくれる企業誘致に向け、地域の活性化方策の一つとして積極的に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも県と連携をとりながら企業誘致を一生懸命推進していきたいと考えております。

よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 岡野商工業振興担当課長

〔商工業振興担当課長（岡野 昇君）登壇〕

○商工業振興担当課長（岡野 昇君） 谷議員の質問にお答えいたします。

予算計上の300万円の件でございますが、予算計上に当たり、はっきりした額をとらえることができないため最低限必要額を計上させていただきましたものでありまして、大きな額を計上しますと他の事業に影響を及ぼし、当初予算が組めなくなるものであります。それで、町の補助金額は最高7,000万円となっております。これが確定した時点で、補正でもって対応させていただきたいと考えております。

決して意欲がないものではありません。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 谷 晃吉君

○33番（谷 晃吉君） ただいまは積極的なご答弁をいただいてありがとうございます。

しかし、最高額が7,000万ということでは

その程度の規模のものしか期待できないということになりますので、今後はもっと大胆に行動のとれるような方向へ持っていただきたいと思います。

何しろこの問題は中能登町の将来の命運がかかっている大事な問題でありますので、今後とも強い執念と積極性を持って取り組んでいただきたいと思いますをお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作間七郎君） ここで10分間休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（作間七郎君） 再開をいたします。

11番 甲部昭夫君

〔11番（甲部昭夫君）登壇〕

○11番（甲部昭夫君） いよいよ2日間の最後になり、最後にこうして一般質問させていただくことを喜びいたします。

そこで、最後というのはとにかく皆さんが私の言いたいことを既に言っておられた方もおいでになりますので、私のつくってきた原稿を多少割愛いたしまして、要点だけをお聞きたいと思います。

しかしながら、それをうまく言えるかどうかは私の能力にかかっておりますが、それだけの力はないので重複するかも知れません。よろしくお願いいたします。

当町の企業誘致についてお聞きをしたいと思います。

現在、中能登町には企業誘致条例、そして規則がございます。その内容は、企業進出をしようとする側にとっては非常に小さなメリットでないかと思われます。

町も合併して、だんだんと変わっていきます。若い人たちが安心して住めるようになるためには働く場所が大事であると、そういうふうに思っております。

今までに当町に企業進出をしたいというようなお話があったものかどうかということの一つお聞きしたいと思います。

そこで、私は考えますが、企業の進出を求めるならば、今までのような考え方では消極的ではないかと、そういうふうに思っております。対外的に積極的なアピールをして、いつでも受入体制が整えるようなことにならないかなというふうに日ごろ思っております。そこで、仮称ではありますが企業誘致検討特別委員会とか、または企業誘致プロジェクトチームとか何か組織をつくって、当然、町、議会、そして商工会等の団体が一体となり、その情熱を県内外に示してほしいと思っております。

進出する企業が、これはと思えるような条件も必要ではないかと思えます。例えば、土地の無料提供、無償提供などを考えてもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

現在、鹿島地内には今年中に某デベロッパーによりアルプラザの前に新しく商業集積所ができると聞いておりますし、二、三日前の新聞にもアルプラザが拡幅、増幅工事をするというようなことも新聞に出ておりました。こういうものも追い風となって企業誘致ができれば、町長のおっしゃる小さくてもきらりと光る町が実現するのではないかと、そういうふうに思っておりますが、この辺のことを町長にお話を聞いてみたいと思しますので、町長よろしく願いをいたします。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 当町の企業誘致について、話がなかったかについて甲部議員の質問にお答えをいたします。

ことしの4月に、県の紹介で一企業から電源立地等の補助対象地域である当町へ空き工場がないかというお話が1件ありました。担当者と面談を行ったところでありますけれど

も、面談後には旧鳥屋地内の空き工場を紹介し、現地確認を行い、地主へ連絡をし、後日、企業と地主と交渉が行われましたが、条件等で残念ながら不調となっております。

また、これ以降にも担当課の方へ町の助成制度について企業から問い合わせがあったとも聞いております。

次に、企業誘致に対する当町の組織づくりについての質問にお答えをいたします。

現在、県の産業立地課、企業誘致担当課でありますけれども、それが事務局となり、能登地域4市7町で構成されている能登地域活性化人材確保推進実行委員会という組織があります。この組織は、県と市町が一体となって能登地域への企業誘致を推進し、企業への雇用人材の確保ができる体制づくりを行うものであります。

これらを活用しながら、町といたしましても、今後、企業誘致に関する組織づくりを行いたいと考えております。

○議長（作間七郎君） 甲部昭夫君

○11番（甲部昭夫君） 町長、例えば今いう土地の無料提供など考えてみたことはないとか、考えたらどうかというような、そういうお話はどんなものでしょうか。

○議長（作間七郎君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 今話もしたとおり、3町の一番いい町の条例を今つくっております。そういう中で、今、条例改正をも含めて、土地の提供がいいのか、7,000万円がいいのか3億円がいいのかというような大変な決断をした答弁をしたつもりであります。

○議長（作間七郎君） 甲部昭夫君

○11番（甲部昭夫君） それでは、町長からご返答いただきましたことはよくわかりました。

ほかのものに関しては、先ほどから2日間の間に皆さん細かくこの件に関して答弁をしていただいておりますので、これ以上、私は申

すことはございません。

次に、鹿西町の4号線整備工事についてお聞きをしたいと思います。

これも、きのうでしたか杉本議員の方から質問がございました。今年の予算書にはそれは載っております。

皆さんご承知のように、この道路は鹿西町の西馬場から通称沖馬場の方へ向かうＪＲ線を通して長曽川の橋を通っていく道路でございます。

この4号線工事に関しては、当局より詳しいことは私たちは聞いておりませんが、せっかく地元の方とお話をする機会がございまして、この道路が一部変更になって改良されるということをお聞きしましたので、事務の担当の方にお電話をして聞いてみましたところ、工事はする、間違いないというような話でございました。

そのときに、この説明会が西馬場の集会所で行われるということも聞きましたので、その辺を確認いたしましたところ、やはりそういう集会所があるというようなことでございました。

私は、この道路はやはり生活道路でもあり、非常に大切な通学道路でもあるというふうなことを常々思っておりまして、この工事がどのように企画されていくのか、また、その集会所にあったときの反応というか、そうしたものの地元的地権者の方を含んでどのような反応であったか、澤井課長にお聞きをしたいなと思っております。

歩道は子供の命を守る安全で安心な道路ということで、どうしても必要な道路であろうと思いますので、工事を完成させる上においては歩道の併用を必ずしていただきたいというふうに要望いたします。

また、ＪＲの踏切に関しても、長曽川の工事に関しても、本来であれば平成18年に完成する予定でなかったかなと、そういうふうに思っておりますが、これもきのうの答弁いた

だきまして19年までかかるというふうな話でございましたので、その辺の答弁は結構ですが、その歩道の併用ということをとどのような計画になっているか、澤井課長にお聞きしたいと思います。

○議長（作間七郎君） 澤井土木建設課長

〔土木建設課長（澤井昭範君）登壇〕

○土木建設課長（澤井昭範君） 甲部議員の先ほどのご質問にお答えいたします。

まずもって、旧鹿西町で計画しておりました町道4号線の工事でございますけれども、これにつきましては地方道路整備臨時交付金事業の採択を受けて進めておる工事でございます、最終的には西馬場から井田の交差点までを改良する計画でございます。ちなみに10年間の計画でもって改良を進めていくということでございますが、旧の西馬場の中でも通称沖馬場地区につきましては、現在の道路を拡幅するのではなくて、熊野川沿いにもって振りかえて井田の方までを進めていく、そういう計画で進めております。先般、4月28日付で今年度の交付金の内示もあったわけでございます。

ことは地権者の方々の用地買収と実施設計を計上させていただいておりますので、その点につきましても、また議員さん側面からご支援のほどをお願いしたいと思っております。

それと、2点目の歩道のある道路でございますけれども、この歩道につきましては、交通量調査等を行っておりまして、現時点では歩道部分を特に設けてはございません。路肩を広くとってこの道路を供用するという形になっておりますけれども、昨日お話ししましたとおり踏切の改良工事等もありますので、その辺、再度検討していきたいというふうに考えております。

長曽川改修あるいはＪＲの踏切につきましては、昨日、杉本議員の答弁でお話ししたとおり19年度の施行でございますので、そうい

ったときにはまた細部お話をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作間七郎君） 甲部昭夫君

○11番（甲部昭夫君） それでは、先ほども申し上げましたけれども、説明会があったということを聞いておりますけれども、その説明会の地権者、その他の地元の方の反応というのはいかがなものでしたでしょうか。

あわせて、歩道という問題は出たか出なかったか。そういうようなこともあわせてご説明をお願い申し上げます。

○議長（作間七郎君） 澤井土木建設課長

〔土木建設課長（澤井昭範君）登壇〕

○土木建設課長（澤井昭範君） 先ほどの質問の中で抜けておりまして、まことに申しわけありませんでした。

説明会につきましては、5月20日に西馬場の集会所において、区の役員さんや地権者の方にお集まりいただきまして説明会を開かせていただきました。

そのときには概要説明だけでございますので、おおむね皆様方の感触といたしましては理解をしていただいた、そういうふうに受けとめさせていただいております。

ただ、1名ばかり、どうしても行政に対する反対の方がおられますので、その人の説得についてはまた今後検討もさせていただいて、また議員の協力もいただきたい。そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 甲部昭夫君

○11番（甲部昭夫君） 親切丁寧にご説明をいただきまして、まことにありがとうございます。

私の言わんとすることを町長初め澤井課長からいいご返事をいただけたと思いますので、これからまたこういうものに関して一生懸命私らも地元の声を聞いて皆さんにお伝えをして、いいまちづくりに励んでいきたいと

思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

○議長（作間七郎君） 以上で本日の一般質問を終わります。

散 会

○議長（作間七郎君） 本日の日程は全部終了いたしました。

あす29日午前10時より本議場で開会をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時54分 散会

平成17年6月29日（水曜日）

○出席議員（41名）

1番	島田正利	議員	22番	宮本空伸	議員
2番	諏訪良一	議員	23番	奥本吉和	議員
3番	谷口英夫	議員	24番	八尾孝雄	議員
4番	堀江健爾	議員	25番	岡野武夫	議員
5番	宮下為幸	議員	26番	若狭明彦	議員
6番	平岡志朗	議員	27番	岩井礼二	議員
7番	定塚勅男	議員	28番	西村秀博	議員
8番	吉本幹男	議員	29番	坂井幸雄	議員
9番	亀野富二夫	議員	30番	若狭武	議員
10番	出雲英夫	議員	31番	石端勇夫	議員
11番	甲部昭夫	議員	32番	小坂博康	議員
12番	泉久男	議員	33番	谷晃吉	議員
13番	大森良策	議員	34番	池田茂雄	議員
14番	藤本一義	議員	35番	木村武司	議員
15番	古玉栄治	議員	36番	田中治夫	議員
16番	武田純一	議員	37番	作間七郎	議員
17番	河上信男	議員	38番	杉本平治	議員
18番	上見健一	議員	39番	清水昭	議員
19番	伊賀昭治	議員	40番	合田喜信	議員
20番	水野外二	議員	41番	五十嵐三朗	議員
21番	山森功	議員			

○説明のため出席した者

町 長	杉 本 栄 蔵	商工観光課長	古 澤 清 二
教 育 長	水谷内 祝 盛	商工業振興 担当課長	岡 野 昇
参事兼総務課長	小 山 茂 則	上下水道課長	藤 井 博 昭
財政担当課長	澤 伸 一	参事兼住民課長	苗 山 雅 幸
企 画 課 長	吉 田 外喜夫	窓口サービス 担当課長(鳥屋)	小 林 玉 樹
情報担当課長	広 瀬 康 雄	窓口サービス 担当課長(鹿島)	松 栄 哲 夫
地域振興担当課長	堀 内 浩 一	窓口サービス 担当課長(鹿西)	明 星 まさみ
税 務 課 長	林 富士雄	保健環境課長	金 岩 進
会 計 課 長	坂 井 信 男	福 祉 課 長	大 村 義 一
参事兼監理課長	久 保 與 夫	保育担当課長	谷 敏 則
地籍担当課長	長谷川 良 次	介護担当課長	小 山 三 郎
シルバー人材センター 事 務 局 長	八 尾 登喜夫	社会福祉協議会 事 務 局 長	大 森 一 義
土木建設課長	澤 井 昭 範	教育文化課長	永 源 勝
農業土木担当課長	表 辰 祐	文化財担当課長	桜 井 憲 弘
農 林 課 長	澤 賢 造	生涯学習課長	服 部 顕 了
		スポーツ担当課長	出 雲 修

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 伊佐男	書 記	澤 井 雅 美
書 記	加 賀 忠 夫		

○ 議事日程（第 5 号）

平成17年 6 月29日 午前10時開議

日程第 1 報告第29号、議案第 5 号～議案第19号、請願第 1 号～請願第 6 号
（委員長報告・質疑・討論・採決）

（追加日程）

日程第 2 同意第 3 号
（提案理由説明・採決）

日程第 3 発議第 5 号
（説明・即決）

日程第 4 発議第 6 号
（説明・即決）

日程第 5 発議第 7 号
（説明・即決）

日程第 6 発議第 8 号
（説明・即決）

日程第 7 発議第 9 号
（説明・即決）

日程第 8 発議第10号
（説明・即決）

日程第 9 閉会中継続調査の件

午前10時55分 開議

開 議

○議長（作間七郎君） ただいまの出席議員数は41人です。ただいまより定例会を再開し、本日の会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（作間七郎君） 日程第1 委員長報告・質疑・討論・採決

これより本定例議会より付託をしております報告第29号、議案第5号より第19号並びに請願第1号より第6号まで、報告1件、議案15件、請願6件を一括して議題といたします。

以上の案件の委員会における審査の過程及び結果について、各常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 若狭 武君

〔総務常任委員長（若狭 武君）登壇〕

○総務常任委員長（若狭 武君） それでは、総務常任委員会の審査の結果につきましてご報告いたします。

本定例会から総務常任委員会に付託を受けました報告1件、議案6件、請願3件につきまして、この6月21日午前10時より、鳥屋庁舎の町社会福祉センター、この2階にあります第2研修室におきまして委員会を開催し、全委員出席並びに作間議長の同席のもとで慎重に審査をいたしました。

なお、委員会では、中能登町の町内において4カ所のＪＲの駅があるわけなんです、その駅の管理運営方策や、また巡回バス、マイクロバスの運行の効率化、また学校林や遊休施設、土地などの公有財産の有効利用並びに町イベント事業などについて、いろいろな今後の課題につきまして質疑、意見、要望等につきまして協議いたしました。町執行部の

方から前向きに取り組むということのご返答をいただきました。

それでは、審査の結果につきまして簡潔にご報告をさせていただきます。

まず、報告第29号 平成16年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。この報告第29号につきましては、全会一致で承認をいただきました。

続きまして、

議案第5号 政治倫理の確立のための中能登町長の資産等公開に関する条例の制定

議案第9号 中能登町墓地公苑条例の一部を改正する条例について

議案第11号 石川県町村議会議員公務災害補償組合理約の一部を改正する規約について

議案第12号 石川縣市町村職員退職手当組合理約の変更について

議案第13号 七尾鹿島広域圏事務組合理約の変更について

以上、議案5件につきましては、全会一致で原案どおり可決いたしました。

続きまして、

請願第2号 最低賃金の引き上げを求める請願

請願第4号 永住外国人住民の住民投票権付与を求める請願

以上、請願2件につきましても、全会一致で採択いたしました。

議案第14号 平成17年度中能登町一般会計予算、これにつきましては、賛成多数により原案どおり可決いたしました。

請願第5号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める請願、これにつきましては、継続審議との意見もございましたが、賛成多数により採択をいたしました。

なお、この報告の結果につきましては、お手元に配付をしてあります委員会審査報告書のとおりでございますので、見ていただきたいと思います。

以上、簡単ですが総務常任委員会の報告を

終わりたいと思います。

○議長（作間七郎君） 次に、民生常任委員会委員長 杉本平治君

〔民生常任委員長（杉本平治君）登壇〕

○民生常任委員長（杉本平治君） それでは、民生常任委員会の審査報告を行います。

民生常任委員会は、6月22日10時より、鹿西庁舎において、委員全員出席のもと常任委員会を開催し、委員会に付託されました条例議案3件、予算議案4件並びに請願2件につきまして、執行部も同席し、慎重に審査をいたしました。

その経過並びに結果につきまして報告をいたします。

提案されました議案につきましては、議会初日の町長の提案理由説明と各予算につきましては、6月7日の内示会で大まかな事業や予算の説明を受けていましたので執行部からの説明は省かせていただき、各議案ごとに委員の方々からの質疑を行いまして執行部からの説明を求め、審査をいたしました。

委員会では、子育て、介護支援並びに施設の管理運営などさまざまな質疑や意見並びに要望などの発言が行われ、執行部からは、今後の具体的な方針策などを提示願い、前向きな返事をいただきました。

それでは、審査の結果につきまして簡潔に報告いたします。

議案第6号 中能登町不妊治療治療費の助成に関する条例の制定について

議案第7号 中能登町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 中能登町出産祝金交付条例の一部を改正する条例について

議案第14号 平成17年度中能登町一般会計予算

議案第15号 平成17年度中能登町老人保健特別会計予算

議案第16号 平成17年度中能登町介護保険

特別会計予算

議案第17号 平成17年度中能登町国民健康保険特別会計予算

以上、議案7件につきましては、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

続きまして、請願第1号でございます。「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める請願につきましては、全会一致で採択をいたしました。

なお、請願第3号 乳幼児医療費助成への国保国庫負担の減額調整（ペナルティー）の廃止を求める国への意見書採択を求める請願につきましては、内容等をもう少し検討する必要があるとの委員からのご意見が多かったため協議いたしましたところ、全会一致によりまして委員会の継続審査案件となりました。

以上、ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付の委員会審査報告書のとおりであります。

以上、簡単でございますが、民生常任委員会の報告を終わる次第であります。

○議長（作間七郎君） 次に、産業建設常任委員会委員長 宮本空伸君

〔産業建設常任委員長（宮本空伸君）登壇〕

○産業建設常任委員長（宮本空伸君） 産業建設常任委員会から審査の結果を報告いたします。

産業建設常任委員会に付託を受けました報告1件、議案3件につきましては、去る6月23日午前10時より、鹿島庁舎2階の大ホールにおきまして委員11名全員出席により委員会を開催し、慎重に審議をいたしました。

事前に内示会で関係事業の予算については説明を受けていますが、詳細な事業内容や予算につきましては、特に産業建設事業での新規事業や継続事業などの内容について再度執行部より説明をお願いし、慎重に審査をいたしました。

その結果につきまして簡潔にご報告いたします。

審査の結果、

報告第29号 平成16年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第14号 平成17年度中能登町一般会計予算

議案第18号 平成17年度中能登町下水道事業特別会計予算

議案第19号 平成17年度中能登町水道事業会計予算

以上、報告1件並びに議案3件につきましては、いずれも全会一致で承認、可決いたしました。

なお、報告いたしました結果については、お手元に配付の委員会審査の報告書のとおりであります。

以上、簡単でございますが、産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（作間七郎君） 次に、教育常任委員会委員長 若狭明彦君

〔教育常任委員長（若狭明彦君）登壇〕

○教育常任委員長（若狭明彦君） 教育常任委員会から審査の結果を報告いたします。

去る6月24日午前10時から、鹿西庁舎3階の301会議室におきまして、作間議長の同席のもと、委員全員の出席によりまして教育常任委員会を開催いたしました。

本定例会から教育常任委員会に付託を受けました報告1件、議案1件につきまして執行部からの説明を求め、質疑、審査を行い、また、請願1件につきましても慎重に審査いたしました。

委員会では、一般会計予算に関連いたしまして各種団体の補助金や負担金についての質疑、発言があり、特に県立鹿西高等学校の支援策、教育振興費についての質疑では、執行部側から、中能登町唯一の県立普通科高校として地元中学生や近隣中学生からもあこがれ誇れる高校として、今後積極的に支援してい

きたいとの返答を受けました。

また、小中学校教職員の方々への積極的なクラブ活動への参加や一般指導員との協力体制の強化などについても要望し、町としても今後力を注ぎたいとのことでした。

それでは、付託された案件などの審査結果につきまして簡潔にご報告いたします。

審査の結果、

報告第29号 平成16年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第14号 平成17年度中能登町一般会計予算

以上、報告1件並びに議案1件につきましては、いずれも賛成多数にて承認、可決いたしました。

また、請願第6号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願につきましては、全会一致で採択いたしました。

なお、報告いたしました結果につきましては、お手元に配付の委員会審査報告書のとおりであります。

以上、簡単ではございますが、教育常任委員会の報告を終わります。

○議長（作間七郎君） 以上で委員会の委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方はおいでませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論・採決

次に、上程議案報告第29号の討論を行います。

討論の方はございませんか。――ないようですので、以上で討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

報告第29号 平成16年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書についての採決をいたします。

お諮りいたします。

報告第29号については、委員長報告は賛成多数で原案のとおり承認であります。報告第29号は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 全員賛成であります。よって、報告第29号は委員長報告のとおり承認されました。

○議長（作間七郎君） 次に、議案第5号より議案第19号までの討論を行います。

討論の方はありませんか。

39番 清水 昭君

〔39番（清水 昭君）登壇〕

○39番（清水 昭君） 議案第14号 平成17年度中能登町一般会計予算について、日本共産党議員団を代表して反対の討論を行います。

まず、今年度予算につきましては、町民の皆さんとともに力を合わせ、築き上げてきた県内でも先進的な役割を果たした諸施策、今議会で提案されている議案第6号 不妊治療費の助成、議案第8号 出産祝金交付条例を初め、これまでの固定資産税の税率1.4%、教育、福祉、医療、在宅福祉対策事業、老人ホーム入所措置事業、敬老慰問事業、中学生徒へのヘルメット支給、各種事業費の地元負担金の軽減措置など、その他数多くのサービスは高く負担は低くの立場に立ち、町単独事業として予算編成方針を貫いた点については、前向きな先進的な予算編成内容であり、その決断を評価するものであります。

しかしながら、議案審議の中でも質疑があったように、早くも在宅福祉対策事業、老人ホーム入所措置事業、敬老慰問事業等に対し、今年度より国や県が補助を打ち切っていました。その上、ともすれば先進的な地方自治体の単独事業に対し、逆にペナルティをかけようとさえしています。これが現実の

自民党政治の実態であります。

一昨日行われました同僚議員の一般質問の中でも財政問題に触れましたが、昨年7月、当時の3人の町長を初め合併協議会で協議し採択された中能登町まちづくり計画と平成17年度予算を比較したときに、歳入歳出ともに大きな格差を生じ、今後の財政運営に大きく支障をもたらすことは必至であります。

また、平成27年度以降、激変緩和期における地方交付税と基金のあり方についても大きな危惧を持つものであります。私たちが合併によってもたらされる不安が早くも17年度予算案に浮き彫りになっております。

予算は政治を映す鏡ともいえます。今後、杉本町政においては、どのような財政困難に遭遇しようとも、これまで町民とともに築いてきた諸施策の後退をさせることもなく、住民に開かれた清潔な中能登町建設に努力されることを期待し、議案第14号に対する討論を終わるものであります。

○議長（作間七郎君） そのほか討論の方ありませんか。ーなければ、討論を終結いたします。

議案第5号から議案第13号、条例関係議案9件の採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第5号から議案第13号の9件の議案についての委員長報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第13号、議案9件は原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎君） 次に、議案第14号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第14号 平成17年度中能登町一般会計予算については、委員長報告は賛成多数で原

案のとおり可決であります。議案第14号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 起立多数であります。よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（作間七郎君） 次に、議案第15号より議案第19号までの平成17年度特別会計予算等、議案5件を一括して採決いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第15号、16号、17号、18号及び議案第19号の議案5件については、委員長報告は全会一致で可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号、第16号、第17号、第18号及び第19号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎君） 次に、請願の採決に入ります。

請願第1号 「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択であります。

お諮りいたします。この請願を委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択と決しました。

○議長（作間七郎君） 次に、請願第2号 最低賃金の引き上げを求める請願を採決いたします。

この請願の委員長報告は、採択であります。請願第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 全員起立であります。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

○議長（作間七郎君） 請願第3号については、委員長の報告は継続審査であります。

○議長（作間七郎君） 次に、請願第4号 永住外国人住民の住民投票権付与を求める請願を採決いたします。

この請願の委員長報告は採択であります。請願第4号は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 起立多数であります。よって、請願第4号は採択することに決定いたしました。

○議長（作間七郎君） 次に、請願第5号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める請願を採決いたします。

この請願の委員長報告は採択であります。請願第5号は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 全員賛成であります。よって、請願第5号は採択することに決定いたしました。

○議長（作間七郎君） 次に、請願第6号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願を採決いたします。

この請願の委員長報告は採択であります。

お諮りいたします。この請願を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、請願第 6 号は採択と決しました。

追 加 日 程

○議長（作間七郎君） 追加日程
お諮りいたします。

ただいま町長より同意議案第 3 号 中能登町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、追加日程第 2 同意議案第 3 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 本日、追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

同意第 3 号は、教育委員会委員の任命についてであります。

今回、教育委員会委員として議案の方が最適任者であると信じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、簡単でございますが、私の説明を終わります。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、適切なるご同意を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（作間七郎君） 町長の提案理由の説

明が終わりました。

議案は人事案件であり、さきに議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決を行います。

お諮りいたします。

同意第 3 号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、原案のとおり同意することに決定いたしました。

追 加 日 程

○議長（作間七郎君） 追加日程

次に、日程第 3 発議第 5 号 「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

杉本平治君

〔38番（杉本平治君）登壇〕

○38番（杉本平治君） それでは、私の方から提案を行いたいと思います。

議会議案発議第 5 号であります。進行性化骨筋炎に関する意見書案でございます。

条文を朗読いたしまして提案にかえる次第であります。

「進行性化骨筋炎」の難病指定を求める意見書

「進行性化骨筋炎」「進行性化骨性線維異形成症」は、約200万人に 1 人の確率で発病し、未だ原因不明な部分が多く、治療法も確定されていない難病です。

医師・看護師でも認知度が低く、更には患者会や支援団体も無い為、この難病に悩む患者数の実数も把握できていないのが実状です。「進行性化骨筋炎」は、筋肉が骨に変化し、骨が身体の関節を固め、あらゆる部分の動きの自由を奪います。身体の変形に伴い、呼吸器官や内蔵への影響も出てきます。進行するスピードが速く限度のない病状悪化に不

安を抱えながら生活しています。

アメリカなどで研究がなされていますが、日本では行われていません。つきましては、国において早期に「進行性化骨筋炎」を特定疾患調査研究対象事業の対象疾患に指定（難病指定）され、研究を進めると同時に一日も早く治療法発見にご尽力賜りますよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月29日

石川県鹿島郡中能登町議会

以上で提案を終わります。

○議長（作間七郎君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については、即決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は即決することに決しました。

これより発議第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

議案の上程

○議長（作間七郎君） 次に、日程第4 発議第6号 最低賃金の引き上げを求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

若狭 武君

〔30番（若狭 武君）登壇〕

○30番（若狭 武君） 発議第6号になりますが、最低賃金の引き上げを求める意見書について提案者の説明をさせていただきます。

案文を朗読して提案にかえさせていただきます。

最低賃金の引き上げを求める意見書

最低賃金制度は、労働条件の改善、労働者の生活の安定を図る上で重要な役割を担っています。

都道府県ごとに定められる地域別最低賃金は、全国的な整合性を図るとして、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に、地方最低賃金審議会の審議を経て改定されています。

しかしながら、その改定は一般労働者の賃金改定に比べ、改定が遅れるのが常態になっているとともに、決定される最低賃金額は全国平均646円と著しく低いものとなっています。そのため、パート労働者、派遣労働者ら非正規労働者の賃金は、この数年さがりはじめ、実際に青年単身者では1ヶ月10万円あまりでの生活が余儀なくされています。少子化問題が重大視されていますが、経済的自立、結婚さえおぼつかない状況は、いっそう深刻さを強めるものとなっています。

政府は、地域別最低賃金改定にあたっては、早期に時間額を1,000円以上に引き上げ、パートなど不安定雇用労働者の均等待遇を実現し、欧米諸国で制度化されている全国一律最低賃金の確立を早期に図るとともに、最低賃金制度の周知徹底、監督体制の拡充など、一層の充実を図られるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月29日

石川県鹿島郡中能登町議会

以上で説明を終わります。

○議長（作間七郎君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については、即決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は即決することに決しました。

これより発議第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 全会一致です。よって、本案は可決されました。

議案の上程

○議長（作間七郎君） 次に、日程第5 発議第7号 永住外国人住民の住民投票権付与を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

若狭 武君

〔30番（若狭 武君）登壇〕

○30番（若狭 武君） それでは、発議第7号になりますが、永住外国人住民の住民投票権付与を求める意見書についての提案者の説明をさせていただきます。

案文を朗読して提案にかえさせていただきます。

永住外国人住民の住民投票権付与を求める意見書

近年、国際化が進展するなかで、我が国に居住する永住外国人は、社会の構成員として納税の義務を果たし、さらには地域社会の一員としての役割を十分担うとともに、我が国の社会、文化、経済等の多くの分野で活躍している。

しかし、永住外国人の待遇は、徐々に改善されてはいるものの、地域住民として日常生活に関わりの深い地方の政治に参加する方が開かれていない状況である。

よって政府におかれては、こうした状況を十分認識され永住外国人住民の住民投票権付与について検討されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月29日

石川県鹿島郡中能登町議会

以上で説明を終わります。

○議長（作間七郎君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については、即決したいと思います。が、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は即決することに決しました。

これより発議第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 起立多数です。よって、本案は可決されました。

議案の上程

○議長（作間七郎君） 次に、日程第6 発議第8号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

甲部昭夫君

〔11番（甲部昭夫君）登壇〕

○11番（甲部昭夫君） 意見書の提案説明をいたします。

発議第8号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書案について、提出者として提案させていただきます。

本案について朗読し、提案にかえさせていただきます。

大綱のみを朗読させていただき、ご了解を承りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

平成11年の地方分権一括法の成立により、

地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。

地方議会は、その最も重要な機能である立法的功能・財政的功能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならない。

その主な項目として、議員定数の自主選択、２番目に議会の機能強化、そして３番目に議会と長との関係、４番目に議会の組織と運営の弾力化。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年６月29日

石川県鹿島郡中能登町議会

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（作間七郎君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については、即決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は即決することに決しました。

これより発議第８号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 起立多数です。よって、本案は可決されました。

議案の上程

○議長（作間七郎君） 次に、日程第７ 発議第９号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

若狭明彦君

〔26番（若狭明彦君）登壇〕

○26番（若狭明彦君） 発議第９号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を賛成者９名の方の賛同を得まして提出いたします。

案文を読み上げさせていただきます。

2006年度国家予算編成において義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育は未来を担う子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培い、社会人となるためのセフティネットです。義務教育の全国水準や機会均等を保障する基盤づくりは国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

今、「三位一体改革」のもと本制度を廃止し税源を移譲したうえで一般財源化することが検討されています。しかし、義務教育の根幹を引き続き維持するためには財政的保障は今後も国が行い、その推進は設置者である市町や当事者である学校が裁量を発揮できる仕組みに改めるべきであると考えます。

政府におかれては、こうしたことをご理解のうえ、2006年度国家予算編成において下記の事項の実現に向けてご尽力賜りますようお願いします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

教育の機会均等・水準確保・無償制の維持等、義務教育の根幹を維持するために不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

平成17年６月29日

石川県鹿島郡中能登町議会

よろしくお願いいたします。

○議長（作間七郎君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については、即決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は即決することに決しました。

これより発議第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

議案の上程

○議長（作間七郎君） 日程第8 発議第10号 特別委員会の設置及び委員の選任

中能登町議会政治倫理特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

亀野富二夫君

〔9番（亀野富二夫君）登壇〕

○9番（亀野富二夫君） ただいま提出いたしました議会議案第10号について、提案理由の説明をいたします。

私ども議員には、中能登町民の負託にこたえ、町民の奉仕者として、その人格と倫理性が求められております。みずからの襟を正し、町民から信頼される議員活動をして、その使命達成に努めなければならないと思います。

特別委員会を設置する趣旨は、議会として政治倫理について研さんすることを目的として、中能登町議会会議規則第14条の規定により議案として提出するものであります。

よろしく願いを申し上げまして説明いたします。

○議長（作間七郎君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については、即決したいと思います。が、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、本案を即決することに決しました。

これより発議第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎君） 全会一致であります。よって、本案は可決され、政治倫理特別委員会を設置することに決しました。

○議長（作間七郎君） 暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後0時06分 再開

○議長（作間七郎君） 再開をいたします。お諮りいたします。

ただいま設置されました政治倫理特別委員会の委員については、委員会条例第8条1項の規定により別紙名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、政治倫理特別委員会の委員には、ただいま指名した名簿のとおり選任することに決しました。

ただいま選任された委員の方々には、次の休憩中に委員長、副委員長の互選を行い、その結果を議長に報告願います。

ここで、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後0時06分 休憩

午後0時07分 再開

○議長（作間七郎君） 再開いたします。

正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長、副委員長の互選が行われ、委員長には39番 清水 昭君、副委員長に21番 山森 功君に互選されましたので、報告いたします。

閉会中継続調査の件

○議長（作間七郎君） 日程第9 閉会中の継続調査の件

ここで、閉会中の継続調査を議題といたします。

議会運営委員長、総務常任委員長、民生常任委員長、産業建設常任委員長、教育常任委員長及び政治倫理特別委員会委員長より、会議規則第75条の規定による所掌事務、所管事務調査のため閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議・閉会

○議長（作間七郎君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

平成17年第3回中能登町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さんご苦労さまでございました。

午後0時10分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 作 間 七 郎

署 名 議 員 宮 下 為 幸

署 名 議 員 平 岡 志 朗